

398.8
Ta 94



0058175-000

398.8-Ta94ウ

防空総論

館林三喜男・著

河出書房

昭和19

AJH

257 ✓

398.8

7494

防空總論



969
109

序

大戦の様相は愈々航空決戦の段階に入つた。今や空襲は必至であり、銃後國民は防空戰士として戦鬪の第一線に動員せられて居る。

此の秋に當り、國民全般が防空に關する正しい知識を持ち、防空諸施策を誤りなく理解することを國土防衛態勢の強化上絶對の要請とする。

由來防空の問題は廣汎多岐に亙り、その全般に通曉すること容易でない。従つて各個の問題に就き指導方針が確立せられ、懸命の指導が行はれても世上往々誤解が起り、或は行過ぎがないことを保し難いのである。

本書は茲に鑑るところあつて、防空上必要な諸般の業務・施設・各職域分野の防空對策、都市及び國土の防空的構築、並に防空法規等に亙つて解説し、一般の防空知識の向上普及に資せんことを目途とし、執筆者に夫、斯界の専門

家を煩はして編輯せられたものである。
 民間防空に關し體系ある著述の乏しき折柄、茲に敢て江湖に推奨する次第である。

昭和十八年十月

内務省防空局長 上田 誠 一

總 目 次

空 襲

第一章 近代戰に於ける空襲の意義……………五

第二章 國土空襲……………一四

第三章 空襲戰史の概要……………四五

第四章 防空上に於ける我が國土の特質……………六八

第五章 航空機の發達……………七五

防 空

第一章 防空の本質……………一七

總 目 次

總目次

第二章	防空の歴史	二九
第三章	防空精神	一四五
第四章	防空態勢	一七〇
第五章	教育訓練	一八九
防空組織		
第一章	序説	一三三
第二章	行政廳	一三七
第三章	防空團體	一五三

空襲

防衛總司令部
參謀・陸軍大佐

加藤 義 秀

加藤 秀 昭和五年陸軍大學校卒業、參謀

本部部員、陸軍大學校教官、芬蘭國帝國公

使館付武官、關東軍參謀、陸軍省課員を

經て、(現)防衛總司令部參謀

目次

第一章 近代戰に於ける空襲の意義	五
第一節 航空作戰力の特質	五
第二節 戰爭の即決並に持久と空襲	九
第三節 戰場の擴大と空襲	二一
第四節 總力戰と空襲	二三
第二章 國土空襲	二四
第一節 國土空襲の一般の要領	二五
第二節 空襲の方法	一九
第三節 攻撃の手段	二九
第四節 空襲の被害	三九

第三章 空襲戦史の概要……………四五

 第一節 獨波戦……………四七

 第二節 ソ芬戦……………四八

 第三節 獨逸の對和・白・佛空襲……………五三

 第四節 獨英戦……………五三

 第五節 獨ソ戦……………五七

 第六節 米國の對日空襲……………六四

第四章 防空上に於ける我が國土の特質……………六六

 第一節 敵國空軍勢力……………七〇

 第二節 我が國土の地理的環境……………七一

 第三節 我が國土の工業的分布と人口密度……………七三

第五章 航空機の發達……………七五

第一章 近代戦に於ける空襲の意義

第一節 航空作戦力の特質

航空機が近代戦に於て極めて重要な役割を占めて居ることは周知の通りである。航空機の發達並に之が戦争への参加は戦争の各面に色々の影響を與へ、今や航空機は近代戦の華となつて居るのであるが、之は航空作戦力が他の作戦手段に比し各種の優越せる特質を持つて居るからである。航空作戦力の特質は畢竟航空機の持つ特性に由來するのであり、現在に於ては斯の如きことは既に一般の常識となつて居るので敢て贅言を要しない所ではあるが、順序として一應之を述べることとしよう。

航空作戦力の特質として先づ挙げ得ることは、其の戦力を發揮し得る範圍が廣大で且地形の險難や地上交通路等の如何に捉はれないといふことである。

航空機は短時間に遠大の距離に其の戦力を指向し得るので、之は他の作戦手段の何れもが到底企及し得ない所である。戦闘の手段は石器弓矢の時代から小銃火砲等に進歩して居るが、常に威

力の増大と共に射距離の増加が努められて居る。成るべく遠く且敵の内部等に戦力を指向せんとすることは戦の必然の要求なのであるが、航空機の出現は飛躍的に此の問題を解決した。而も従来地上作戦が地形の險難や交通路の状態などによつて多大の制肘を受けて居たのに反し、航空機は斯の如き條件に捉はれず自由自在に行動し得るの特性を持つて居る。今ではナポレオンの雄圖を阻んだドーヴァ海峡も獨・英の空軍が晝となく夜となく行き交ひつつ鎬を削つて居るし、大西・太平の如き大海洋や人類未踏の西伯利亞曠原、渺漠たるアフリカ沙漠の上空にも將又アルプスやヒマラヤ附近の險難にも航空機は自由自在に活動して居る。東京から六千二百軒のハワイ、四千六百軒のダッチハーバー等も亦今では直ぐ隣りといふ譯であり、航空機將來の發達は益々斯の如き能力を向上するのである。

次に航空機は地上・海上の戦線に拘束せらるることなく、之を超越して其の後方に戦力を指向し得るの特質を持つて居る。戦線の後方や更に深く敵國の内部にも戦力を指向せんとすることは従来も努力せられたものであるが、堅固な戦線に阻止せられて居る場合には如何ともなし得なかつたのである。所が航空機は地上・海上の抵抗に阻まれることなくどしどし之を超越して行けるので之が利用は敵の地上・海上部隊の戦線や堅固な要塞などにも拘束せられず、其の後方に戦力を

指向し或は空中輸送部隊等によつて敵戦線の内部に新に戦線を作ることさへ可能となり、戦の方向に色々變化を與へた。

斯の如き特質も空中に於て航空機の活動を阻止する戦線が出来るならばまた其の價値を發揮し得ないのであるが、無限の空域に於ては絶対制空といふことが不可能なので、航空機の活動が完全に封壓せられるといふことはない。勿論航空機の行動を妨害する手段も漸次進歩はして來るけれども、地上の戦線のやうな絶対的阻止は到底出來ないので、航空機は依然として戦線の後方に跳梁し得るのである。

航空作戦力の特質として更に戰略的機動性の迅速且大なることを擧げることが出来る。今日某方面の戦場に活動して居る航空機が、明日は他の方面の戦場に轉進して其の威力を逞しくするといふ機動性の迅速且大なることは作戦上重大な意義を持つ。斯の如き戰略的機動性のみならず、航空機に於ては戰術的にも各目的に應ずるやうに迅速輕易に作戦威力を集散離合し得るの特質を認め得る。このやうな關係は作戦上に於て急襲性を増大し又隨時隨處に作戦力を集中し或は作戦力を二重にも三重にも使用し得しむることとなる。

航空機は作戦力を集中することにより瞬間的威力を強大ならしめることが出来るが、其の威力

を繼續せしむることに困難性がある。これも一つの特質であつて急襲的に大威力を發揮し得るけれども、其の脅威は常続的でない。勿論其の被害は残るのであるが、繼續的に敵を壓倒しようとするれば多數の航空機を必要とし困難性があるのである。

以上のやうに航空作戦力は他の作戦手段に求め得ない優越せる特質を持つて居るのであるが、勿論之は航空機の性能により程度があるので、現在の航空機が作戦上萬能的に希望通りの活動をなし得るといふ譯ではない。殊に航空機の活動が飛行場の數、其の施設の完否等により又天候氣象により制肘せらるるものであり、航空作戦要員の養成が他の戰鬥員の養成に比し困難であり、遠距離航法亦必ずしも容易でない等の特質も見逃し得ないのである。地點の略取性の如きも落下傘部隊や其の他の空中輸送部隊により或る程度の可能性はあるが、航空作戦力としては一應缺けて居る點であつて、他の地上、海上部隊の作戦と相俟たなければ完全な作戦遂行となり得ないことを認めねばならぬ。併しながら航空機の進歩は駁々乎として尙止る所なき狀況なので、之に對應する手段も種々進歩はしつつあるが、前述の如き足らざる點も漸次是正せられ、益々其の能力を向上し、其の特質を發揮するものと考へられる。

第二節 戦争の即決並に持久と空襲

凡そ戦争を成るべく短期に終結せしめんとするのは一般に理想とする所である。今次戦争に於ける獨逸の對波戦争、對諾威、對白、蘭、對佛戦争の如きは極めて理想的に行はれたるものといふべきである。而して之等の戦争に於ける航空作戦の狀況を見る時、國土空襲が此の戦争の即決に大なる貢獻をなして居る事を否定することは出来ない。獨逸の空軍は地上作戦の開始と同時に敵國内部深く進撃して猛威を逞うし敵の抵抗を打破したのである。空襲といふものは瞬間的に鐵槌的威力を發揮し得るものであるから、之が適切なる運用によつては戦争の短期終結を期し得べきである。寧ろ空襲の本質は決戰的であるとも云ひ得るかも知れぬ。

然るに現在世界戦争は作戦的にも一舉に解決すべき目途少く、さらばといつて此の儘適當に切り上げとなるやうなこともない。各種の角度から觀察してもまだまだ長期に互るものと考へられる。然らば斯の如く戦争が持久性を帯びて來た場合に、國土空襲は如何なる意義を持つてあらうか。

現在の如き廣範圍に互る持久戦に於ては、勿論或る戰場では色々の目的を以て相當大規模の作

戦も行はれるのであるが、全般に於ては戦略態勢の改善とか、次期決戦の爲の準備としての要地占領とかを目的として局地的作戦が行はれるものであり、更に持久戦争の本質上前線に於ける戦力消耗戦が生起し、又全般的に作戦力培養の競争、交戦國軍民の神経戦的抗争が行はれる。

前線に於ける作戦は各種の作戦手段を以て行はれ、空中よりの攻撃亦固より之に参加するのであるが、作戦力培養の競争、交戦國軍民の神経戦的抗争に對しては、空襲は主要なる作戦手段となるのである。

前線に於ける作戦力を培養するには前線の作戦場に於ては勿論、それより後方國內に互り多数の輸送機關が活動して居り、且國內に於て作戦資材の生産が行はれて居るのであつて、持久戦争の急所は之等作戦培養力を覆滅するに存する。之等作戦力培養の活動は敵戦線の後方に於て行はれるので、之が覆滅の爲には海上輸送機關の攻撃に潜水艦を使用するの外は是非とも航空機の力によらなければならぬ。現下航空機が或は敵の船舶を目標とし或は鐵道、港灣等を攻撃し、又各種軍需工場等を破壊しつつあるの状況は周知の通りであつて、空襲が持久戦争に於ても極めて重要な意義を持つて居ることを知り得るのである。

國民の神経戦的抗争に於ても空襲は有力なる手段となる。從來とても戦争に於ては生活の逼迫、

戦力増強への努力等により自ら國民の疲勞を來したのではあるが、直接生命への危険はなかつた。國土空襲によつて國民は生命、財産等の危険に曝さるるに至り著しく不安の状態に置かれ、爾他の戦争より來る影響と相俟つて精神的困憊を來し易き状況となつたのである。

斯の如く觀察すれば空襲は戦争の即決に對しても持久に對しても其の各、に於て實施の方法に多少の差異はあるべきではあるが、共に重要な役割を持つものであることが考へられる。

今次世界戦争の持久的現段階に於て空襲の意義大なるのを認むると共に、之が決戦的に誘導せらるる場合に於ても更に其の價值が發揮せらるる事を考ふべきである。

第三節 戦場の擴大と空襲

近代に於ける國際關係の複雑性は容易に各國を戦争参加に誘引するので戦争範圍は廣くなり、而も参加兵力は増加するので、戦場は勢ひ擴大せられる。今次世界戦争が殆んど地球の全地域に繰り擴げられて居ることは周知の通りである。

斯の如く擴大せられたる戦場に於ては、速度及び行動範圍の大なる航空機が指揮連絡や輸送等に大いに役立つて居ることは誰にも考へられる所であつて、現在のやうな廣大な戦場に於てよく

統一的に作戦が出来るのは實に航空機の賜といつてよいのである。

然らば此の戦場の擴大に對し空襲は如何なる意義を持つてあらうか。行動範圍と機動性の大きな航空作戦力が廣大なる戦場に於て極めて重寶なるものであることは云ふ迄もない所で、今や世界の各戦場には空襲戦力が其の猛威を振つて居るのである。更に考ふべきことは、空襲作戦によつて世界の廣大な戦争地域に於て個々の戦場が最早獨立的でなく、相互密接に連繫を持つて來たといふことである。例へば支那大陸もビルマ方面も空襲からすれば直接關係を持ち、支那大陸と太平洋方面亦離るべからざる關係に於て考慮せられる。阿弗利加と歐洲大陸も空襲に於ては一戦場であり、更に阿弗利加方面の戦場は西亞に連繫し、印度、支那を経て直接日本本土にも關係を持つて來るのである。

かくて空襲作戦の登場は時間及び空間を短縮し、戦場の擴大に對し之を克服して居るのであつて、空襲作戦なくしては現在の如き廣大なる戦場の作戦は極めて不活潑且至難なものであらうと思はれる。

第四節 總力戦と空襲

現代の戦争が單純なる武力戦争ではなく所謂總力戦であるといふ事は一般に云はれて居る通りである。總力戦に於ては武力戦以外の經濟戦、思想戦、外交戦等が考へられるのであるが、之等のものは各、經濟は經濟と思想は思想と外交は外交といふ風に對抗的に戦ふこと勿論であるが、又他の戦争手段とも噛み合つて居るものである。中にも武力戦手段は他の戦争手段に強力に作用して居る。武力戦の成否は他の戦争手段遂行の難易に影響する所が甚だ大きいので、此の意味に於て武力戦は總力戦に於ける核心となつて居るのであるが、更に武力戦手段が他の戦争手段に直接参加することを見逃してはならぬ。敵國內部の輸送を妨害し、生産を破壊したりするのは經濟戦に参加して居るのであり、敵國民に脅威、不安を與へて之を思想的昏迷に導くのは思想戦を有利ならしめて居るのである。斯の如く他の戦争部面に参加する武力戦手段は敵國內部に指向せられることが必要なので、之が主體たるものは實に空襲なのである。空襲作戦の現出は戦線と銃後の區別をなくしたのであつて、空襲は戦線の後方に於て總力戦の中に突入し之が主宰者として活躍するに至つたのである。現在日本と米國こそは、未だ其の本土に空襲の被害を見ないのであるが、其の他に於ては英國を始め、獨逸、伊太利、ソ聯邦等悉く其の國土は戦場化して居るのである。

總力戦といふことが現代の戦争に於て重きを加ふれば加ふる程、夫れだけ空襲の意義は益々大となるのである。

第二章 國土空襲

空襲には地上・海上の作戦に協力し又は直接之に連繫してその戰場附近に行はれるものと、敵國の内部に威力を及ぼさんとする所謂國土空襲とがある。

作戦に協力する空襲はビルマやニューギニア方面或は歐洲の東部戦線等に於て行はれて居る如く、直接敵に打撃を與ふると共に或は軍需品を灰滅し、或は道路、鐵道、港灣、輸送機關等を破壊し、交通、輸送を妨害して敵の作戦行動を制肘し、又敵航空基地を襲つて我が方の作戦を容易にする等を目的とする。これに對し敵國本土に對して行ふ空襲は、國家生産力、特に軍需生産力の破壊減退に依る戦争遂行の困難、國家の中樞機關、交通運輸通信等の破壊に依る國家運営の阻害或は直接的戦争の惨害に依る國民の戦争意志の破挫等を目的とするのである。

以下本書に於て述べんとする所は主として此の國土空襲に就てである。

第一節 國土空襲の一般の要領

今日の戦争に於ける國土空襲の意義に就ては先きに述べた通りであるが、今次戦争現在の戦局推移より察すれば武力決戦により、戦争の終結を期待することは困難のやうに見られ、結局國民の根氣較べといふことになるのではないかと考へられるので、之に直接的影響を與へる國土空襲の價値は非常に大なるものがあると認められる。國土空襲の主働する所にあつて國內崩壊が誘致せられ、遂に武力決戦なくして戦争の終末となることがあるかも知れぬのである。

然らば國土空襲は如何に實施せらるべきであらうか。國土空襲の時期・目標・規模・連續度等はよく戦争指導の目的に副ひ一般作戦と十分協調し、又相手國の状態を考へて之を律しなければならぬ。

今次世界戦争の開始前に於ては、開戦と同時に當然國土空襲が行はれるものと一般に考へられて居たのであるが、勿論攻者の準備の都合等もあつたであらうが、必ずしも其の通りには現はれなかつた。獨逸は波蘭作戦の開始と共に徹底的に之を空襲したのではあるが他の敵國には少しも觸れなかつた。英國に對する本格的空襲は翌年迄延ばされたのである。開戦當初、短期決戦によ

り一舉に敵を覆滅せんとする時は凡ゆる戦力を之に集中し、第一線より國內に互る縦深に同時に打撃を加へなければならぬ。獨逸の對波蘭、對北歐、對白、蘭、佛等の作戰に於ける空襲は此の點に於て理想的に行はれたものと認むべきで、斯の如き場合に於ける空襲は、規模、連續度共に成るべく之を大にし、徹底的効果を求めなければならぬ。決戦を強要して居ない時期に於て國土空襲を如何に實施すべきやは、戦争指導上微妙な關係があるのである。之は國土空襲といふものが夫れだけでは決定的作戰遂行とならないばかりでなく、不徹底なる國土空襲が動もすれば逆効果を生み、却つて相手國民をして敵愾心を強からしめ、其の結束を強固にし且防衛を強化せしむるやうな結果を招來せしむることがあるからである。一九三九年九月から行はれたソ聯のフィンランド空襲や昨年四月十八日に於ける米國の日本に對する空襲の如きこれである。勿論相手の國民が既に士氣沮喪して居る場合には若干の効果は求め得るが、然らざる場合には餘程慎重に時期を考慮する必要がある。獨逸が開戦當初努めて英國を刺戟することを避けようとする外交方針の下に寧ろ空襲の實施を差控へ、更に英國國民が空襲のない爲に時日の経過に従ひ精神弛緩し、防衛亦間隙を生じた時期に乘じ、突如ロンドン空襲を敢行したのは大いに味ふべきものがある。

持久戦争に於ては敵の戦争遂行力を銷磨破壊し、敵國民に絶えざる脅威を與へ、戦争の主働權

を確保する等のため適時適切なる空襲を行ふべきであるが、更に戦争末期に於て決定的雌雄を決せんとするやうな場合には、爾他作戰と呼應して徹底的國土空襲が行はれるであらう。

此の外國土空襲は對内的政策上其の實施を強要せられる場合もあるもので、國內輿論の八釜しい國に於て特に然りである。

凡そ空襲の成果を大ならしめる爲には規模を大にし且連續的に實施することが必要である。所が此の規模と連續性とは飛行機の數、飛行基地の數と其の整備の狀況、燃料彈藥の多寡、空襲距離等により自ら限定せられるのであるが、同一條件の下に於ては規模と連續度といふものは相互撞著し、規模を大にすれば連續度を減じなければならず、連續的に實施せんとすれば規模に制限を受けるわけである。従つて空襲の目的に従ひ適切にこれを調節することが必要なもので、持久作戰等の場合には規模を若干犠牲としても連續的ならしめることを要し、決戦的目的の場合には目的を達するに必要な連續度を顧慮して規模を成るべく大ならしむるを必要とする。列國空軍の非常なる進歩擴張は現在空襲の規模と連續度とを漸次大ならしめつつあるので、神經戰的效果を覘ふ夜間少數機の引繼式空襲とか、防空戰鬥力の大なるため潛入的空襲を實施する場合とか、飛行機の數、飛行基地の狀態、空襲距離等のため制限を受くる場合とか、特殊の事情を除けば數十機、

數百機の大編隊を以て爆撃を敢行して居るものが多く、獨逸と英本土間相互の空襲に於ては數百機、多きものは千機に達するものもあるやうである。

又國土空襲は他の作戰と協調しなければ徹底的な成果を擧げ得ぬもので、殊に決戰の場合に於て然りである。獨逸の對波、對白、蘭等の空襲は其の規模も大で、息つくひまもなく實施せられたのであるが、よく地上作戰と相呼應して行はれたが爲に彼の戰果を收めたのである。之に反し、獨逸の對英空襲では大規模に行はれたにも拘はらず、他の作戰が之に伴はなかつたが爲に遂に英國を崩壊に導き得なかつた。又此の對英空襲に於ては、當初一週間許りの連續的實施により英國に悲鳴を擧げさせたのであるが、爾後手が弛んだ爲に九俣の功を一簣に缺いた憾を遺したもので、此處に連續性の必要なることを認め得るのである。

空襲の目標亦戰爭指導の方針と其の時期や目的又實施し得る空襲の程度等によつて適切に選定せられなければならぬ。決定的作戰時期に於ては、直接之に關係あるものが當然目標として選定せられるので、開戰當初の如きに於ては、政治中樞機關、又動員や集中の妨害の爲、動員中心地、交通輸送機關等も目標となるのであるが、持久作戰期に於ては軍需工場其の他の一般の生産工場、輸送機關、戰爭資源等が重要な目標となり、戰爭の深刻化するに従ひ一般民衆を目標とす

る無差別爆撃も行はれるのである。何れの場合に於ても、敵空軍の行動を封壓するため飛行場等は重要な目標とせられる。

其の他國土空襲に於ては敵を急襲し得た場合、更に其の成果を大ならしめ得るので、此の點亦著意せられるのである。現在の如き戰爭進行状態に於ては戰略的に敵を急襲するといふ事は困難になつて居るが、尙獨逸の對英空襲の如き例もあるので注意を要する。殊に戰術的奇襲には凡ゆる努力が拂はれるので絶えざる警戒を必要とするわけである。

第二節 空襲の方法

空襲の實施には空襲部隊の大小、空襲の目的、敵防空部隊の強弱、敵國の地理的條件、天候の狀況、操縦者の能力、爆撃機武裝の程度等により色々な方法がとられるので、如何なる方法により行はれるかを一律に決めるわけには行かぬ。殊に飛行機は日進月歩であり、又各國は作戰の經驗にも鑑み絶えず新しい方法を考へ、奇襲的に攻撃せんことを企圖して居るので、今日の空襲と同一の方法が明日も復た行はれるものと斷することは出來ぬのである。

編隊には雁行形、菱形、縱隊、方形等種々な形があるが、何れの場合にせよ集中的同時活動、

死角の消滅、自衛力の増大、打撃力の集中、命中公算の増大等を目的とする。

勿論爆撃編隊は状況の許す限り戦闘機隊の掩護を受け、更に其の安全性を増して爆撃を実施するのであるが、戦闘機は爆撃機に比し航続力が少いから、爆撃目標迄の距離如何によつて戦闘機隊を全然伴はずに爆撃機のみ編隊で攻撃しなければならない場合が生ずる。例へば支那事變當初に於ける有名な海軍航空部隊の渡洋爆撃に依る杭州、南昌、南京攻撃、陸軍航空部隊に依る蘭州攻撃などその一例である。此の空軍の攻撃方法に關して、獨逸空軍の對英空襲方式の跡を辿ると興味ある變化を見ることが出来る。一九四〇年七月頃から激化した獨逸の對英空襲と共に英國側の防禦力も亦漸次強化され、獨逸空軍の損害も亦次第に増大して來た爲に、英本土攻撃の隊形部署共に次第に變化を來たしてゐるのである。

爆撃開始當初は少數の掩護戦闘機を附して實施してゐたが、英國の驅逐機に依り獨逸側爆撃機の損害が非常に多いので、掩護戦闘機の少い爆撃隊では任務遂行が困難になつた。そこで掩護戦闘機の數を増加したのであるが、之に對し英國戦闘機は獨逸の爆撃集團に集中攻撃を加へるので、此の方法を以てしても獨逸爆撃隊の損害を少くすることは出来なかつた。そこで爆撃機群を小單位に分散し、その各々を戦闘機で包む方式を採用したが、之に對し英空軍はその戦闘機の大群を以て掩

護戦闘機の後上方から同時に攻撃し、且その第二陣の戦闘機群を以て爆撃機の編隊を攻撃した爲に最近は分散遮蔽戦法を採用し、小編隊の戦闘機を夫、雲に隠れ諸方向より目標に近接せしめ、時間計算にて結局目標に大群が集中する方式なども採用せられるに至つてゐる。

又爆撃方式には多數の飛行機による至短時間の一舉空襲と、引繼式に相當機數を連續的に用ふる方法とがある。

獨逸の獨・ソ開戦當初に於けるモスコウ空襲及び一九四〇年七月以降のロンドン空襲に際しては、數時間に亘り使用機數の多寡に應じ所望の勢力を絶えず攻撃地の上空に在空せしめる方式を採つて居るが、最近の英米聯合空軍に依る對獨工業地帯空襲は、一目標に對し最短時間に大機數の爆撃を終了する如く計畫してゐる模様で、僅か一時間足らずの間に四、五百機の爆撃を完了したと報じてゐる。長時間に亘る引繼的空襲は相手の防空戦力薄弱なる場合、神經戰的效果を覘ふ爲に有利に行はれるのであるが、戰慄的脅威を與へ又強力なる防空部隊に對し損害を減少する爲には、至短時間に急襲的に大爆撃を実施するのが有利なのである。

空襲の高度は色々であるが、一般の場合には爆撃行動に最も便利な二〇〇〇—四〇〇〇米位の高度が採られるのを通常とする。併し此の外更に高空水平爆撃、低空爆撃、急降下爆撃等がある。

高空爆撃といつても別に之に明確な限界はないが、普通四〇〇〇米以上の非常な高所からの攻撃をいふのである。四〇〇〇米以下等の所謂中高度は防空部隊の最も有效なる威力圏なので、空襲部隊は自由に爆撃することが出来ず且多大の損害を受ける。従つて空襲部隊は此の威力圏外に於て爆撃を実施するやうになるので、ロンドンやベルリンのやうに有力な防空戦闘隊及び地上防空部隊を有する都市を攻撃する場合には六〇〇〇米乃至八〇〇〇米、時には一〇〇〇〇米に及ぶ高度をとることも決して珍らしくない。若し爆撃機自體の性能或は任務上火砲の威力圏外に出られない場合は、掩護する戦闘機隊が或は低空攻撃に依つて爆撃の終了する迄高射砲陣地の制壓に任ずるやうなこともある。爆撃隊の指揮官は機上に於て無線を以て攻撃を指導し、各時期に於ける爆撃隊形を命ずるのであるが、爆撃隊は豫め偵察機や平時の調査に依つて目標の状態を詳細に知つてゐるから、爆弾投下は隊長の命令に基き各機に與へられた目標に對して重疊し、又出来得る限り全目標を襲ふやうに行はれる。併し高空から行ふ爆撃は、假令如何に優秀な照準具を用ひても個々の目標を選んで精密な照準爆撃を行ふことは困難であるから、一つ一つの目標を狙はず、官廳街などの都市の一區劃とか又は工業地帯などの地域的目標に對し行ふのを通常とする。低空爆撃は一〇〇〇米以下の低空で行ふもので、中には地形、地物を極度に利用して五〇米乃至

三〇〇米の低い高度で目標に接近する。斯る超低空の爆撃機は敵の發見識別が困難であるばかりでなく、假令識別が出来ても目標の移動が迅速である爲に高射砲、照空燈、聽音機は殆んど用をなさないし又防空飛行隊からの發見も困難である。アメリカの航空兵團戰術學校でも「奇襲は敵の不意を打つものなり、攻撃飛行隊は常に最小限の高度を以て飛行するの訓練肝要なり。」

地上近接の低空飛行時の飛行機は上空より最も發見困難なるを以て敵追撃機よりの防禦法としても効果あるものなり。

萬一敵に妨害せらるることあるも、火砲よりする攻撃は不可能なり。加ふるに地上高射砲の射撃をも亦妨害し得、即ち飛行高度低きに從ひ照準防空火器の數量益、減少す。」と教へてゐる。

即ち超低空爆撃は敵を奇襲し且損害を減少し得る方法ではあるが、目標の發見、照準が困難であるから優秀な飛行士でなければ實行出来ない。

急降下爆撃は小編隊又は單機で重要目標に對し或る高度から急降下し、命中確實な距離に於て爆弾を投下し、急激に上昇して飛び去るのである。此の種の攻撃方法は一般に特定の目標に對し

て行はれ、ポーランド戦で有名なブローラの大殲滅戦、ノルウェー作戦に於ける英戦艦撃沈、マヂノ戦突破等々今次大戦に於ける獨逸急降下爆撃の活躍は見るべきものがある。併し此の急降下爆撃の爲の飛行機はこれを専門とする堅牢な快速機たることを必要とし、一般に大型爆撃機に依つては出来ないものとされてゐる。

空襲の爲の時刻は空襲の難易とか空襲の目的とかに應じ選定せられ、晝間、夜間或は拂曉薄暮等により利害がある。

晝間爆撃は航法が容易で且目標を確認し爆撃の命中率を良好にするの利點があるが、敵驅逐機の攻撃及び地上からの砲火等により損害が大きい缺點を有し、夜間爆撃は利害概ね之に反する。

夜間空襲は既に第一次歐洲大戦當時から實施せられてゐた。

試みに第一次歐洲大戦中獨逸爆撃によるロンドン空襲を見ると、全回数五二回の中二八回は夜間行はれたものであつた。又一九一五年以降大戦終了迄英佛軍の獨逸國內を爆撃した回数は總計六一四回中、夜間の空襲は三二三回である。今次大戦に於て一九四〇年九月より十一月にかけて行はれた獨逸の對英空襲状況を見ても、九月は晝間八九回、夜間七九回、十月は晝間七四回、夜間七二回、十一月は晝間六一回、夜間八四回となつてゐる。

夜間に於ける空襲は前大戦では一般に單機又は小機數を以て短時間間隔に異なる高度で順次に出發する方法がとられてゐたが、今次の戦争に於ては、英機の獨逸工業地帯の夜間空襲など各飛行機群毎に夜間空襲に熟達せる指導機を附し、大機數の密集隊形で爆撃してゐる。

夜間空襲の利害は前述せる通りで、近時航法の進歩により大いに夜間空襲も行はれて居るのであるが、今次戦争に於ける空襲の發達は夜間防空能力を向上せしめ、夜間空襲と雖も必ずしも損害を減少し得なくなり、而も一方に於て爆撃機の防禦能力向上により晝間でも爆撃を強行し得るやうになつて居るので、此の特質に若干の變化を生じたことは注目すべきである。

英空軍は現在に於ても夜間空襲の合目的性に信頼し比較的之を重用し、それが今日に至る迄英空軍戦法の一特徴ともなつて居るやうであるが、其の空襲に於ける損害などは段々變つて居る。獨逸に對する空襲開始の當初に於ては損害も少く、平均二―三%の損失に過ぎなかつたが、獨逸の夜間防空が向上し、特に夜間驅逐機が進歩せる一九四〇―四一年にかけての冬期は損耗率五%を超えるやうになつた。一九四一年秋には獨逸の夜間に於ける高射砲、驅逐機防禦が著しく改善された結果、英空襲部隊の損害は一五―二〇%に達したこともあると報ぜられてゐる。更に一九四二年に於ては、夜間防空の進歩は最早見逃し得ぬやうになつて、今日では撃墜の成果は平均一

〇%に達し、一九四二年五月のロストフ空襲に於ては、その損失は來襲機及び乗員の三〇%を越えたと言はれてゐる。

これは晝間空襲に於てすら稀に見る成果であり、夜間空襲は晝間空襲より損害が少いといふ信條は、防空力の弱い國土には勿論當てはまるのであるが、夜間防空の發達せる國には最早無條件に受け容れられないやうになつたのである。而も一方現在では、獨・米等の武装、防弾装置共に著しく進歩せる爆撃機編隊は、晝間でも敵驅逐機を排除しつつ、強引に敵地深く進入し攻撃して居る。

即ち晝・夜間空襲の一般的特性に變化はないとしても、今次大戰に於ける獨逸の經驗の示すやうに、夜間と雖も防空力強大な要地に對する空襲は必ずしも晝間空襲よりも損害が少いとは云へない場合もあるのであり、爆撃機の裝備する火力が強大且耐弾設備堅牢で、敵驅逐機が到底太刀打出来ないといふやうな場合には最も効果的な晝間爆撃が有利だとも云ひ得るのである。有力なる掩護戦闘隊を隨伴し得る場合に於て益、然りである。

拂曉薄暮は晝間夜間に關する特性の利害を考慮して選ばれる。拂曉薄暮共に爆撃時に若干の明るさを利用するのであるが、拂曉は企圖を秘匿して敵に接近することが出来、薄暮は爆撃後の行

動を秘匿し得るから、敵地の状態や敵の防空施設などを考へ適用を決めるのである。

氣象も亦空襲に重要な影響を與へる。雲のない場合は方向判定容易となり、目標迄の到達竝に精密爆撃を容易にするが、敵驅逐機及び高射砲から直ちに捕捉される危険がある。

密雲は敵に發見せられずに目的地に接近し得るが、照準による爆弾投下を困難にする。

又霧の多い時季は方位判定の無線装置があるにしても著しく大編隊爆撃の障害となる。雷雨、暴風雨等も爆撃機の活動を困難にする。併し最近に於ける航法兵器の發達は次第に之等の困難をも克服しつつあるので、夜間而も雨中に爆撃した例もある。寒暑は絶對的障害とはならぬが、各種兵器の精確な操作に影響を與へるのである。

空軍の發達せる二國が戰ふ場合、空襲部隊は積極的に目的達成に邁進するのであるが、一方自己の防禦とその目的達成の爲に飛行の安全を顧慮しなければならぬ。敵の驅逐機に攻撃せられたならば、爆撃機は其の裝備火砲を以て自己を護りつつ爆撃を敢行するのであるが、最近戦闘機の能力が向上した爲に爆撃機は近くからは勿論、遠くからも相當威力ある射撃を受けるやうになつた。これに對して爆撃機は重要部分の装甲を増すと共に、自己の火力を増大して對戦闘機の戦闘力を増大しつつあるのであるが、斯の如き場合戦闘機を隨伴して護衛せしむれば更に安全性

を増すのである。従来戦闘機は行動半径が小さい爲に遠距離の爆撃に随伴し得なかつたのであるが、逐次遠距離戦闘機が現はれ爆撃掩護圏を大にしつつある。

又爆撃機は敵驅逐機の他に更に猛烈な地上砲火を浴びることを覚悟しなければならぬから、危険地帯の通過には編隊を解いて分進し、進路、速度、高度の變化等に依つて高射砲の活動を困難ならしむるの手段を講ずる。

以上空襲の方法一般に就て述べたのであるが、防空の發達は空襲のやり方にも各種の進歩を促し、漸次複雑且敵の意表に出るやうな方法が工夫せられつつある。

攻撃と防禦とが因となり果となり、互に相手を凌駕せんとして進歩を競ふのは戰の常態であるが、空襲に於ても逐日變化を見つつあるので、防空部隊の戦力を分散、制壓し又戦闘を混亂させる爲に凡ゆる努力が拂はれつつあることは注意を要するのである。一九四二年五月行はれた英空軍のケルン空襲の際の如き、一部を以て蘭、白、佛に在る獨逸飛行場を爆撃して獨逸驅逐機を牽制し、此の間ケルン空襲部隊は高度二〇〇〇米乃至三〇〇〇米と六〇〇〇米の二段に別れて侵入し、高射砲が下段の攻撃機を射撃しある間に突然上段の部隊から爆弾を投下して居る。又同年九月に行はれたライン工業地帯の中心地たるデッセルドルフに對する英米機の攻撃に於ては、先づ

敵機を以て大高度を飛行しつつ探照燈、高角砲を之に吸引し、次で約二〇〇機を以て攻撃し、其の一部は低空飛行に依り高射砲及び探照燈陣地に銃爆撃を加へて之を制壓しつつ他の大部を以て爆撃を実施してゐる。

第三節 攻撃の手段

攻撃の主要なる手段は爆弾、焼夷彈等の投下である。

敵國の政治、經濟、文化等の中心地に對する爆弾投下の願望から今日のやうな爆撃機の發達が始まつたのであつて、文獻に依れば爆弾投下の目的で敵國上空を飛んだ最初の飛行機は、伊・土戦争間一九一一年十一月一日に伊太利の將校に依つて操縦されたもので、その時携行せる爆弾は各一個につき爆藥一三〇瓦であつたと云はれる。爾後第一次歐洲大戰迄は飛行機を攻撃兵器として利用し得る可能性を想像しただけであつて、豫備的試験の域を出でなかつたのであるが、此の大戦は異常なる發展を促し、飛行機の改良、照準具の工夫と共に投下彈も逐次進歩した。即ち初めには投下彈も地上砲彈を使用して居たが漸次専門の投下爆弾となり、更に製作簡易で價も安く而も敵を脅威する効果に於ては些も減少せず、取扱も便なるものとして焼夷彈が生れた。

現在空襲に際して用ひられる攻撃手段としては、爆弾、焼夷弾の外、機銃掃射、瓦斯攻撃が擧げられる。

機銃掃射は第一線に於ける兵員及び陣地に對して用ひられ、敵國都市を空襲する場合には超低空飛行に依つて防空陣地及び市街地を攻撃する等例外的に用ひられるに過ぎない。

毒瓦斯彈投下は今迄の空襲ではまだ現はれて居ないが、その主なる理由としては、

第一に前世界大戰以後各國共に瓦斯及び瓦斯防護に關する研究が進み、教育、施設、其の他の準備が整へられてゐる爲に、現在の瓦斯防護手段を全く無効とする新瓦斯の發明がない限り大した効果が期待出来ないこと。

第二に相手國が相當瓦斯防護手段を講じてゐる場合、之に瓦斯を使用して大きな効果を擧げる爲には大量の瓦斯を一時に使用することが必要となり、其の生産、貯藏、運搬、攻撃、裝備には非常な困難が伴ふこと。

第三に報復攻撃に依つて受ける不利を考へ、瓦斯戰の實行を躊躇すること。

第四には瓦斯使用により人道無視の國際的汚名を恐るること。

等にあると思はれるのであるが、併し戰爭の勝敗を決せんとする最後の時機とか、戰爭が持久戰

となつて戰勝の爲に凡ゆる手段を講ずる必要が生じた時とか、現在の對瓦斯裝備施設を無効ならしめる新瓦斯が發明された時等には瓦斯攻撃が空襲手段として現はれる危險が多分にあるのである。

一、普通爆彈

普通爆彈中には人畜殺傷を目的とする破片爆彈、一般構造物の破壊を目的とする地雷彈、特に堅固な構造物を目標とする堅甲爆彈等があり、其の大きさには一五匁から五〇匁、一〇〇匁、二五〇匁、五〇〇匁、一噸、二噸等各種がある。

爆彈は侵徹、爆發により直接物を破壊し人畜を殺傷するのであるが又これより生ずる爆風壓、爆破の彈片、其の他爆發に依り破壊されたる物件の破片や土砂の飛散等により、周囲の建築物、人畜等に被害を與へるのである。時として以上の他に焼夷作用を起す場合もある。

發聲爆彈は市民に恐怖心を與へる爲に尾翼に音を出す笛仕掛を取付け、落下の際異様な唸り聲を立てるやうにしたもので、その他一般構造は地雷爆彈である。

時限爆彈は命中から爆發迄の時間を調節し、その爆發時刻の不定によつて交通を妨害し國民生活に不自由、不安ならしめる目的の下に用ひられるが、其の破壊作用は地雷爆彈と全然同一である。

る。時限作用には目標に命中すると機械的に時計仕掛が働き、一定時間後に信管を激突して爆發せしむるものと化學的に一定の温度上昇を與へて爆發せしむる方式とがある。

又所謂強勢爆彈と稱せられるものもあるが、これは彈の中に填める爆薬を普通のものより強力とした地雷爆彈に過ぎない。

英空軍省の發表に依ると、獨逸のルール地方爆撃の爆彈は幌爆彈と稱せられ、普通の爆彈の如く流線型でなく、頭部は扁平に近く又尾翼を有せずその代りに幌を有し、彈體は長さ約八乃至九呎の圓筒に收められて居る。幌は彈體の一端に固定せられてゐて、爆撃機を離るる際落下傘の如く開き、爆彈の安定を保つと共に落速を減じて彈著の際の破碎を防ぎ、又侵徹効果以外に側方に對する爆風効果を得るにありと稱せられて居る。

五月十六日獨逸最大のエーデルダム、モーネダムを破壊した爆彈は、此の目的の爲に特に製作せられた三噸級の圓筒型地雷爆彈で、炸薬二噸六に及ぶものと傳へられて居る。

空襲に方り如何なる爆彈を使用するかは空襲の目的により決定せられるわけであるが、堅固なる術工物を破壊する爲には之に必要な爆破力を有する大型の爆彈が採用せられるのは當然で、重要工場、官衙、交通機關その他重要術工物等の如き目標に對しては、二五〇匁乃至五〇〇匁等の

爆彈が一般に使用せられる。尙防空の進歩に従ひ耐彈構造が強化せられたのと、小破壊では直ちに復舊せられるから努めて大破壊を誘致する必要があり、一方航空機等の進歩に伴ひ漸次爆彈の大きなものが使用せられつつあることは注目を要する。最近英米の對獨工場地帯空襲に用ひられて居る爆彈は、主として二五〇匁以上五〇〇匁、一噸、二噸等の超大型爆彈で、中には四噸に及ぶものもあると報ぜられて居る。人を目標とし之を殺傷する爲には小型でも多數を投下するのが有利ではあるが、國土空襲では他に重點を置かれる場合が多く、通常は破壊と同時に殺傷効果を收めるやうに、破壊を主として爆彈が選定せられるやうである。空襲の脅威を深刻に感ぜしむる爲にも大爆破力のものが有利なのであるが、場合によつては消火や復舊活動を妨害する爲に小型のものを撒布するやうな攻撃方法も有利となることがある。國民に對し爆彈の脅威力を大ならしめるため發聲爆彈や時限爆彈を普通爆彈に混用すれば有利である。特に最近はこの如き見地から時限爆彈の使用が漸次増加しつつあるのは注意を要する。

二、燒夷彈

普通爆彈や瓦斯彈は直接目標を破壊し殺傷するが、燒夷彈は可燃物に點火し又は爆發性物質に點火爆發せしめる放火材料である。

戦争に火を用ひる思想は我が國に於ても又外國に於ても古い戦史に屢見られるところであるが、第一次世界大戦の時此の思想が最新方法の下に復活し、今次大戦に至る迄長足の進歩を遂げ各國共に現在空襲に盛んに之を使用してゐるのである。

現在空襲に使用せられてゐる焼夷弾はテルミット焼夷弾、油脂焼夷弾、黄燐焼夷弾の三種である。

テルミット焼夷弾は粉末状のアルミニウムと酸化鐵の混合物から出来て居る燃焼材で燃焼すると二〇〇〇度乃至三〇〇〇度の高熱を發する。燃焼時間は一二分乃至一五分、最も猛烈に燃焼するのは最初の一分以内である。更に此のテルミット焼夷弾がエレクトロンと結合せられ、エレクトロン・テルミット焼夷弾が出来て居る。

油脂焼夷弾はテルミットにベンジン及びパラフィンの混合よりなる固形油を詰めたもので、眞赤な焰と黒煙とを上げて燃焼し、一面に火焰が擴大することが其の特性である。五疋級のもの燃焼時間は五、六分で、最も燃焼の盛んなのは落下後五秒から一分半の間である。

黄燐焼夷弾は鐵製の彈體に黄燐或は硫化炭素に黄燐を溶解した液體を詰めたものである。此の焼夷弾は燃焼する燐の火花に依り焰を發するが點火力は比較的弱い。従つて燃え易い物には有效

な點火材であるが、燃え難い材料には効果が少い。唯惡臭を放ち發煙甚だしく又飛散して澤山の場所に附着するので消火は面倒である。

焼夷弾の形とか重量とかは其の目的、携行、投下の容易等を顧慮して色々定められる。焼夷弾投下は物に點火するのが目的であるから彈を大きくするよりも成るべく多數の焼夷弾を落下し、同時に多數の火元を作る方が有利である。勿論大きければ燃焼力を強くし又消火の困難性があり火災發生率を多くすることが出来るので特別の目標に對して二〇疋、五〇疋と云ふ大型のものも用ひられる。併し木造都市には數を多くする爲小型のものを用ふる公算が大となるのである。焼夷弾は形と重量とより落ちた場合に若干の侵徹力を持つもので、小型のものでも通常屋根を貫き屋根裏で燃え又更に階下に迄達するものである。各種焼夷弾を如何に按排して使用するかは焼夷せんとする目標によつても異なるのであるが、消火を困難ならしめる爲に混用する場合もある。現在ではエレクトロン・テルミット彈が多く使用せられて居る。

今次大戦に現はれた英米焼夷兵器中主なるものを掲げると次の如きものである。

(イ) 焼夷板(燒夷カード)。五種及び一〇種角の二種があつて、厚さ一耗、單なるセルロイドのものとセルロイドの中間に生ゴムを挿入したものがあつた。自然發火に依り點火するので漏



氣の多いときには數週間後或は數箇月後に發火することもある。燃燒時間は小型單一のもので一五秒、大型のもので一〇分位である。

(ロ) エレクトロン・テルミット棒狀燒夷彈。六角形で最大中徑は四糎長さは五四糎である。エレクトロンの筒にテルミットを充填し、鐵製で彈頭著發信管及び筒型尾翼をつけてある。之には炸藥を有するものと有せざるものとの二種がある。重量は一・七匁で屋根を貫通し、上階又は其の下階に於て點火する。燃燒時間は一二分乃至一五分で炸藥を有するものは點火後三分乃至五分後に炸裂し、破片は半徑三〇米の地域に飛散する。併し此の破片の侵徹力は微弱である。

(ハ) エレクトロン・テルミット燒夷彈。半徑一三糎、長さ八五糎で彈頭は鋼製、彈帯は鋼板製で七個のエレクトロン・テルミット燒夷部を收容して居る。著發信管及び尾翼制動用落下傘を備へ、七個の燒夷部は半徑五〇米の地域に逐次放射せられ、燃燒して其の飛沫を飛散するのである。

(ニ) 液體燒夷彈。鋼板製の圓筒内に五〇立の重油、石油ベンジン及び燈燭が充してある。彈頭著發信管及び尾翼を備へ、中徑三〇糎、全長一五〇糎、重量一一〇匁で著發信管に依り黒色炸藥に點火し内容物を點火狀態で放出する。

(ホ) 燒夷罐 一二五糎と四〇糎の鉢力罐に輕ベンジン、生ゴム及び燐からなる燒夷劑二〇立が充填してある。重量二二・五匁で、命中に際し罐は破壊し内容物は周圍二〇乃至三〇米の範圍に飛散する。自然發火し焰及び煙を發し燃燒するが放火威力は僅少である。

三、瓦斯彈

瓦斯空襲の方法としては瓦斯雨下及び瓦斯彈投下の二つの方法がある。第一次世界大戰に於ても今次大戰に於ても瓦斯空襲は實行するに至つてゐないが、各國共に航空用化學兵器に就て盛んに研究してゐることは事實である。第一次歐洲大戰に於ては氣泡攻撃とガス發射とのみ行はれたが、將來に於てはガス空襲も行はれ得ることを考慮してゐなければならぬ。

瓦斯雨下は彈を用ひずに直接毒瓦斯を雨下するのである。毒瓦斯彈に比し多量の瓦斯を携行撒布し得るの利があるが、氣象と高度とに制限せられ、無風状態の下で而も低空でなければならぬと言はれる。強力な防空力を有する國に對しては此のやうな低空飛行は困難であるから瓦斯雨下は少く、瓦斯彈攻撃をなす公算が多い。

毒瓦斯彈には一時性ガス彈と持久性ガス彈とがある。

一時性瓦斯彈は瓦斯彈の炸裂點を中心として氣象、地形に従つて逐次風下に稀薄撒散し、效力

の持続時間が割合に短い。

持久性瓦斯は通常液體で撒かれた場所を汚毒し、中和するに至る迄數時間乃至數週間其の效力を持続する。

瓦斯攻撃の効果を廣範圍に及ぼす爲には大型爆彈を少數投下するよりも、小型のもの多數を撒布する方が有利であらう。瓦斯は火災により發散するので瓦斯彈と燒夷彈とを併用すれば瓦斯效力を消滅することとなるので、此の點に於て必ずしも有利ではないが、對毒處置を強要し消火作業を妨害することが出来る。瓦斯彈と爆彈との併用は殺傷並に脅威を増大する。

以上攻撃手段の概要に就て述べたのであるが、此の他夜間地面を明るくして爆撃の爲の目標指示及び夜間撮影の爲照明彈が用ひられることがある。又之等の爆彈、燒夷彈は單獨に用ひるよりも併用する方が遙かに有效なので、攻者は色々之が混用を工夫するのである。殊に爆彈と燒夷彈とは通常混用せられ或は同時に投下して脅威力を大にし、或は爆彈により市民を防空壕等に追ひ込み然る後燒夷彈を投下し、或は燒夷彈投下後に重複して爆彈を投下し消火作業を妨害する等の方法も考へられるのである。

投下彈を如何なる密度に投下するかは攻撃の目的、目標の状態等に應じ戰術上考慮を要する間

題であらう。勿論密度を大にすれば夫れだけ効果は大になるのであるが、限られたる攻撃力を以てすれば攻撃範圍が狭くなるわけである。精神力の弱くなつた國民に對しては密度を小にして廣範圍に投下することも或は効果を期し得るかも知れぬ。又復舊や消火の妨害等などの場合も分散爆撃で概ね目的を達することも出来ようが、然らざる一般の場合に於ては不徹底な效力しか發揚出来ぬやうな密度の投下は戒むべきであつて、寧ろ攻撃範圍を限定し攻撃の目的を達するに必要な密度に集中すべきである。之がため同時に又は反復して所望の密度を構成しなければならぬわけである。

第四節 空襲の被害

空襲の被害が實際にどのやうなものであるかに就ては、各國共に其の發表に多分の宣傳的内容を含ませて居るし、且我が國に於ても單に昭和十七年四月十八日の米國機に依る小規模空襲一回の體験しかなく、的確なる判斷は下し得ないので十分真相を掴むことは困難であるが、第一次世界大戰及び今次大戰の經驗を基礎として、其の概要を述べることとしよう。

一、爆彈に依る死傷率

爆弾に依る被害は勿論人口稠密度、落下地點の状態等種々の條件に依つて異なるが、前歐洲大戰に於てパリ及びロンドンの爆撃に關する文獻に依れば、平均一噸の爆弾の効力は

ロンドン 死者 九・一 傷者 二三・三
パリ 死者 九・八 傷者 二一・七
平均 死者 九・四五 傷者 二二・五
即ち爆弾一噸に就き被害者は約三十二人である。

死者と負傷者との割合はロンドンでは死者一人に對し負傷者二・五、パリに於ては死者一人に對し負傷者二・一となつて居る。

更に死者と負傷者との割合に就て今次戦争に於けるロンドンの被害状況を見れば、死者一人に對し負傷者一・二九人となつて居る。

期 間	死 者	重 傷 者	期 間	死 者	重 傷 者
一九三九年 九月	八五〇〇	一三〇〇〇	四月	六一三一	六九〇〇
十月	六三三四	八六九五	五月	五五二〇	五二〇七
十一月	四五八八	六二〇一	計	四一九六八	五三三三六
十二月	三七九三	五〇四四			
一九四〇年 一月	一五五〇	二〇二一			
二月	七九三	一〇六八			
三月	四二九八	四七九四			

註 右の數字は英國の發表であつて絕對數に就ては必ずしも信用を措くことは出來ぬが比率は真相に近きものと推定せられる。

我が國に於ける大都市に就ては、右の比率の他に更に人口の稠密度及び日本家屋の彈片に對する脆弱性を考慮に入れなければならぬ

二、爆弾に依る家屋の破壊

(1) 爆弾に依る木造家屋破壊圈、色々の研究を綜合すると木造家屋破壊圈は概ね次の通りである。

彈 種	倒壊半徑	半壊半徑	彈 種	倒壊半徑	半壊半徑
一〇〇呎	七一・一〇米	一五・二〇米	五〇〇呎	二〇―三〇米	四〇―六〇米
二五〇呎	一五・二〇米	三〇―四〇米	一〇〇〇呎	三〇―四〇米	六〇―八〇米

(2) 各種爆弾に依る窓硝子破壊半徑。

彈 量	硝子破壊距離	彈 量	硝子破壊距離
一〇〇〇呎	二〇〇―四〇〇米	二五〇呎	一〇〇―二〇〇米
五〇〇呎	一四〇―二八〇米	一〇〇呎	六〇―一二〇米

三、爆弾の有効率

爆弾の効果は目標の状態に依つて著しく異なることは云ふ迄もないことで、人口稠密なる地域特に工業中心地、交通施設の輻輳せる地域等は空襲の被害が大となる。

併し建物に直接命中する率は絶對的にはさう大きいものではない。東京、ロンドンに於ける建物の占有面積は東京は全面積の三〇%、ロンドンは同二五%である。即ち家屋に對する命中率は三割乃至二割五分に過ぎない。勿論此の場合爆弾は直撃弾でなくとも效力を發揮するものであることを顧慮しなければならぬのであるが、右の有効率を著しく變更するものではないであらう。

人畜殺傷に對する有効率は前歐洲大戰に於ける比率を例にとれば、有効彈中負傷のみのもの一三%、死者を出せるもの二七%である。

四、燒夷に關する被害

燒夷彈等により幾何の火災被害を受けるかといふ事は主として都市の素質、防火、消防能力、當時の狀況等によつて差異があるので遽かに之を判定することは出来ぬ。爆彈等の被害が其の落下爆發の時に限定せられるのに反し、燒夷の被害は其の時の狀況により如何様にも擴大する特質を持つて居ることに注意を要する。ロンドン、ハンブルグ等に於ても被害の中主要なるものは火災であり、約七五%を占めて居ると言はれて居り、可燃性都市に於ては之が更に大なること想像に難くない。

火災は單に燒夷彈のみにより誘起せられるのではなく、爆彈も爆發の際發生する一〇〇〇度乃至二〇〇〇度餘の高熱により附近にある可燃物件を燃焼させることがあるのである。

五、心理的被害

空襲は神經戰的效果をも狙ふのであるが、此の影響は一時ロンドン、モスコウ等に於て或は睡眠不足、心氣昂奮等の狀況を出したやうではあるが、一方國民が漸次空襲に慣れるのと、他方空襲も徹底的に連續出来ない爲、昂奮を取戻すの餘裕を與へるので直接問題視すべき効果はないやうである。併し之は緩慢乍らも長期間に亙つて居る間に逐次に其の効果を現はして來るものであらう。

更に瞬間的に脅威大なる空襲により恐慌が起るべきことも考へられる。ロンドン、モスコウ、其の他に於ても多少斯の如き兆候も現はれたやうであるが、局部的一時現象に止まり、之がため戦争遂行上支障を來したやうなことは認められぬ。

空襲によつてどの位の死者が出れば恐慌が起つて收拾出来ないやうな状態になるかの問題に就て、オーストリアの軍事評論家ボソニーは其の著「今日の戦争」の中で次のやうに述べてゐる。

「大都會などが空襲を受けた場合果してどの位のパーセンテージの死者を出せばパニックが起

つて戦争の運命が決せられるやうになるか、それを計算することは出来ないけれども、少くとも五%の人間が傷害を受けなければさういふ危機は起ることはあるまい。それ故に四百萬人の都會の場合ならば爆弾四千噸投下しなければならぬ。これだけの爆弾を以てすればその効果は死者九萬、傷者十一萬、完全破壊家屋一千乃至二千、損傷家屋四千乃至五千に上るであらう云々。

即ちボンニーは都市人口の五%の人間が傷害を受けなければパニックは起るまいと言つてゐるが、この假定を未曾有の大爆撃と稱せられる英米聯合空軍に依る「ハンブルグ空襲」に就て検討して見よう。

「ハンブルグ空襲」に於ける人命の被害は死者五萬乃至六萬、傷者五萬、計十萬乃至十一萬、建築物の被害は全建築物の七割五分が全壊乃至全焼し、家を失へる者百三十萬に及ぶといはれて居る。今次大戦直前の調査に基けばハンブルグの人口は百八十萬であるから、その死傷率は五・五%強であつてボンニーの掲げた數字より大であり、建築物の被害に至つては比較にならない程莫大である。それにも拘らず問題の恐慌に就ては、惨害勃發に伴ひ一時的に混亂状態を惹起し、若干敗戦主義的流言蜚語が横行はしたが一般市民の態度は殆んど當局も意想外と思ふ程良好で何等恐慌の徴候を認めず、其の後の市民の精神状態も極めて満足すべきものがあると謂はれてゐる。

これは勿論當局の災害対策並に民衆指導の宜しきを得たる爲でもあらうが、それよりも更に重要な素因は市民の志氣であることを見逃してはならないのである。

此のハンブルグの實例に徴しても空襲に因る恐慌の惹起如何の問題は惨害の多寡よりも寧ろ一に懸つて國民の志氣の強弱に在りと云ひ得るであらう。

第三章 空襲戦史の概要

飛行機に依る敵本土諸都市の爆撃は既に第一次世界大戦に試みられたが、此の頃の空襲は云はば空襲の搖籃時代であつて、規模、效果共に今次大戦のそれに比し甚だ幼稚である。第一次世界大戦間に於ける英本土に對する空襲に使用された總機数は六四三機で、投弾總數八七七六個、總重量二七〇噸となつてゐるが、今次大戦では一日の中に一地區にこれに數倍する爆弾を投下してゐることは先にも述べたところである。

一九三九年九月一日獨逸の對ポーランド作戦を皮切りとして始まつた今次世界大戦は、其の後獨軍の電撃作戦順調に效を奏し、ポーランド、ノルウエー、デンマーク、ベルギー、オランダ、

佛蘭西を席捲した。一方北亞方面に於ては獨軍は伊軍と協力シアレキサンドリア、スエズを指呼の間に望む迄に英軍を追ひつめたが、米軍の佛領モロッコ侵入後形勢逆轉し、今年五月チュニジアを放棄し英米軍の南伊方面進出に伴ひ今や獨逸は英米と南伊太利に於て相對峙するに至つた。一九四一年六月二十二日開始せられた獨ソ戦は既に第三年目を迎へ、レニングラードよりクリミヤに至る蜿蜒一八〇〇軒に互る戦線に於て必死の苦闘が繰り返へされてゐる。

轉じて東亞に於ては、僅に二年足らずの間に南方諸地域を裁定せる日本に對し、アメリカは今や必死の反攻態勢にある。支那を第一線として日本の戦力を消耗せしめつつ逐次頽勢を挽回し、アリューシャン方面の空襲基地化、米濠洲の連絡線確保と反攻態勢の整備、支那に於ける空軍の強化活動は逐次活潑化し、ビルマの奪回も亦頻に呼號せられてゐる。

かくて今次世界大戦は愈、長期持久的となり、空襲は益、重要な役割を占めつつある。現在の歐洲は正に文字通りの空襲戦である。かくて戦争の様相は國土を目標とする空襲が主體たるに至り、戦争の重點は次第に前線より國內に移行しつつあるかの觀を呈してゐる。以下今次戦争に於ける空襲に就き其の概要を述べよう。

第一節 獨波戰

一九三九年九月一日開戦と同時に、獨逸の爆撃機隊は二日間に亘つてポーランド各地の飛行場及び飛行基地に大爆撃を行ひ、ポーランド空軍に致命的打撃を與へ、ポーランド全土の制空權を獲得すると共に、地上協力の爆撃を敢行し、通信中樞を爆撃して指揮組織を破壊すると共に各停車場を破壊し、兵力の運用を不可能ならしめ、更に敵地上部隊、要塞、砲兵陣地等に對し急降下爆撃を行つた。

他方獨逸空軍は果敢猛烈に首都ワルシャワを空襲した。此の空襲に於ては統帥中央部を爆碎すると共に、更に生産組織の破壊の爲に工場地帯に徹底的打撃を與へた。之がため多數の市民は大混亂に陥り全く無統制状態を現出し、全市民一二〇萬中最後迄踏み留まれるもの八〇萬に過ぎなかつたと言はれて居る。而も轉々たる指揮機關の移動は作戦を混亂せしめ、作戦開始以來四週間に亘りポーランドの名は地上から消え失せて終つた。

かくてポーランド敗戦の原因には獨逸空軍約二五〇〇機に對し、ポーランド空軍八四〇機と云ふ空軍兵力の甚だしき懸隔、ポーランドに於ける空軍の性能、運用の劣等並に防空施設及び訓練の

不十分であつたことが重要な要素として指摘せられるのである。

第二節 ソ 芬 戦

一九三九年十一月二十八日ソ芬交戦状態に入るヤソ軍爆撃隊は三十日早朝一齊に行動を開始し、爾後首都ヘルシンキを始め防禦軍所在地のウイプリ、ハンゴ、コトカ軍港、芬軍總司令部所在地ミツクリ、その他イマトラ發電所、ワーサ、オボ等フィンランド主要都市、工場地帯、港灣、要塞、交通の要衝等を反復猛爆したのであつた。

ソ芬戦に於ける空軍勢力はソビエトの方が圧倒的多数を占め、全く話にならぬ大人と子供との喧嘩の如き觀を呈した。

ソビエトの空軍勢力は開戦當初約六〇〇機、二箇月後には二五〇〇機を數へたが、之に對しフィンランドは初めは僅か一七〇機で、ソビエトにとつては無抵抗空域に於て縦横無盡に空軍威力を發揮し得る状況にあつた。其の後フィンランド空軍は外國から驅逐機を主體として約三〇〇機の援助を受け、寡兵を以て能く其の任務を達成し、高射砲も當初は十分でなかつたがスエーデン其の他の援助に依り一〇〇門以上の供給を受け、フィンランド軍に依つて打落されたソ聯機六〇八

機中、其の約四割が高射砲に依り撃墜せられたといふ状況となつた。

ソビエト空軍の使用した彈は種々あつて、モロトフのバン籠(ヤア・ア・ウエ型焼夷彈)、延期信管付の地雷彈、瞬發の普通爆彈、エレクトロン焼夷彈、油入りの重焼夷彈等があつた。

ソビエトの空襲兵力は最初エス・ベ一型爆撃機約五〇機内外で、一都市に六一二機編隊で攻撃するに過ぎなかつたので爆撃効果も大したものでなかつたと想像されるが、其の後次第にその數を増加し、二月上旬には一日延機數三〇〇乃至四〇〇に達し、近距離爆撃にはエス・ベ一爆撃機、遠距離にはテ一・ベ一型を使用してゐる。爆撃高度も最初は九〇〇乃至一五〇〇米の低空で行はれたが、防禦砲火の増大と共に四〇〇〇乃至五〇〇〇米となり、之が爲命中精度はあまり良好でなかつた。

三十日早朝の首都ヘルシンキ空襲では、市民は不意を衝かれ狼狽せるため特に大きな損害を出した。ヘルシンキに於ける空襲に依る全死者數八八名中、此の日の空襲に於ける犠牲者が六〇名に上つてゐる程である。

フィンランドではソ空軍の鐵道、港灣施設、飛行場、橋梁等の破壊攪亂の爲に大部の交通を夜間に移したこともあつたがその他は晝間に於ても若干の制限を以て之を維持することが出来た。一

切の自動車及び大部の船舶、汽車には迷彩が施された。戸外に出てゐる人々は勿論防空壕に入るが其の餘裕のない時は頭巾付の偽装用マントを着て動かすにじつとしてゐると云ふ風であつた。或る重要な鐵道分岐點の如きは延機數四九一機によつて二一回の空襲が行はれ約三六七個の爆彈と六九四個の焼夷彈が投下され、死者三五名、負傷者二〇名、石造家屋六、木造家屋九〇、電力線、電話線、水道管、機關車四、鐵道車輛二七が大損害を受けた。

軍需工業も部分的には強力な爆撃を受けた。例へばイマトラ製鐵所には二月二日五〇砲乃至二〇〇砲の爆彈三〇〇個、又イマトラ發電所には二月十五日一六六個の爆彈と五〇〇〇個の一・五匁焼夷彈を投下された。この爲に作業の遲滯は避けられなかつたが、夜間作業の補充に依つて僅少な損失で喰ひ止め十分に業務を遂行した。

長期に亘る爆撃と警報に依る國民の苦惱、焦燥、困窮は決して軽いものではなかつた。ヘルシンキ等に於ても多くの住宅が破壊され窓ガラスの補充が間に合はず、水道、電燈の破壊も生じた。市民の殆んど六分の一は退去し國民の經濟生活を極度に不安ならしめ、種々の不便を生じたが、一般に冷靜良く統制に従ひ、その勇敢な態度は前線の兵士の戦意を強く鼓舞したと云ふ。フィンランドが克くその劣勢を克服しソビエトの空襲に對抗し得た所以は、その空中勤務者の

第一表 一九三九年十一月三十日より一九四〇年三月十三日迄の爆撃統計 (公式數字)

州別	爆撃回数	被爆地域數	爆撃機數	投彈數	犠牲者		
					死亡	重傷	輕傷
ウーリマ	四二五	三三	一、三二八	六、八〇〇	一三八	一一六	三三六
ツルグ及びポリ	二七六	三六	一、三三三	一、六二五	七七	〇七	一一六
キンメラグ	一四四	一〇	一、三二七	一、九二〇	三三	〇七	一一六
ヘトメ	一一七	三六	一、八八八	七、〇〇〇	六〇	三三	八六
ミツケ	三七	一八	一、八八八	一、六七五	六〇	三三	八六
クオオ	三三	一〇	一、一〇〇	一、一〇〇	〇	〇	〇
ウオオ	三三	一〇	一、一〇〇	一、一〇〇	〇	〇	〇
オウ	三〇	一六	一、〇八八	一、三二六	六	〇	〇
アウ	三〇	一六	一、〇八八	一、三二六	六	〇	〇
アイ	二〇	一〇	一、〇七三	一、二〇〇	一	一	一
非戦地域	一、〇〇〇	一〇	一、一〇〇	一、一〇〇	一〇	一〇	一〇
鐵道	—	—	—	—	—	—	—
戦域	九八七	一九六	六、〇〇〇	四、一七七	一三〇	一七	二八
全地域	四、〇〇〇	一六六	一、〇〇〇	九、〇〇〇	六四〇	三三八	一、〇〇〇

第二表 爆撃による損害統計(公式数字)

州別	石造家屋		木造家屋		損害額(芬マルク)		特殊損害
	破	失	破	失	不動産	動産	
ウーシマ	六	五	七	四	一、二、八、三、八、五〇	六三、四一九、一五〇	病院一、教會一
ツルク及びボ	一三	一〇	一四	八	二、八、三、〇、一、八、七、五〇	二四、六四四、七五〇	病院五、教會一
キンメラクソ	三	三	三	一	二九、〇九八、七五七	八、五九三、六七〇	墓地一、道路橋二
ヘーメ	二	二	一〇	一	三、〇〇〇、〇〇〇	九、一〇一、八六三	病院三回被爆
ミツケリ	二	九	一三	三	三〇、〇〇〇、〇〇〇	五、〇〇〇、〇〇〇	葬式行列被爆
グオビオ	三	四	一三	三	三三、六八六、七五三	三、四五五、〇〇〇	病院三、教會一
ヴアーサ	三	一	一六	三	三三、六八六、七五三	四七、八三〇、〇〇〇	教會一、病院一
グアビオ	三	四	一三	三	三三、六八六、七五三	三、四五五、〇〇〇	教會一、病院一
オヴエン	一	一	二	一	一〇〇、〇〇〇	一、三九一、五〇〇	病院八、衛生隊列
アイヴェン	一	一	二	一	一〇〇、〇〇〇	一、三九一、五〇〇	病院八、衛生隊列
非戦闘地域	四	四	四	二	八、一〇、七、〇、四、一〇	二、五、三、三、九、六六〇	鐵道橋梁三九
鐵道	二	一	七	二	三、七、七、一、七、〇、〇〇	一、八一九、六〇七	教會五、墓地一、
※戦闘地域を除く	二	一	七	二	三、七、七、一、七、〇、〇〇	一、八一九、六〇七	教會一〇
全地域	三三	四三	三三〇	六四	八三、三、三、三、一、二、四	二、五、七、一、七、九、二、六、七	病院三八、教會一
全損害額	一、三、七、三、三、三、三、七、芬マルク(約九千九百萬圓)						

※ 割譲地域を含む。戦闘地域に於ける損害額の算出は不可能なり。

努力もさることながら、又市民の強固なる精神及び訓練されたる態度に依るものである。

注目を要するのはフィンランドの家屋の大部は木造であつて、都市にのみ高層の石造建築が見られることである。併し乍ら家屋の建て方は極めて疎開的で、之が今度の戦争に大きな役割を演じ、火災は何時も焼夷弾の命中した家屋にのみ止めることが出来たのである。

第三節 獨逸の對和・白・佛空襲

オランダ、ベルギーに對する獨逸爆撃隊の活躍は主として飛行機、飛行場施設、格納庫、修理工場、滑走路の破壊、落下傘部隊の運用等に見られる。これは主として作戦空襲であつて、本書の目的の範圍外であるから省略することにするが、オランダ攻撃に於けるロッテルダムの空襲は特筆すべきものがある。

獨逸空軍の攻撃によりロッテルダムは大火災を起して收拾すべからざるに至り、守備隊司令官は急を中央に告げ降伏をした。而も此のロッテルダム空襲の惨害は全オランダを恐怖せしめ、オランダ投降の有力なる原因となつたのである。更に空襲に呼應して行はれる謀略宣傳による混乱の惹起に就ては、此の時の状態が如實に物語つて居るので、アンドレモローアの敘述から之を覗

ふことが出来る。

「ベルギーの村々では娘達はなほも戸口の階段に立つてゐたが彼女達は花を持たずに、不安さうに空ばかり眺めてゐる。しかし獨逸の飛行機が與へる損害は大したものではなかつた。村のあちこちで、二つか三つの家が破壊されてゐる位のものであつた。ドイツの飛行機が狙ふところは何處の村へ行つてもきまつて踏切だとか、その番人の家だとかいつたものばかりである。廣い平野では、いくつかの大きな建物が焼けてゐるのを見た。併し結局受けた損害の程度と云ふものは大したものではないと私は考へた。此の考は非常なる誤りであつた。かうした爆撃の目的といふものは一般の人々を恐怖に陥れることにあつたのだ。此の點ドイツは確かに成功した。その後われわれは到る處の村々で、ドイツ人やベルギー人の第五列を發見したのである。

かれら第五列は、最初の爆弾が投下されるや否や住民達に向つて

「いまのうちに避難せよ！ この村は間もなく大爆撃により破壊されるであらう。飛行機の後から来るものはゲシユタボである。ゲシユタボがポーランド人を如何に取扱つたかをわれわれはよく知つてゐるはずではないか」

住民はそれが第五列と知らずして、つい耳を傾ける。この恐怖は忽ち村落全體に傳染する。村

長、教區、牧師、町役人、みんな一緒になつて立退く、それは驚くべき光景であつた。道路といふ道路は避難民の群で溢れてゐる。先頭は富めるものの自家用車であるが、その運轉臺には白い手袋にスマートな帽子の運轉手がゐる。續いて中流階級がこれも自家用車ながら、車の屋根に蒲團を積んで自分の手で運轉して来る。その後からは大きな荷馬車に全家族を乗せたもの！ 後に續くは歩兵の小隊、中隊、自轉車隊、全ては避難群ばかりである。

潰走と云ふことほど傳染し易いものはない。フランスの前線に源を發したこの潮の様なおし寄せる避難民が、他の町まで来ると、忽ちそれは傳染して、更に大きな群となつて潰走する。

われわれの機械化兵團はあのやうに美事を編隊で第一日を出發したのだが、間もなくこの潰走する避難民に全く足掻きがとれなくなつた。

前大戦にアミアンの線が破れた時ですらこのやうな潰亂状態は見られなかつた。何故であらう？。それは一九一四年よりも恐怖が遙かに増大してゐるからである。

綿密に練りひろげられたに相違ないあの第五列の恐怖をそその話が、すべての人々を燃え立たせ、その土地に深い愛著を持つ人までが、測り知れない怖しさ、危険さから遁れ去らうとしたからである。

前大戦には、何の情報も知らされず、泰然自若と構へてゐた農夫達の間、今度はラジオと云ふものが驚くべきニュースを撒きちらしたからである。更にまたドイツ空軍は、數に於てわれわれに斷然優つてゐたから、この不幸なる人々は自分達には何等の防備もないと云ふ印象を受けたからである。

この人々を抑制し、強制的にその土地を離れさせない爲には、政府と軍當局の斷乎たる處置と決心とを必要としたことであらう。彼等が家を離れることを絶対に許さぬと同時に、自動車に積んだ機關銃とかより多くの英佛空軍をベルギーの上空に飛ばせるといつたやうな軍の防禦力を彼等に示す必要があつたであらう。しかし餘りにもしばしば當局自身がこの混亂の波に呑み込まれてゐた。機銃と飛行機に至つては何もなかつた。絶望の深淵に投げ込まれてすべての人々は混亂し、ゴールなき潰走を続けたのである……（高野彌一郎譯「フランス敗れたり より」）

一九四〇年五月二十九日獨急降下爆撃隊はダンケルク及びオステンド附近に於て聯合軍に殲滅的打撃を與へ、英兵を西歐から驅逐するや息もつかせず六月三日三〇〇機近くの大編隊を以て大舉バリーを空襲した。非常に高空を飛んでゐて、それが太陽に輝いてさながら蜂の群のやうであつたと言はれる。

空襲は一三時一五分から一四時二〇分迄続けられ高度八〇〇〇乃至九〇〇〇米、投下弾一〇〇〇發以上、死傷者約一〇〇〇名に上つた。此の時の空襲の目的は佛國の戦意を放棄せしむる政略空襲と同時に佛空軍の壊滅を圖るにあつた。従つて市民一般の構築物には何等の損害を與へず郊外附近に依置する軍需品工場、飛行場、飛行機製作所に徹底的爆撃を與へた。此の爆撃はバリーに對する大空襲を豫告しバリー市民を恐怖せしめたが、バリー空襲は只此の一回で六月十四日にはフランスは崩壊して終つた。

第四節 獨 英 戰

一九三九年九月三日獨英國交斷絶以來、間歇的に獨軍も英軍も相互に爆撃を行つてゐたが、獨空軍はフランス攻略後、一九四〇年七月から俄然相當兵力を以て連日連夜英本土東南地區の重工業地帯に對し爆撃を実施するに至つた。八月に入つて數百機の獨飛行機大編隊は一日數回引繼式に本格的な英本土攻撃を開始し、軍事目標、港灣施設、交通の要衝、造船所等を爆撃し、一九四一年に互り之を繼續したが、一九四一年一月以降漸次其の攻撃威力は減衰した。同年六月獨ソ開戦に至るや獨逸は其の空軍の主力を擧げて對ソ作戰に指向し、對英作戰の爲には僅に少數の爆撃

隊及び若干の戦闘隊を充用するに至り、遂に英國國民の戦争意志を放棄せしむるに至らずして獨の英本土攻撃は一旦休止の状態に入つた。爾後英國は米國よりの援助も強化せられ逐次積極的に對獨空襲を實施するやうになり、獨逸亦之に應酬し今では熾なる空襲戦が繰り返へされつつある。

一、獨の對英空襲

フランス攻略後英本土空襲を眞面目に考へ出した獨逸は、七月中旬より下旬にかけ先づ軍事施設、港灣施設、交通施設、造船所等主として英本土東南地區の重工業地帯を、八月に入つて英空軍根據地、補給機關及び港灣施設を攻撃した。此の中最も猛烈を極めたのは八月三十日、三十一日兩日に互る攻撃で、晝夜連続戦爆合して延機數一五〇〇機に及び、三十一日の如きは早朝より深夜に至る迄六回空襲してゐる。此の空襲に於て獨逸は晝間攻撃に依り英空軍力の減殺、工業生産力の低下、軍事施設の破壊を狙ひ、夜間空襲に依り安眠妨害に依る士氣の沮喪を圖つたものと見られる。九月には首都に於ける生活重要諸施設の破壊と住民に對する神經戦並に海上連絡の妨害に重點を置き、ロンドン及びリヴァプールに攻撃を集中した。此の頃に於けるロンドンの爆撃は相當猛烈を極め、獨逸空軍の公表に依れば最盛時の爆弾投下總噸數一日一〇〇〇噸に及んでゐる。攻撃の方式も密集部隊に依る空襲に漸次單機空襲を交へ、又高度も大高度爆撃、急降下爆撃

に漸次低空爆撃及び飛行場に對する低空機銃掃射を交へ、更に獨の夜間驅逐機が次第に効果を發揮し出した。十月、獨空軍はロンドン、リヴァプール攻撃の他、更にバトミンガム及びコヴェントリー兩市一帶の軍需工場特に航空機製作所に攻撃を向けたが、十五日に於ては日没より拂曉に至る迄連夜空襲兵力を擧げてロンドンを攻撃して市民を不安のどん底に陥し入れた。二十四日には伊太利空軍が初めて獨空軍と協力して對英空襲に参加した。十一月に入つては天候不良の爲大部隊の空襲は少くなつたがロンドンに對し依然連日連夜小規模ながら空襲を實施しつつ、他方攻撃の重點を英重工業の破壊に向け、悪天候の間隙を利用し數百機を以てコヴェントリー、バトミンガム、サウザンプトン、プリストル、プリマウス、リヴァプール等の各工業都市を襲ひ、特に夜間間断なく爆彈の雨を降らしてゐる。

航空機、自動車工業の中心地コヴェントリーに對しては約五〇〇機を以て先づ照明彈、焼夷彈多數を投下して目標を照明し、之を確認の後破壊彈を投するやうな方法が取られて居る。此の時使用された爆彈五〇〇噸、焼夷彈三〇噸で各工場及び倉庫を殆んど灰燼に歸せしめた。引續き他の諸工業都市をも同様三〇〇噸乃至五〇〇噸の破壊爆彈を用ひ航空機製作所、發動機工場、火藥工場、戦車工場、港灣施設、石油及び糧秣倉庫等を破壊した。

攻撃には前述のやうに照明弾及び焼夷弾投下後目標を確認したる後破壊弾を投ずる方法と共に、先づ破壊弾を以て都市の建造物を破壊し、更に其の上に焼夷弾を撒布する方法をも採用してゐる。

二、英の對獨空襲

英も獨の空襲に對抗し、七月以來殆んど連日飛行場、飛行機工場、貯油所、精油所等を攻撃し又稀にベルリン、ミンヘン等を攻撃してゐるが、爆撃兵力は獨逸に比し遙かに劣勢で、特に夜間攻撃が英空襲部隊の特徴をなしてゐる。八月夜間ベルリンを空襲せる英機は數機で郊外の工場を爆撃してゐる。詳細は不明であるが通常一空襲二、三時間繼續し一晩に二、三回實施してゐる。

九月に於ては主力を以て和、白、佛海岸地帯の港灣施設を爆撃して獨の上陸作戰企圖を妨害し、小數機を以て獨逸工業地帯及びベルリンを繼續的に空襲し、神經消耗戰を目的とせるもの如くであつた。

十月も依然ベルリンに對して一週間三、四回の割で空襲が行はれて居り、通常三機位の編隊を以て攻撃し、投下弾は五〇觔破壊弾を主とし焼夷弾を交へてゐる。破壊弾には不發彈が多く約二五%に達すると言はれて居る。

十一月には好天を利用し獨逸本土の空襲を繼續してゐるが空軍勢力を分散し、多くて精々十數機に過ぎず、これが爲空襲効果は問題とする程大きなものでなかつた。

一九四一年六月二十二日獨逸開戦に依つて獨逸空軍は主力を擧げて對ソ作戰に没頭せざるを得なくなつた。之が爲に英獨稍、攻守所を異にし、獨逸空軍の英本土攻撃が緩くなつたのに反し英空軍は連續的に西部獨逸、北佛に於ける工場地帯、飛行場、海運基地等に對し夜間爆撃を實施し、而も其の規模も漸次強大となり、晝間も殆んど連日獨逸オランダ沖に於ける海運の遮斷に任ずると共に、北佛に於ける飛行場を強襲し、更に晝間爆撃隊のみを以て獨逸に迄進攻するに至つた。ブレンハイムを以て超低空攻撃を行ひ米國「空の要塞」亦參加し、約一〇〇〇〇米の高々度爆撃を實施してゐる。その效果に就ては審にすべき資料を缺くが、連日の海運遮斷は鐵道に對する爆撃と相俟つて運輸交通を妨害し、ルール地方に於ける軍需生産能力にも若干の影響を與へたやうである。

更に英國の對獨攻撃は米國の協力を得て一九四二、三年と次第に増大し、英國はランカスター、ウェリントン等を以て夜間を主とし、米國はボーイング、リベレータを以て晝間を主とし數百機の大編隊を以て海運基地、飛行場の他に獨重工業地帯の麻痺と獨伊主要都市に對する無差別爆撃

に依る人心攪亂を狙つてゐる。

獨の對英空爆の最盛時に於ける一日の投下彈量は約五〇〇噸であつたが、英の最近に於ける投下彈量は一日一〇〇〇噸近くに及んでゐる。

本年七月下旬ハンブルグに對して行はれた空襲は最近の代表的なものである。

大體ハンブルグ空襲は七月二十四日以来十數回あつたが、大空襲は七月二十五日、二十六日兩日の晝間各一回と、七月二十八日より八月二日に至る夜間四回であつて參加機數三千乃至四千と稱せられ、投下爆彈は一萬乃至一萬五千噸に及んだと謂はれてゐる。

晝間爆撃は米機に依り行はれ、兩回共約百數十機に分れて港灣施設及附近の工場を目標としてゐる。

夜間爆撃は英機に依り行はれ、豫め周到なる偵察と準備とをなしたる後ハンブルグを四區域に分ち所謂「カーペット」爆撃を四回に亙つて行つたもので、使用機數の最大は第三回の八百乃至一千機、最小は第四回の三百機と報ぜられてゐる。

この爆撃に依る人命の被害は死傷總計十一萬であつて被害の最も大きかつたのは第二回夜間爆撃に依る市の東南部勞働者住宅地區であつた。

建築物の被害は全建物の七割五分が全壊乃至全焼し、家を失へる者約百三十萬と推定せられてゐる。

投下爆彈は主として五〇〇噸級を用ひ一部二噸級を使用せる模様で炸裂爆彈と焼夷彈との使用割合は目標に依り一定してゐないやうであるが、焼夷彈を重視せることはその被害の結果より見ても明らかである。

此のハンブルグ空襲に於ける被害の大部は火災によるものであつて、その大火災の原因が焼夷劑の威力よりも寧ろ市民が防空室に避難して消火活動に不活動であつたことにありとせられてゐることは特に注目すべき點である。

英側發表に依れば、一九四二年中に獨逸に落した爆彈は三七〇〇〇噸で更に一九四三年には一月より六月に至る六箇月に三七〇〇〇噸に達して居るといふ。即ち現在では一日當り二〇〇噸強である。併し獨逸の對空火器及び夜間驅逐機の發達に依り撃墜機數が著しく増大してゐることは注目を要するところであらう。

攻撃方法としては米機は専ら晝間六〇〇〇乃至八〇〇〇米、時には一〇〇〇〇米に及ぶ高度を以て五〇〇噸爆彈を主とし、その他二五〇噸、一噸、二噸爆彈を使用し、英機は夜間短時間の

一舉空襲主義をとり、特に防禦嚴なる要地に對しては、夜間密集隊形にて各飛行群に夜間の行動に熟達せる指導機を附して高度四〇〇〇乃至六〇〇〇米を以て侵入せしめ、爆撃目標指示のため二五〇ポンド目標弾を用ひ密度大なる地域爆撃を行つて居る。其の投下弾は一・七トニエレクトロニ・テルミット焼夷弾、一四トニベンゾールゴム燐弾及び二トニ、四トニ爆弾等を主として居る。

第五節 獨ソ戰

一九四一年六月二十二日獨ソ戰開始せらるるや、獨空軍はソ聯の航空撃滅を企圖し猛烈に爆撃を敢行した。

獨ソ戰も今や第三年目を迎へ、其の間航空基地戦闘部隊に對する激しい爆撃が幾百回となく繰り返へされてゐるが、背後諸都市に對する所謂國土爆撃に關しては資料も甚だ断片的である。ソ聯空軍の對獨空襲も開戦直後獨逸國內ベルリンに對して試みられたが、少機數の空襲でありその効果も殆んど見るべきものがない。

獨逸は一方に於て航空撃滅戰を展開すると共に、六月二十四日四回、六月二十六日一回、大舉レニラグードを空襲し、更に七月二十一日夜より八月十八日夜の間二十二回に互りモスクワを

空襲した。

爆撃はクレムリン及び國防省を破壊して政治、統帥の核心の脅威、自動車工場、飛行機工場等重要施設の破壊、白露驛及びキエフ驛の破壊に依る輸送混亂、一般住民地の火災發生に依る民心の擾亂と抗戰意志の弱化を目的として行はれた。就中獨逸空軍の最も重視したのは政治竝に統帥中樞部の粉碎にあつたものの如く、爆撃成果は兎も角殆んど連夜に互り反復實施してゐる。

爆撃方式は數時間に互り、使用機數の多寡に應じ所望の勢力を絶えず目標上空に在空せしめる方式を採用してゐる。恐らく自體の損害を減少すると共に、長時間に互る防空施設への避難に依り民衆を困惑せしめんとする企圖に出たものであらう。

投下弾量に依れば一日三五乃至七〇噸、全期間を通じ一〇〇〇噸に及んでゐる。彈種は各種重量のものを使用して居るが、破壊用としては二五〇トニ乃至五〇〇トニのものを主體として居るやうである。

空襲部隊はモスクワ到着時編隊を解き、高度約三〇〇〇米で單機毎の水平連續投下を主として實施する。爆撃開始當初二、三機を以て市の中心地區上空を低高度（一〇〇〇米—二〇〇〇米）に於てより飛行せしめ、防空火力を牽制すると共に防空組織の偵察を實施して居る。

連続爆撃に依る物心兩方面の効果は相當大きかつたが、重要官廳、重要工場、交通施設に徹底的打撃を與へることは出来なかつた。併し爆撃の民心に與へたる効果は特に大きく、爆撃實施當初に於ては恐怖のあまり茫然自失するもの多く、地下鐵避難者は午後五時頃より列をなして雲集し、又相當數の焼け出された者の一部は住宅の配當なく數日露營を餘儀なくされた者もあり、連日の不眠により一般の活動力を著しく阻害した。

一九四二年中は獨ソ兩者共地上作戰協力に追はれ、後方諸都市の空襲は殆んど云ふに足るものがないが、最近獨逸空軍は大編隊を以て軍需工場の破壊を狙ひ、ヴォルガ河畔に移動せるソ聯重工業都市ゴリキ、サラトフ、ヤロスラフ等の都市の爆撃を開始し、ソ聯空軍は之に對抗し獨逸軍基地を空襲して居る。

第六節 米國の對日空襲

大東亞戰開始以來未だ帝國本土には一回の本格的空襲を見ないが、昭和十七年四月十八日米國機に依り最初の東京空襲を経験した。

機種はノースアメリカン、機數一六機で本土には海上二〇乃至三〇呎の低空で接近し、爆撃時

には二〇〇乃至五〇〇米の低空で爆弾投下をした。投下彈は一・七疋焼夷彈、二五〇疋爆彈であるが、超低空爆撃のため照準精度悪く損害は殆んど問題とならない。

此の空襲は、米國が日本の工場地帯の破潰或は日本の戦争遂行意志の放棄といふやうな目的よりも、開戦以來相次ぐ敗戦に湧く國民の不平を押へる爲の政略的空襲或は日本空襲の爲の偵察とも云ふべきもので、空襲として取上るに足りない。

米國民も最近この空襲の真相を知つてタイムス誌の如きは次の如く報じてゐる。

「(中略)何れにせよ、當初素晴らしい戦果を思はれてゐたことが段々餘り大したことでなく實效もなかつたことが判つて來た。ドゥリットル代將の寫真も全く骨董品のやうなもので、米人の希望してゐるものは一年前の爆撃の寫真でなく日本を全く焼土と化した寫真なのだ。爆撃で日本人の戦意は沮喪するどころか却つて硬化した。軍事的には全般的な結果は日本の爲に良く米國並に聯合軍には悪かつた。

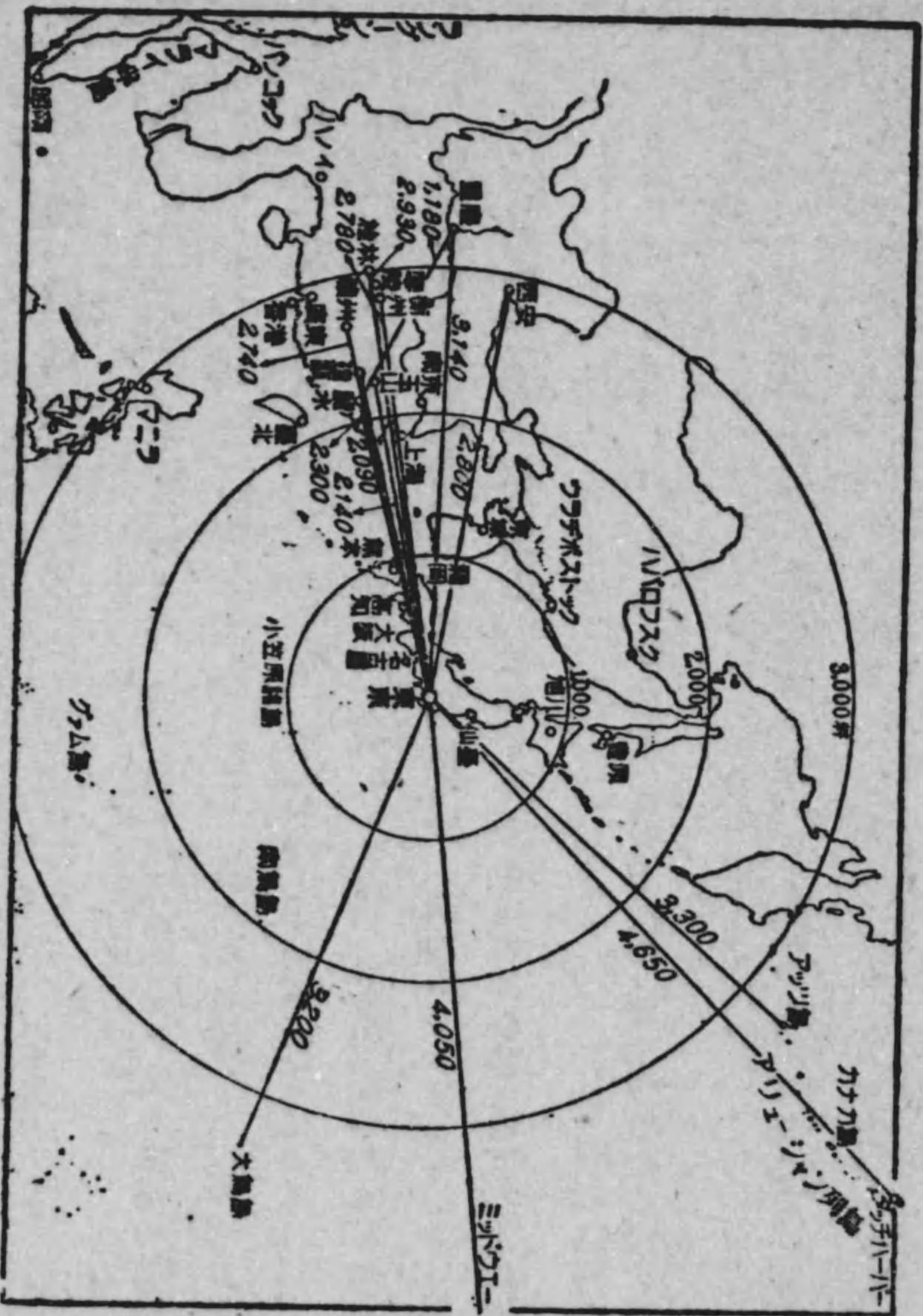
日本の軍需工場には大した損害も與へずに日本の國內戦線を再組織させ、而も日本本土に對する本格的爆撃の爲に苦勞して用意してゐた支那東部の基地を日本軍の爲に忽ち奪取されて終つたからだ。」

第四章 防空上に於ける我が国土の特質

大東亞戦争勃發後、我が皇軍の勇戦奮闘は僅々一年足らずの間に日本本土空襲に利用し得べき地域を占領し、敵航空母艦も亦その大多數を海底に屠り、本土を中心として四〇〇〇乃至六〇〇〇杆の線に防衛圏を推し進め、所謂必勝不敗の態勢を確立したのである。

併し今や敵は總反攻の態勢にある。米本土と濠洲間及びアラスカ、アリューシャン間の連絡路の整備擴充、ソロモン方面逐次の進攻、アッツの奪回、在支米空軍の活潑化等敵は其の頹勢の挽回、更に進んで我が本土空襲基地の推進整備に懸命の努力を拂ふ一方、長距離重爆撃機の製作に全力を擧げつつある。かくして我が本土に敵機來襲の可能性は次第次第にその濃度を増してゐるのである。

現在に於ける我が本土に對する空襲基地の關係は次頁の如きものである。
凡そ一國の空襲に對する強弱は敵國の空軍勢力特にその爆撃機の數と其の性能及び空襲基地の状態、國土の環境及び地形、氣象、經濟的事情、人口密度從つて家屋密度及びその様式等に關係



我が本土に對する空襲基地

するのである。

第一節 敵國空軍勢力

蔣介石空軍の勢力は日支事變以來幾百回となく我が皇軍の爲に叩かれ而も米國の補給意の如くならず、現在ロッキードハドソン級二〇機足らずで、些して日本を脅威する程の勢力ではない。併し太平洋に於ける有力な對日空襲基地を失ひ、その航母の大部を喪失せる米國は、建甌、遂川、贛州、衡州、桂林、成都、昆明等支那各地に航空基地を設け、日本空襲の最大基地たらしめんとし、爆撃機數も屢次の日本航空部隊の撃破にも拘はらず、現在コンソリデーターB二四、ノースアメリカンB二五等併せて數十機を有し、獨伊の北亞撤退に伴ひ益、在支空軍は増強を見んとしてゐる。

アリューシャン方面ではダッチハーバーを中心として百數十機の陸上爆撃機の他に飛行艇數十機を有する模様である。

ミッドウェー、ハワイ、更に南方方面に米國空軍の主力が配置せられて居ること亦屢次此の方面の作戦状況により明かであらう。

之等我が國土を取巻く航空基地には一二萬臺の生産が後續して居り、而も遠距離爆撃機の進歩は日に月に進みつつあることを見逃してはならない。米國は昨年八月濠洲、ブリスベーン桑港間一二〇〇〇杆の長距離の無著陸飛行の完成を發表、更に従來の空の要塞よりも更に大型の新爆撃機の製作、爆撃機、戦闘機運搬可能の飛行船の試作を公にして對日空襲企圖を露骨にしてゐるのである。

第二節 我が國土の地理的環境

我が日本は北緯二十一度四十五分から北緯五十度五十五分に至る約二十九度餘の間に亘り、東に太平洋、西に日本海、支那海を控ふる四面環海の島國である。

日本の主要都市の上空へは何れの方面から來るにしても一〇〇〇杆内外の海を越さなければならぬ。太平洋方面の敵航空基地からは敵は三〇〇〇杆乃至四〇〇〇杆以上の更に長い海上を克服しなければならぬ。この地理的天恵は彼の國境を互に接する歐洲諸國や近く大陸と隣する國などと比較して一應日本の防空的利點と認むることが出來よう。併し航空機の異常な進歩が三〇〇〇乃至五〇〇〇杆の長距離爆撃の可能性を生み又羅針裝置の完成が海上航法の困難を既に克服

して了つた今日、かかる天惠的防空上の利點も最早取立てて云ふ程の障害でなくなつてゐるのである。而も我が國は南北に細長く延びた島國であつて、重要な諸都市や主要な交通幹線は多く海岸線近くにあるため、何等豫知することなく突然敵機の來襲を見る危険性を多分に包藏する。勿論そのため海岸線の遙か沖合に海上監視の網が張られてはゐるが、海上監視の困難性からその完全なる監視は陸上監視程に期待し得ないものがあるのである。

氣象の特性も亦空襲の可能性に見逃し得ない重要な因子である。

我が日本の氣候は東西に於けるよりも南北に於ける差異が甚だ大であり、而も海流の影響、無数の島嶼の連鎖、錯雜せる小嶽、溪谷等變化に富む地形は氣象にも重大な影響を及ぼし、多様な氣象状況を現はし、飛行は各時期に於て必ずしも常に安全容易ではない。併し北方地區の霧、時期による臺灣方面の悪氣象等特殊の状況の外、日本本土の中心地區に於ては六月の梅雨期、九月の颱風期を除いて敵機の來襲に絶對的障害を與へる時期は殆んどないと云つてよい。況して最近に於ては、雲を通じて目標を標定し得る新兵器の實用を報じ、現に英獨間の空襲に雨中爆撃の行はれつつあるを見る時、最早日本の氣象の多様性も敵の來襲に對する障害度を更に低めつつあるものと見る事が出来る。

第三節 我が國土の工業的分布と人口密度

國土空襲に於ては、軍需、工業基地其の他一般工業並に大都市等がその主要目標となることに關しては前述せる通りである。

そこで我が國土に於ける工業分布の状態を見るに、東京・横濱を中心とする京濱地帯、名古屋を中心とする中京地帯、大阪・神戸を中心とする阪神地帯、山口・福岡を中心とする西部地帯の四地帯に殆んど集約されてゐるのを認め得るのである。尤も近年新潟・富山を中心とする北陸地帯、群馬・埼玉を連ねる中部關東地帯等の發展も見逃し得ないのではあるが、依然として右に擧げた四地帯が日本工業の四大中心である。

又滿洲事變以後に於ける我が國産業の輕工業から重工業への轉換は、益々人口の都市集中を助長し更に大工業のある府縣へと集約せしめた。

我が内地の都市は國勢調査當時合計一六八、人口は二七五八萬人で、内地人口の三七・七%を占めてゐた。

一〇萬以上の都市は四五、人口は都市總人口の七七・二%を占め、更に人口一〇〇萬以上の大

都市、東京・大阪・名古屋・京都四都市の合計人口は一二四五萬で、都市總人口の四五・一%を占めてゐるのである。

歐米諸國に就て人口一〇〇萬以上の都市を見ても米國は四都市合計人口一五八二萬人、獨逸は三都市七九三萬人、英國は三都市六五六萬人、ソ聯は二都市七三三萬人に過ぎない。米國以外に於ては我が國に於けるものよりも遙に少いのである。殊に東京都の人口集中は益々激しく、内地總人口の九・二%を占め、ロンドンの英本國總人口の八・七%、ベルリンの六・二%、ニューヨークの五・六%に對し遙に多いのを認めるのである。

第三表 大都市人口密度 (昭和十七年朝日年鑑)

都市名	面積 (平方軒)	人口	一人當り 面積 (平方米)
東京	五七八	六、五八〇、〇〇〇	八八
名古屋	一六一	一、二五〇、〇〇〇	一三〇
大阪	一八五	二、五〇〇、〇〇〇	七四
神戸	八三	一、〇〇〇、〇〇〇	八三

人口密度は昭和十七年朝日年鑑に依れば第三表の通りである。

かくの如く工業地區に人口の偏在集中は一面に於て防衛地域を局限し得るから、防空戦力を集中し防衛を強化し得る利點もあるけれども、空襲の被害を大ならしむることとなるのである。

かかる人口の集中は資本主義的發展の過程として必然的であつたとしても、今や空の脅威が我が目前に大きく現はれてゐるのを見る時、最早單なる必然として放置し得ない段階に到達してゐることを痛感するのである。

更に打ち克ち難き困難は日本建築の様式にある。都市に於ける近代的建築を除いて日本家屋の大部は木造である。勿論木造家屋には被害地處理の簡易、復舊の容易、爆風に對する靱軟性等の利益もあるのはあるが、火災に對して弱點たることは争へない。過日發表された米國の東京空襲計畫もかかる日本の脆弱性を狙つてゐるものと見なければならぬ。

第五章 航空機の發達

最近に於ける航空機の進歩を見るに、速度、航続距離、搭載量、航法等劃期的飛躍を遂げ、特

に今次戦争数年間の發達は平時の發達に數倍するものがある。

速度に於ては戦闘機時速七〇〇杆、爆撃機五五〇杆を以て常識とし、既に七六〇杆の戦闘機、五七〇杆の爆撃機が大量生産されんとしてゐる。昨年九月「空の要塞」はブリスベン—桑港間一二〇〇〇杆を三六時間一〇分で無著陸飛行することに成功、更に今年六月には米輸送機が濠洲、カリフォルニア間の飛行に成功したと報ぜられてゐる。發動機も最早一五〇〇馬力の時代を經過して現在の大量生産機は一七五〇馬力、次期には二五〇〇乃至三〇〇〇馬力を使用せんとしてゐる。

爆弾搭載量も二噸を常識とし更に八噸、一六噸のものが出現してゐる。米國に於ては全備重量一九二噸、六〇噸積載能力を有するカイザー飛行艇の試作成功が報ぜられてゐる。

一九〇三年十二月十七日ライト兄弟がキョチホークの砂丘で高度三米、滞空時五九秒と云ふ試験飛行に成功してより四〇年、航空機は想像に絶する發達を遂げたのである。凡そ人類の歴史上如何なる技術も、航空機の發達程効果を擧げ力強く進んで來たものはない。以下爆撃機を主として航空機の發達を概観して見よう。

一九〇三年米國人ライト兄弟の試験飛行以來第一次世界大戦迄の十年間は正に飛行機の搖籃時

代である。

一九〇九年佛國ブレリオ機は始めて英佛海峡を横斷し、飛行機の實用性に光明を與へたが、一九一一年の伊土戦争には伊太利のモイゾー大尉、タオポッチー下士が敵國上空から爆弾投下を實施してゐる。又同年米國のフライは長さ三九米の軍艦の甲板からの離著陸に成功し、一九一二年にはモーリスファルマン式が一〇一〇杆の長距離飛行の記録を樹立し、逐日飛行機は發達して來た。

一九一二年から一九一三年にかけてのバルカン戦争に於て希臘飛行家はトルコ艦隊の偵察に従ひ、聯合軍は敵要塞に投彈し、ブルガリヤ人は飛行機から宣言書の投下をやつてゐる。

かくして第一次世界大戦を迎へたが、飛行機は此の大戦に於て漸く本格的に戦争に使用せられるやうになり、大戦に依つて飛行機は飛躍的發展を見るに至つた。併しながら戦争の初期に於ては参加機數も極少數で、而も敵情偵察を主任務とするに過ぎなかつた。これ等の航空機には非常に簡単な爆彈が携はれて居たが地上戦闘行為には大した影響を齎らす状況ではなかつた。爾後撮影装置の出現と相俟つてその偵察活動は作戦に大きな影響を與へるやうになつた結果、之が撃破の爲に偵察機相互に先づ短銃武装を以て戦闘行動を採るに至り、それからプロペラを通して非常

に迅速な連続發射をなす機關銃を備へ、更に上昇速度、水平飛行速度の進歩と共に戦闘のみを任務とする戦闘機が出現したのである。

一九一五年春には獨逸に最大速度一三〇杼、一〇〇〇米迄の上昇時間七分と云ふフォッカー單葉機が現はれて聯合軍を驚歎せしめ、大戰末期には最大時速二〇〇杼上昇三〇〇〇米迄七分と云ふフォッカーを始め、佛のスピット、ニーポーン、英のソッピース等優秀なるものが生れた。

又戦線後方に於ける尨大なる軍需資材の集積地、交通施設、動員、統帥の中樞部破壊の希望はやがて爆撃機の發達を促した。大戰中最初に出現した爆撃機の代表的なものは獨逸のゴータ、英國のハンドレベーチである。大戰中期から末期頃にかけて伊太利のカプロニ、獨のツェッペリン重爆撃機等大型のものが現はれ、更に爆撃機の鈍重さを顧慮してプリストル、ファイター等の輕爆撃機が生れた。かくして大戰の終にはその用法に従つて偵察機、戦闘機、爆撃機の三つの部門が存在するに至つたが、十分空軍の威力を示すことなく戦争終結となつた。

大戰後獨逸はベルサイユ條約に依り空軍の裝備を禁じられたが、戦後尙繼續せる不安と武装平和とは第二次世界戦争を暗示し、各國は早くも空軍の價値に著目しこれが増強に努めた。これのため技術の進歩と相俟つて空軍は驚異的發達を促され、速力、上昇力、航続力及び攻撃、防禦兵

器搭載量の増加に依つて、來るべき戦争には陸海軍の外に迅速な活動力と大なる行動半徑を以て戦闘に決定的影響を與へ得る巨大なる空軍の出現を豫想せしめたのである。

又他方國際的に華々しい航空争覇戦が行はれた結果、各種の新記録が陸續と生まれ、大西洋・太平洋横斷の爲に多數の著名な飛行家が参加し、一九二七年リンドバークの大西洋横斷は航続性能に對する希望を益、高めた。

ドルニエドックス(五二噸)、カプロニ(三〇噸)の如き巨大なる飛行機も生産せられ、機體は木製より金屬性へと移り、各種裝置進歩の綜合は近代的低翼單葉へと進み、特に爆撃機に於ける装甲の強化、搭載火砲の口徑増大等は注目に値するものがある。

偵察機、戦闘機、爆撃機の三大分類の外に晝間爆撃、夜間爆撃を専門とするものが現はれ、殊に今次世界大戰の發生と共に航空機使用の多様性に基き戰術的要求から機種は益々分化せらるる傾向にある。次に現在に於ける米英の主要なる爆撃機に就て其の性能を掲げて見よう。

第四表 英國主要爆撃機諸元一覽表

名	稱	全幅(米)	全長(米)	最大速度(浬)	上昇限度	航続距離(浬)	爆 彈(疋)
プリストル	ビユーフォート	一七・六	一三・四	四四三		一六八〇 二一八〇	四五三
ハンドレベーチ	ハンブデン	二一・〇	一六・三	四〇二	六九二〇	二七五〇	一三六一
アプロランカスター		三二・四		四八〇	九〇〇〇	二五〇〇	四〇〇〇
グイッカーズ	ウエリントン	二六・二	一八・五	三七一	七三二〇	一四四〇 三九四五	二〇四一
アームストロング	ホイットワース ホイットレー	二五・六	二一・一	三九二	七六二〇	二四五〇	二八二〇
アプロマンチエスター		二四・四	二一・〇	四五〇		二五〇〇	
ハンドレベーチ	ハリファックス	三〇・〇	二一・二	四四〇			
シロート	スターリング	三〇・一	二六・五	四三〇	九〇〇〇	五四〇〇	五六〇〇
シロート	サンダーランド	三四・三	二五・九	三二八	四三〇〇	二六五五	九〇七

第五表 米國主要爆撃機諸元一覽表

所屬	名	稱	全幅(米)	全長(米)	最大速度(浬)	上昇限度(米)	航続距離(浬)	爆 彈(疋)
海軍	ボーイング	B-17E	三一・六	二二・五	四九〇	一四〇〇〇	四〇〇〇	二一八〇
陸軍	ダグラス	B-18	二七・〇		三六〇	六一〇〇	二〇〇〇 (推定)	二〇〇〇
陸軍	コンソリデーテッド	B-24	三三・五	一九・二	四八〇	一〇九八〇	四八〇〇	四〇〇〇
陸軍	ノースアメリカン	B-25	二〇・五	一五・九	四九六 五二〇	七七五〇	一九三五	一五〇〇
海軍	マーチン	B-26	一九・八	一七・七	五四四	一〇五〇〇	一六〇〇	一一二〇
海軍	コンソリデーテッド	PBY	三一・七	一九・八	三〇四	七六八六	六四〇〇	一八一六
海軍	コンソリデーテッド	PBY	三四・八	二四・二	三五二	五四〇〇	六四〇〇	六〇〇〇 八〇〇〇
海軍	マーチン	PBM	三六・〇	二三・五	四〇〇	五一〇〇	五一二〇 六四〇〇	
海軍	マーチン	PBM	六一・〇	三五・七				一一噸

防

空

內務省警保局
警務課長

館林三喜男

館林三喜男 たてはやし みきを 昭和三年東京帝國大學法學部
 政治學科卒業、群馬縣警察部長、内務省
 防空局指導課長を経て、(現)内務省警保
 局警務課長
 主なる著書… 警察行政法、昭和十二年

目次

第一章 防空の本質……………八七

 第一節 防空は國家に不可欠の要素である……………八八

 第二節 防空は戦闘である……………九三

 第三節 防空は國民防空である……………九九

 第四節 防空は日本的性格を持たねばならない……………一〇四

 第五節 防空は科學の綜合であり行政の綜合でなければならぬ……………一〇九

 第六節 防空は重點的・計畫的でなければならぬ……………一一三

 第七節 防空は生活である……………一二一

第二章 防空の歴史……………一二九

 第一節 第一期……………一三〇

 第二節 第二期……………一三八

第三節 第三期……………一三

第三章 防空精神……………四五

 第一節 防空精神の内容……………一四六

 第二節 防空精神の體得錬磨……………一六八

第四章 防空態勢……………一七〇

 第一節 退去……………一七三

 第二節 避難……………一七九

 第三節 待避……………一八五

第五章 教育訓練……………一八九

 第一節 教育訓練の實施……………一九〇

 第二節 教育訓練實施上の注意……………一九八

第一章 防空の本質

茲に其の本質を論ぜんとする防空は、軍防空に則應する所謂國民防空であるが、この國民防空は必ずしも防空法第一條に掲げられたる防空に局限することなく、廣く官民の行ふ防空全般と考へたい。蓋し防空法に謂ふ防空は、第一條に掲ぐる如く、燈火管制、偽裝、消防、防火、防彈、防毒、避難、救護、應急復舊、監視、通信、警報等所定の防空業務を綜合したる法律的・技術的觀念であつて、素よりこの防空が官民の行ふ防空全般の根幹をなすものではあるが、決して其の全貌を盡せるものとは稱し難いと共に、社會通念としての防空も亦防空法に謂ふ防空より其の範圍極めて廣く、而も今日に於ては斯る防空が全般的に且急速に推進強化されなければ、防空の態勢全しとして意を安んずることは到底出來難いからである。

惟ふに防空は全く新しき世代の所産であり、而も緊迫せる時局の要請に應じて急激なる變遷を辿りつつあるため、其の本質に就て未だ定論、定説あるを聞かない。もとより今日空襲必至の秋、今更本質論など無用だと云ふ意見もあり得よう。まことに時と云ふ觀點よりすれば、本質論はま

さに無用なほど時局は切迫してゐる。併し乍らこの時は、防空が眞に強化充實されなければならぬ大切な時である。この大切な時を生かして使ふが爲には、無益の混亂を避けつつ防空施策を輕重大小、緩急順序に應じて最も能率的、效果的にとしどし推し進めねばならない。そのためには先づ防空の本質をしつかり掴んで置くことがどうしても必要である。こんな考へで、これから防空の本質を述べて見たいと思ふが、全くの私見に出づるものであることをお断りしておく。

第一節 防空は國家に不可缺の要素である

一國が其の眞劍正當なる主張を貫徹せんとして、一切の平和的手段に出づるも全く其の効果なき場合、驟然起つて聖なる矛を執り、之を相手國に強制するのが古今を通じての戦争の本質であらうが、近世に於ける航空機の發明及び其の急速なる發達に伴ひ斯る主張を強行貫徹せんがため、作戰軍對作戰軍の武力戦と呼應して、背後地に航空武力戦を展開し、一舉にして戦争遂行力を破碎し、戦意を喪失せしめんとする戦争様式が行はるるに至つた。

斯る新たな戦争様式の價値の輕重に就ては今日に於ても尙いろいろの見解があるであらうが、イタリーに於ける著名なる空軍戰略家たる Douhet 將軍は、其の著「空の支配」及び廿世紀

の戦争に於て、「今日の戦争は軍隊の戦闘のみならず全國民の戦闘である。戦争に於ける勝利の基礎は、敵軍そのものを敗るよりも早く敵の抗戦力を挫くことにある。今日敵の抗戦力を精神的、肉體的に破壊するには空襲によることが、陸上及び海上よりするよりもずつと効果がある。空に於て優位を示すことは戦争に最後の勝利を占むる必要條件である。空に於て優勢ならば、國民及び生産を敵の空襲から防ぎ得るのみならず、陸海軍にその力を敵に向つて自由に出し得る可能性を與へる。陸海軍の戦闘力は陸上及び海上に於ける敵の攻撃を防禦する程度に建設し、能力及び經濟力に剩餘があれば、これを獨立せる決定的兵器としての航空機の建設に向けるべきである。」と云ふ意味の最も徹底せる空軍第一主義を主張してゐる。

かかる主張が果して如何なる程度まで正鵠を得たるものなりや否やは、専門家に非ざる者として之を批評する事は差控ふべきであらう。ただ今次大東亞戦争も歐洲大戰も、最初空軍によつて火蓋が切つて落され、其の壓倒的優勢によつて緒戦の勝利が決定されてゐるし、今日特に南方・支那大陸方面に於て苛烈凄愴なる空中決戦が日夜をわかたず展開され、又歐洲大戰がロンドン、ベルリン、ハンブルグ、ミラノ、ナポリ等の要地に對する大規模・慘烈なる空襲戦となつて戦はれつつある事實は、制空權ある所勝利あり、制空權なき所敗北あるを如實に立證してゐる。まこ

とに今次大戦は、空軍に對し直に敵本土に襲撃し、敵の抗戦力の源泉を徹底的に破壊せしめ、一舉にして勝敗を左右する致命的打撃を與ふるの役割を負荷せしむるに至つた。今日各國本土は第一線に於ける戦線の擴大と、戦争の長期化に伴ひ戦争資材生産の負擔を加速度的に増大し、國土は擧げて兵器廠化し、而も生産の成否は直ちに勝敗に關する所極めて大なるものがある。かかる生産の中樞心臓部に對して大舉襲來其の役割を果すに價する飛躍的進歩をとげつつあるのが今日の空軍であり、この空軍こそは今日戦勝の決定的武器である。

もとより斯る時代に於ては、背後地たる國土に於ても軍防衛の施設は充分に講ぜられてゐる筈である。併し如何に防衛の施設が充分で水も漏らさぬ態勢が整つてゐようとも、敵機の空襲はまさしく必至である。今日ベルリンとロンドンは大國の持つ人力、機械力を擧げて最高度に防守されたる都會と云ふことが出来るであらうが、而も相互に連續し、反復して空襲を蒙りつつある。翻つて我國を見るに、陸海軍の完璧の防衛障が布かれてゐるにも拘らず、尙支那の飛行機でさへ、昭和十三年には臺灣・九州に來襲したことがあり、大東亞戦争勃發後に於ては、徹底的に米軍の航空基地なり、航空母艦が撃碎されたにも拘らず、昭和十七年四月十八日には、ゲリラ的空襲とは云へ兎も角我が本土が空襲を蒙つてゐる有様である。即ち我等は一と度戦争勃發せん

か、空襲は絶対に避けること能はざるものであることは勿論、戦争に於ける背後地空襲の價値が増大するに従ひ、益々空襲は激化するものであることを豫め深く考へて置かねばならない。

斯くの如く空襲が絶対に避け難しとせば、次に來るものは、この空襲より來る被害を如何にして輕減するかと云ふことである。空襲は決して地震や風水害のやうな天災ではない。今日ではかかる天災に因る被害ですら平素充分の準備があれば、幾分でも之を輕減することが出来る。況んや天災に非ざる空襲による被害は、準備と心掛け次第によつてはいくらでも之を輕減出来るのである。防空とは、かく空襲より起る被害を豫防し、輕減するものなのである。敵國をして如何に高價なる犠牲を拂ふも襲撃の効果寡きことを悟らしめ、以て爾後に於ける來襲企圖を放棄せしめることを防空と云ふのである。我等は東京のやうな高度の文明都市に於ても尙傳染病の發生を見、或は強盜、殺人等の犯罪の起るを見る。元來東京の如き都市は衛生設備に於て、警察組織に於てほぼ完璧に近く、又市民の衛生思想、防犯思想も亦著しく高度であることは云ふ迄もない。而もその間隙を縫つて傳染病が起り、盜人が出るものであつて、抽象的には如何ともあれ現實の問題としてはかかる大都會に於ては、云はば不可避の、必至の事實なのである。併し不可避と云ひ、必至と云つても、それを運命論者流に、諦觀的に考へてゐたのでは、愈々社會の秩序を紊し、

元も子もなくしてしまふ結果になつて来る。大事な事は諦めではなく、備へることである。戦ふことである。敢然として之に立ち向へば、それだけその禍害を豫防し、軽減出来るのである。防空もまさしく同断である。

茲に於て我等は今日の防空が假令軍防空に非ざる國民防空なりと雖も、國防の重要な一環であることと云ふ事を知る事が出来る。否更に進んで、豫防措置なき空襲の惨害が如何に恐るべきであり、如何に國防上の缺陷となるかを思ふとき、防空なくして國防なしとまで極言出来るのである。まことに防空は現代國家に於ては、思ひがけない事柄では断じてないのであつて、航空機の發明に基因する必然的な要請であり、不可缺の裝備なのである。現代に生を享くる者が、當然に體驗しなければならぬ嚴然たる一の事實なのである。

今日大東亞戰下空襲の必至にして、防空の不可缺なることは、一億國民の等しく認識してゐる所である。而もこのことは、恰もこの大東亞戰爭の期間中に限定されて考へられ易い虞れなしとしない。この事は我等人類が今後に於て永遠に戰爭を根絶し得、永久平和を享有することが出来得れば毫も憂ふる所ではないが、事實として人類に平和愛好の氣如何に熾烈なりと雖も、なかなかこれを地上に具現する事困難なる限りに於て、如何に平和の時と雖も國防の事をゆるがせには

絶対に出来ないものであり、従つて防空の事たる亦假令平和到來の時と雖も断じて閑却するを許されないのである。かく今日の戦、明日の平和と云ふ時の絶えざる流れに於て、敢て防空が國家の將來に於ても不可缺の要素なることを強調せんとする所以のものは、防空が決して一朝一夕の應急、彌縫の手段を以てしては達成せらるべきものでなく、今後平時戦時を通じて國家のあらゆる恒久的施策がすべて防空上の要度を滲透具現せしむるに非ざれば、到底將來戦に於て勝利を得ること困難なるべきを深く銘記して貰はんがためである。

第二節 防空は戦闘である

來襲する敵機を邀へて、我が聽音機は耳をすまし、照空燈は之を捕捉し照射せんとして、幾億燭光と云ふ強い光を暗黒の大空に輝かす。高射砲は一齊に火蓋を切つて咆哮する。戦闘機は一機も逃さじと、敵機に挑みかかる。戦闘である。軍防空は全く文字通りの戦闘である。

然らば國民防空は一體何であるか。矢張り戦闘である。防空監視哨は目をみはり、耳をすまして敵機の發見に渾身の努力を傾ける。一旦敵機を發見したり、爆音を聽いたりすると寸秒を争うて軍司令部に報告する。司令部からは直ちに警報が發せられ、サイレンや警鐘は力強く敵機の來

襲を國民に知らせる。燈火管制は直ちに實施され、都も田舎も黑暗々たる闇に包まれる。警察官も、消防官も、警防團も、特設防護團も、學校報國隊も、隣組防空陣も敵機來れと自らの部署に就き、手取り早く防空の準備を整へる。一旦焼夷彈なり、爆彈が投下されると或は防火に、消火に全力を集中し、負傷者の救出に救護班は敏速なる活動を開始する。まさしく戦闘である。若し戦闘と云ふ言葉に語弊があれば、血みどろの闘争と云つてもよい。

防空は平素に於ては、炯眼なる洞察力によつて最も論理的に打ち建てられたる空襲判斷に基く防空計畫と、之に準據する設備資材の整備と、絶えざる防空機關の鍊成とを必要とする。而もかかる平素の準備は、すべて歸する所敵機來襲の一瞬に於て、その全力を、否全力以上の超人的威力を出し盡さんが爲にのみなされるのである。防空の適否は、ただ此の一瞬の戦闘の成果によつてのみ判定せられるのである。

斯くの如く防空を其の本質に於て戦闘たりと観するとき、始めて防空計畫の設定に當つても、設備資材を整へるに當つても、防空機關の教育訓練を實施するに當つても、自ら心構へ、考へ方の根柢が違つて來なければならぬ譯である。如何程精緻な防空計畫を作り上げても、或はまことに豊富なる防空資材を準備しても、或はいかに繰り返し防空機關の訓練を重ねても、それが戦

闘上の要求を満し得ないか、又は非戦闘的なものである限り、全く一文の價値もないものと謂はねばならない。従つて防空は、飽くまでも現實的に戦闘の際に於ける利害得失、便不便の判斷の上に検討されなければならぬ。この事は例へば宗教が無功德、無所得の境界に徹することを以てその本質とするが如きと全く面目を異にする。勝つことの出來ぬ防空は、全くのナンセンスである。

防空の戦闘は、本來の性質が防禦的行爲である。従つて如何なる時に、如何なる方法で、如何なる目標に對し攻撃が集中されるかは、全く攻撃する相手方の選擇にかかつてゐる。ここが同じ戦闘でも攻撃的戦闘と著しく異なる所である。攻撃する者は、守る者の最も苦痛とし、弱點とする時と、方法と、目標とに向けて攻撃を集中することは云ふ迄もない。守る者、防ぐ者の苦しみはここにある。守る者はこの苦しみからややともすると、攻守の態様、條件等に就て一種の希望的觀察に陥り、轉じては恰も客觀的合理性を有するが如き錯覺に墮し、最も非戦闘的な防空準備に晏如たるが如き恐るべき結果になり易いものである。従つて防空の計畫、準備を整へるに當つては、攻撃する者の立場に在つて考へる一面を持たねばならない。この立場より、守る者の持つ缺陷を假借する所なく抉ぐり出して之を検討し、虚心坦懷に而も速かに是正する所に防空の進歩が

あるわけである。人間の眞情として、攻むる者は積極的であり、守る者は消極的なものである。攻者は実践し、守者は遲疑するのが偽らぬ姿である。防空に従事する者、防空を計畫し、指導する者はこの守る者の持つ習性をかなぐりすてて、白日の下勇敢率直に、どしどし改むべきを改むるの積極性が必要である。

斯様に防空は、戦闘であり、而も防禦的戦闘である其の本質から、いろいろの事が考へられる。先づ第一には、防空には待つたなしと云ふことである。戦闘には待つた、はない。況んや防禦的戦闘に於ておやだ。敵襲があつたら、いやでも立ち上らねばならない。立ち上つたら勝たねばならない。それ以外に生きる道はないのである。この防空に待つたなしの観点から、今日の防空態勢を見ると、いろいろの缺點を發見する。明日出来る筈の防空資材や、防空要員に果してたよつてはゐないか。これから教育し訓練する事になつてゐる防空要員の、その教育し訓練する事によつて到達する筈の實力にたよつてはゐないか。戦闘に一度び立ち上つたら、その戦闘の武器は、立ち上つた瞬間の現有勢力以外にはあり得ない。明日もつことになつてゐる筈の武器は、今日の戦ひに於ては、晝に書いてある餅と同じで何等の威力を發揮し得ない。否むしろ、かかる明日の武器に依頼することによつて、却つて今日の戦に充分に力を出し切り得ない逆の結果さへ發

生ずる。防空に従事するものは、此の戦ひの嚴肅なる事實を常に心得て置かねばならない。今日の戦ひに用ひ得る力は、今日までに蓄積されたる力以外には絶対にあり得ないのであるから、明日を頼まず、今日の力をいかにして最大限に活用し得るかを常に心掛けておかねばならないのである。而してこの今日の力を用ふる場合に、その力の評價によほどの戒心が必要である。正規軍と雜軍では、團結、規律、戰鬥力に於て格段の相違があることを知らねばならない。防空に従事する者は、決して輕誣する意味ではなく、雜軍である。訓練の練度に於て、裝備に於て、規律に於て實に種々雜多なものがあり、到底一律に律する譯には行かない。この雜然たる集合體を武器として、敵空軍の攻撃と戦はねばならない。従つてこの都會の隣組の力ほどの限度か、警防團の力はどこまであるか、消防署の實力はどの程度かを正當に測定判斷して、其の力相應の事を期待すべきであつて、そこには偶然の僥倖を頼み、或は測定に甘さを加ふるが如きことがあつてはならないのである。而も空襲下に於ける現實の戦に於ては、教育訓練によつて獲たる力の何割かが滅殺されることも亦豫定に入れて置かねばならない。この滅殺の率は教育訓練の度が増加するにつれ、又空襲の體驗が増すにつれ一般的に減少するであらうが、少くとも今日に於ては相當の滅殺を見るべきものと覺悟してかからねば危險であると思ふ。ここにも甘い採點は禁物である。又

假に一隣組、一警防團が平素通りの力を發揮し得る迄に訓練を重ね得たにしても、空襲下に突發すべき不利の條件、例へば水の不足、烈風、應援に向ふべき道路の損壞、被害住民の動搖混亂等を考へると、結局出し得べき力も現實には著しく制約せらるるのである。かかる最悪の事態もすべて考慮に置いた上で、今日の現有勢力を以て、待つたなしに立ち上り、戦ひ抜かねばならないのである。

第二には、戦鬪の勝利は全面的の勝利でなければならぬ。一局部に於て假令勝つても、全面に於て負けては全く意義をなさないのである。例へば都會内の或る町の隣組が優秀であつて、よく防火に成功しても、その近隣の隣組が防火に成功し得なかつたら、延焼の厄に見舞はれねばならない。又假に防火に成功しても、救護がよく行かなかつたり、或は應急復舊が遅々として進捗せず、食糧の配給や、電気、水道等の供給に失敗したら不安動搖は著しく増大する。従つて防空に於ては空襲全地域に亘り、而も空襲下に爲さるべきすべての防空業務について、全面的に勝利を得なかつたら、直ちに破綻を來たすのである。だからと云つて現有人的物的防空力を全面に涉つて一律平等に配分すべしとするのではない。要は冷靜に大局を判断し、限りある防空力を最も重點的に配分することである。これを防空戦術、防空戰略的視野に立つて配分すると云ふことも

出來よう。防空が戦鬪であるなら、當然防空戦術、防空戰略が生れねばならないのである。今日防空に於て深く考究せられねばならぬもの一つは、防空戦鬪の要求に合致する戦術、戰略ではなからうかと思ふ。

第三節 防空は國民防空である

戦争の規模内容は古代の家族や部落の全兵主義より、中世の専門的傭兵主義に變じ、近世に於ては再び古代の形に復古して國民皆兵主義に轉じたと云はれる。今日の戦争は更に進んで戦線、銃後の根根を撤去し、軍隊の戦鬪のみに止まらず、全國民舉げての戦鬪となり、男子が矛をとつて起つ國民皆兵主義より更に進んで男女を問はず等しく戦の場に起つ國家總力戦の時代だと云はねばならない。

この事は、戦鬪の本質を有する防空に就ても全く同様である。防空の重點は、消防、防火にある事は既に國民の常識であるが、この消防、防火は平時に於ては専門的な消防官吏なり、常備消防なり、警防團に殆んどすべてが依存されて居り、假に一般の警防心が充分でなくても、専門的な消防の精銳なる威力は、平時火災に於て殆んど大火を見る事なく鎮壓せしめ得る程にまで發達

してゐる。併し空襲に於ては之と全く趣を異にしてゐる。焼夷弾による火災は所謂同時多發である。假に搭載量一噸の爆撃機が十機編隊で大都會を襲撃し、五匁の焼夷弾を投下したとし、その六割が家屋其の他の可燃物に命中激發したとしたり、殆んど時を同じくして一二〇〇箇所より火の手があがるわけである。専門消防には自づから人と機械に限度がある。如何にそれが精銳なりとは云へ、之に對し應接の追なかるべきは火を見るよりも明らかな事である。之に對應する道はただ家庭の全員が、隣組の全組員が、全市民が各、その持場に於て全力を傾け防火に専念し、其の全部か或は八割九割までは自分の手で防ぎ止めねばならないのである。専門消防はかかる努力にも拘らず火災に至りたる場合に、始めて出動消火に當る仕組になつてゐて始めてその威力を發揮し得る。専門消防はどこまでも第二線の控へである。第一線の戦闘は先づ國民すべての手で戦はねばならない。

この事は必ずしも消防にのみ限つた事ではない。燈火管制の例をとつて考へても同様である。少數の者の燈火管制に對する心なき行爲が如何に目的地を模索しつゝ來襲する敵機にこよなき道しるべとなるかを考へて見よ。防空監視亦然り。如何に監視の網が縦横に張りめぐらされてゐても、その間隙を縫ふ敵機なきを保し難い。そのためには沿岸や、近海を航行する漁船も、汽船も

亦進んで監視の一と役を買つて貰つてこそ國土全しと稱すべきである。嚴寒肌をさす山上に、酷熱燃ゆるが如き大厦の上に日夜黙々として監視の目を光らす監視哨員に對して、暖かい慰問激勵の心が贈らるれば、監視哨員の氣力は彌が上にも湧き立たうが、さうなればこの慰問激勵も亦防空である。精神的な防空である。防空は必ずしも空襲のあつた地域にのみ行はるとは限らない。被害地域に對し應援の消防や救護や應急復舊の人員を繰り出したり、資材を供出する事も亦立派な防空行爲である。更に云へば如何に他の地域に大空襲があつても、毫も動搖する事なく、毅然として自らの地域を守る氣魄を持ち続ける事は、最も大切な精神的防空である。

今日積極的に敵機の撃墜を目的とする軍防空に對し、それ以外のものを民防空或は國民防空と云はれるが、その意味は、單に防空行政實施の法律的責任がどこにあるかを示す意味に止まらず、進んで國民が擧つて防空の遂行に参加しなければならぬと云ふこと、即ち防空は全國民の皇國に對する義務なることを示すものと解せねばならない。かく防空が國民防空であり、國民の義務であると云ふことは、之を他の角度より見れば、防空は自衛防空であると云ふことになるのである。即ち防空が國民防空であることは、其の實體が自衛防空であると云ふことであり、防空が自衛防空であることは、その結果として國民防空になると云ふことになるのである。「國民擧つ

て防空戦士」、「自分の持場は自分で守れ」とよく一般に云はれることは、この防空の本質を最も明確に示して居る。

要するに今日の防空は、國民すべてが擧つて防空に従事しなければならないのであつて、専門的なものに之を委せんとするが如きは許さるべきでない。だからと云つて、防空に従事する國民の防空知識なり防空技術が素人であつてもよいと云ふ譯ではない。各、の國民がその持場に應じて教育を受け訓練を積み、専門的な水準に迄向上する事が必要であることは申す迄もない所である。

尙防空は國民防空であると云つても、それが軍防空と全く無關係に遂行されるものであると云ふ意味ではない。軍防空と云ひ、國民防空と云ふも等しく敵機の來襲より皇國を守らんとする大目的に於ては全く同じであつて、兩者の間に何の差異もないのである。従つて目的を同じくするこの二つの防空は常に密接なる關係を持たねばならない。この關係を防空法第一條には、國民防空は「陸海軍ノ行フ防衛ニ即應シテ」行はるるものであると説明してゐる。即ち軍防空は統帥の大權に基く陸海軍の積極的國土防衛行爲であり、國民防空は一般行政權の作用として陸海軍以外の者の行ふ消極的國土防衛行爲であつて、權限の根據、行爲者、方法、活動分野等を異にしては

ゐるが、國民防空は常に軍防空と緊密なる連絡を保持し、其の根本方針乃至大綱に於て符節を合するが如く合致しなければならぬのである。之を則應と云ふのである。かかる則應關係に遺憾なからしむるため防空法令に於ては、防空計畫設定上の基準事項の提示（施行令第一條第二項）其他各種の規定を設けてゐる。

第四節 防空は日本の性格を持たねばならぬ

防空は來襲する敵機より國土を防衛する行爲である。而してこの國土は我にあつては云ふまでもなく大日本帝國の國土である。抽象的一般の人間論はさて置き、現實に生きとし生ける人々が、すべて異つたる人柄を持ち、感情を持ち、面相を持ち、生活を持つてゐると同様、國土にも獨得の國柄があり、地形があり、風土があり、資源があり、生活様式がある。防空が、大日本帝國の國土を防衛するものである以上、それは當然、大日本帝國の國土の持つ特殊性に即して實施されなければならない。更に云へば防空は本來一國性を持たねばならない。日本の性格を持たねばならない。

然らば我が防空の日本の性格は如何なる點に於て之を求むべきであらうか。一、二、三の點につい

て論じてみたい。

帝國の領土は、亞細亞大陸の東方、太平洋上に於て、北東より南西にかけて蜿蜒として連なる島々と、大陸の地續きたる朝鮮半島より成つてゐる。かかる地理的特長は、嘗ては國防上最も有利なるものと考へられて來たのであるが、近時空軍の出現に依り戰鬥が第三次元の空間にまで擴大され、殊に長距離・高性能の爆撃機が大量的生産の段階に到達するに至るや、有利さは著しく減殺され、今日に於てはむしろ敵機來襲の發見、捕捉の困難が痛感され、防空上の弱點とまで考へらるるに至つてゐる。又國內に於ける地形より考へても、本州の中央部は殆んど到る所山脈を爲してゐる關係上、我國主要都市の大部分は殆んど海に面し、我國の産業、經濟、文化、運輸、交通、通信等にかかる海岸乃至港灣都市を樞軸として經營されてゐる。かかる地形的特質は、平時に於ては文明的進歩發達の上に著しき好影響を與へてくれたのであるが、戰時に於ては海正面よりする敵機の攻撃に對して、恰も全身を露出したるが如き有様で、防空上大なる缺陷となつてくるのである。

かかる國土の地理的、地形的特質より來る防空上の弱點は我國防空計畫の設定、防空施策の遂行に當つては特に深く考慮されなければならないのである。即ち恆久的には國土計畫、地方計畫殊の重要性を持つてくる。

次に我國の防空的特殊性を示すものとして特に重大なるは、都市の構造、家屋の建築様式である。最近まで我國に於ては東京が七百萬の人口を擁する世界第二の都會になつたとか、大阪が三百萬の大都會になつたと云ふ風に、恰も都市に人口が集中することを以て大いなる誇りでもあるが如く考へられて來たやうである。もとより人口の増加に伴ひ、都市の交通輸送力、瓦斯、電氣、水道の供給力、消防力、警察力等がそれに比例して急速度に向し、都市の膨脹に伴ふ老衰現象や、脆弱面が除却されるなら、必ずしも人口の集中そのものを憂慮するに當らないのであらうが、かかる事を期待する事は、現實に於て無理であると斷言せざるを得ない。今日都市に於ける人口の集中、増大は誇り得べき如何なる價值をも有せざるは勿論、大なる憂患であると考へねばならない。之に加ふるに我國の都市は都市計畫的觀點より見て、歐米の主要都市に比し著しく劣れるものがあるのである。

我國の都市にして近代的都市計畫の面影を見得るは北海道の札幌市であるとよく云はれる。札幌は明治初年の開拓にかかる所である。明治維新より今に至る七十餘年、此の間に於ける帝國の飛躍的發展を思ふとき、都市計畫の進歩の遅々たるを痛感せざるを得ない。斯くの如き都市の計畫性の缺除に加へて、更に憂慮を深からしむるは家屋の建築様式である。我國都市は今日に於ても尙其の大部が木造建築であり、且密集して建てられてゐる。外國人の所謂木と紙より成れる可燃都市である。

今日空よりの攻撃に對して守られねばならぬ都市の現状はこんな有様である。之に處するが爲には、一刻も早く人口の疎開が行はねばならない。都市内に空地帯、防火帯、綠地帯等の急速なる擴充が行はねばならない。更に進んで都市の分散配置が英斷を以て行はねばならない。又可燃都市に對する攻撃に於ては、焼夷彈が最も多く使用さるる公算が極めて大であるから、消防、防火設備の強化と、其の機關の充實に特に力が注がねばならないのである。洋の東西を問はず、消防、防火は防空上最も重要な業務の一つであるが、我國は他の如何なる國にもまして之が重要である。消防、防火第一主義は特に日本防空の鐵則であると云ふべきである。

我國の建物が木造である事より來る防空上の特色は、右の如く消防、防火第一主義の外に例へ

ば待避の如き事項にもよくあらはれてゐる。歐洲に於ける交戰諸國に於ては、待避は、投彈による生命の危険を避けんとする純然たる避難の行爲である。然るに我國に在つては、防火のために突撃せんとする直前の一瞬を待機しつつ、投彈による生命の危険を避けんとする行爲である。即ち我國に於ては待避と防火とは、まさに一聯の行爲であるが、彼にあつては、待避は待避、防火は防火として、兩者決して關聯性を有しないのである。此の相違は云ふ迄もなく建築の相違から來るのである。建築物が専ら木や紙の如き可燃物より成つてゐるため、焼夷彈による家屋への燃焼速度は、歐洲に於けるそれに比し著しく相違を示す。我國に於ける焼夷彈防火はまさしく最初の一分間に大勢が決せられる。従つてそのためには、防火用水其の他の用具を家屋の大小、構造によつて、有効に分散配置を要するとともに、防火に従事する者が、一瞬を争つてかけつけねばならない。従つて彈片、爆風等に對する待避場所は、焼夷彈落下せば、いつでもかけつけ得る所を選ばなければならぬのである。焼夷彈の落下音が聞えないやうな堅固に密閉された防彈施設に待避し、悠々として出て來て而も防火に間に合ふ歐洲の防空とは著しい違ひである。

次に國土の氣象も亦防空に特殊な性格を齎らすものである。一日中に於ける氣象の變化の狀況、四季の變化、霧の發生の有無等は、敵機の來襲にいろいろの影響を與へる。而して我國の氣

象狀況より判断すれば、空襲を不可能ならしむべき氣象上の障害は殆んどなきものと見るべく、我が國土は一年を通じ、常に空襲を受け得る状態に置かれてゐるものと判断すべきである。

以上日本防空の特殊性を形成する外的要因を概観したが、更に内面的にも精神的にも我が國民性、國民精神等の長所、短所が防空の上にも色濃くにじみ出ることを閑却してはならない。例へば國民の風土的性格として擧げらるる激情性の如きは、空襲の只中、敢然として防火に挺身するが如き偉大なる長所となつて現はるる事もあるが、空襲が假に長期に涉り繼續し反復せられ、特に國民精神の強靱なる持久力が要請さるる場合に、果して如何なる形となつて現はるるか、特に留意を要する點であらう。

我國防空の計畫を設定するに當つては、右の如き物心兩面に涉る特殊性を詳さにきはめ、長短、得失を察知し、其の基礎の上に爲されねばならない。而して之が實施運営に當つては、長所は益、之を活用助長し、短所は之を改め、弱點は之を補ひ以て全體としての渾然たる調和的進歩を圖らねばならないことは云ふ迄もない次第である。然るに今日に於ても過ぐる數十年に涉る盲目的歐米文化受容の習性に囚れて、漫然と歐洲に於ける防空科學、防空施策を齎らし來つて、之を我國に無批判に適用せんとする傾向なしとしない。もとより防空の特に科學的部面の如きは相

互共通する所が最も多いものと云ふことが出来るであらう。又相互に共通せざる部面も亦他山の石として、我が計畫の設定に當つて重要な示唆を與へてくれるであらうことを否定せんとするものでもない。併し日本はどこまでも日本であり、外國はどこまでも外國である。日本防空史二十數年、今はまさに我が國が自主的見地に立つて、我國防空の特殊性を考察して、これに即する独自の防空計畫と施策とを遂行し、眞に日本的なる防空を樹立すべき秋である。

第五節 防空は科學の綜合であり行政の綜合でなければならぬ

空襲に伴ひ發生する事態はまことに複雑多岐であり、之に對して爲さねばならぬ防空行爲は、防空法第一條に掲げられてゐるものの外實に多種多様である。例へば、罹災者のために食糧の炊出しをやり、或は空襲によつて混亂した食糧の配給機構を建直して、市民に食糧の不安なからしむるとか、或は焼失地域に急速にバラックを作るため木材を手配するとか、或はバラックに要する釘の配給をするとか、或は破壊されたる鐵道輸送に代へて船舶輸送を行ふとか、或は電力供給の徑路を切り換へるとか、或は空襲の大様を國民に知らせて民心の動搖を防ぐ等々。之等空襲に伴ひ行はるる非常措置は、廣い意味の防空であるが、それは又空襲下に於ける夫々の所管省の本

來の非常行政である。この非常行政を空襲に際して圓滑ならしめ、遺漏なからしむるためには、平素より所管省に於て周到なる計畫と準備とがなされて置かれねばならない。

又空襲下に於て行はるる各種の防空行爲を見ると、消防のためには、近代機械學の粹を集めたる消防用機具が用意されて置かれねばならぬし、敵國が如何なる技能の投下彈を用ふるかによつて、これに對應し得る最善の方途を講ずるために、各種投下彈の破壊力、燒夷力、侵徹力、殺傷力等が研究されて置かれねばならぬし、敵機の發見捕捉のためには、人的監視網の外に、近代電氣科學の精緻を傾けたる電波探知機等が活用されなければならぬ。又爆彈による大量的負傷者の處置のためには、醫學陣營の總出動を持たねばならぬし、家屋の火災を最少限度に止むるためには防火改修が營まれねばならない等々。空襲下に於けるかかる防空行爲を通觀するとき、近代科學が如何に防空に廣汎多岐なる關係を有してゐるかを知らることが出来る。

惟ふに戰爭下に於ける行政は、平時行政に處する氣持を以てしては到底最高度の能率を發揮し戦時の要請に應ふることは出来ない。戦時に於ては一切の行政が同時に非常時的に切り換へられなければならぬ。各省が各、平時事態のみを對象とし、而もばらばらまちまちに行政を行つてゐては、到底戦時下十二分の力を發揮する事が出来ないのである。防空についても然りである。

各省が其の所管に従つて、其の行政に深く防空的考慮を滲透せしめ、而も各省の步調を揃へ一齊に前進する事が必要になつてくる。防空法が、其の施行令第一條に於て、陸海軍大臣の主務大臣に對する防空計畫設定上の基準事項の提示と、内務大臣の主務大臣に對する防空計畫設定上の必要事項の提示を特に規定したのは、軍防空に則應する民防空の統一性、綜合性を特に重要視せるものとも見るべきであらう。

この事は科學についても云へる。戰爭は自然科學をして、平時の數倍、數十倍する速度を以て進歩せしめると云はれてゐる。まことに、戰爭は、一面に於て國民の精神力對精神力の根限りの激闘たると共に、近代科學對近代科學の血みどろの戦ひである。科學に對する戦時下の國家の切實なる要請は、科學陣營の奮起と相俟つて、科學を戦前に於て何人も豫測だにもし得ざりし程度に迄進歩向上せしめる。この進歩向上に後れたるものが、結局敗者の悲劇を味はねばならないのである。防空も亦戦ひである。攻撃する者は、其の國の科學の粹をつくしたる武器を以て我に挑みかかるであらう。一回の攻撃に於て成功を收め得なかつたならば、更に新手の攻撃方法を工夫してやつて來るであらう。之に對する我防空陣が依然として同じ防禦方法を繰り返してゐては、直ちにとり返しのならぬ打撃を受けることは必至である。まことに今日ほど科學陣、技術陣の防

空への總出動、總協力を必要とする時代はないのである。

之を要するに防空は、近代科學の綜合されたる力の發揮あり、行政の綜合されたる力の結集あつて初めて完璧のものとなふことが出来る。ここに著しい防空の特長があるわけである。然るに今日に於ても尙この科學乃至行政の眞の綜合はまだ行はれてゐないのが實狀であらう。其の主たる原因は防空に關する科學にしる、行政にしるその内容があまりにも廣汎であり、複雑であつて、事實上之を綜合することが中々困難であると共に、之を綜合すべき官廳なり機關なりの綜合推進力が未だ充分に成熟してゐない點にあると思ふ。今日の緊急事はこの綜合推進力を強力に育成することである。

第六節 防空は重點的・計畫的でない

大東亞戦争下一億の國民は、嘗て先人の味はつた事のないいろいろの經驗を國民生活の中に於て經驗しつゝある。例へば衣食住と云ふ國民生活の中樞をなすものについてみても、衣については點數制が行はれ、食については一率の配給制が行はれ、住については一定限以上の住宅を造ることを制限されてゐる。限られたる物資を持ち、而も多大の消耗を伴ふ大戦争の遂行に當つて

は、寔に當然の事であると謂はねばならぬ。

空襲は必至である。この必至の空襲にうち勝つためには、屢述べた如く全國民舉つて防空に参加しなければならぬ。と云つて戦争下に於ける衣食住の取扱の如く、全國民、全家庭に一率に鐵カプトを配給し、セメント製の防火用水槽を配給する必要があるであらうか。斷じて否である。其處に衣食住の如き生活必需物資の取扱と、防空用資材の取扱とに大なる相違が存するのである。空襲は、相手國の戦争遂行能力の破碎、戦意の喪失を目的として行はれる。この目的を達成するためには、其の持つ攻撃力に應じつつ、最も効果的方法が採用せられる事は云ふ迄もない。茲に於て空襲の主たる目標とする所は、自ら限定せられざるを得ない譯であつて、戦争遂行の基底たる軍事、經濟、交通等の中樞部に對して攻撃の目標が集中せらるる事は言を俟たざる所であらう。

翻つて防空の立場から見ても、限られたる物資を以てしては、到底全國津々浦々迄防空的準備を整へる事は全く不可能であり、結局空襲判斷に照し、空襲の公算最も大なる戦争遂行上の心臓部に防空資材が集中されなければならぬのである。

この事は、各種防空業務についても云へる。空襲下に於て行はるる防空業務は、多種多様であ

るが、之に従事する人に限りあり、物に限りある以上、萬遍なく人を割當て物を配置すると云ふ事は到底出来ないであつて、自ら其處に空襲判斷に照し、防空業務の重要度の順位に従ひ、力の入れ方、物の配り方が異らねばならないのである。

要するに防空の施策と云ひ、準備と云ひ、すべてが最も重點的に遂行されなければならないのが防空の特質である。而してこの防空の重點的ならざるべからざる事と、前述の如く、防空が國民的でなければならぬ事との間には、一見矛盾があるやうであるが、決してそれは矛盾するものではないのである。防空が國民的であると云ふ事は、一億の國民が、すべて鐵兜を備へ、待避所を作り、焼夷彈防火の訓練を行へと云ふ意味ではないのであつて、その土地の特殊性に即し、その人の任務に則つて、具體的に適切妥當なる方途を講ずるの謂であつて、劃一一般的なるを要しないのである。否要しないどころか、劃一一般的なる事は、人力、物質力を徒らに分散せしむる事となり、却つて防空の向上進歩に重大なる支障を生ずるのである。防空の國民的なる事は、防空の外部の枠とも云へようし、或は地盤とも云へよう。而して防空の重點的ならざるべからざることは、此の枠の内容をなすものとも考へられようし、又地盤の上の構造物とも考へられよう。而して防空が重點的であると云ふ事は、その反面に於て防空が計畫的でなければならぬ事を意

味する。限定されたる人と物とも最も效果的に配分し、又空襲の被害を最少限度に喰ひとめて、戦力の保持に些かの支障なからしむるためには、重點主義が採られねばならないのであるが、何が重點であるか、緩急の度に應じ、事の輕重大小を決定するためには、防空が計畫的であらねばならない。更に云へば防空は必ず計畫的の重點主義に基き遂行されねばならないのである。防空法に於ては防空計畫に關する規定が設けられ、之に基き永年即ち恆久的防空計畫と年度即ち應急的防空計畫が設定せられるのではあるが、永年たると、年度たるとを問はず、防空計畫は最も重點的に設定され、之に基き施策が講ぜられなければならないのである。

第七節 防空は生活である

支那事變以來ここ數年、特に大東亞戰爭勃發以來、國民はひしひしと戦争そのものを身を以て體驗し、文字通り戦時生活を生活しつつある。ここ數年急激なる變化を重ねて、また生活様式は戦争、而も曠古未曾有の大戦争を考慮に入れることなくしては、到底これを正當に理解することが出来ない。まことに我等の今日の生活は、苛烈なる戦争そのものの中に於て行はれつつあり、一切の生活は擧げてただ勝ち抜く爲に、最後の勝利の日のために捧げられつつあり、それをし

も、御民吾れ生ける驗しある眞の生活と稱すべきであらう。

防空は戦争の一環であり、戦闘そのものである。必ず来る空よりの敵、いつ不意に来るかもわからぬ空よりの敵に備ふる防空は、それが眞の防空たるが爲には、どうしても生活の中に溶け込まねばならぬし、生活そのものでなければならぬ。

嘗て防空は、まことに厄介極まるものと考へられ、冷眼視されて來た事は覆ひ難き事實である。日本防空史二十餘年、歴史の長きに比し、國民に滲透することの遅かりしことは防空を以て最たるもの一つとする、寔に當らずと雖も遠からざるものがあらう。防空は本來國民的のものでなければならぬ。國民的のものであるためには、必ずやそれが國民生活の中に深く融合する所がなければならぬのである。國民の生活から常に乖離し、背中合せをしてゐる限り決して防空は、國民的ではないのである。

防空が生活そのものでなければならぬ、と云ふことは、防空が生活上の關心事たらねばならぬことであり、生活の一起一動が、防空的に行はれねばならぬと云ふことである。例へば、家族揃つての晚餐の團樂に於ける會話に、一朝燒夷彈落下時に於ける家族全員の任務分擔の打合せを行ひ、就寢のときには、不要の燈火を都市の暈光の減少のため消燈し、不意の空襲に備へて防空

服裝をちやんと所定の所に用意し、外出の際は、留守中の空襲、外出先での空襲をまづ考慮に置いて、その覺悟と準備で出かけるし、防火用水槽の水は時々検査して充滿して置くし、風呂桶の水は必ず滿たして置くし等々、生活の末端まで常に防空上の關心と考慮と工夫が滲透して置かれねばならないのである。

・世俗に、板に着くと云ふ事が云はれる。防空が板に着いた、と云ふのは、まさしく生活の中に防空が溶け込んだ状態であらう。防空は本來防禦的のものである。而して防禦は後手に廻る場合が多いものであらう。この後手に廻ると云ふことは、結局狼狽を來し、混亂を招く最大の原因である。併し私は防禦が常に後手に廻るものとは限らないものと思ふ。假に防空が眞に生活の中に在り、板に着いた境地にまで進んでゐるとしたら、時間的には所謂受けて立つ形ではあつても、決して後手とは云へないし、むしろ先手をとつて、敵を待つ姿であらうと考ふべきであると思ふ。備へあれば、後手であると先手であるとを問はず、絶対に憂ひが起り得よう筈はないのであるが、この備へは防空に於ては、生活の中の備へでなければならぬのである。

又防空は永續性を持たねばならぬ、と謂はれる。その意味は例へば警戒警報發令の期間が何箇月に及ぼうとも、或は空襲警報が連続して何回繰り返へされようとも、或は準備管制の強化が一

年、二年と繼續しようとも、或は多数の防空要員が長期に涉り出勤を命ぜられようとも、國民生活の平常性が依然として確保され、工場生産力は何の影響もなく持續されねばならぬと云ふことである。この永續性の確保のためには、先づ防空が生活そのものでなければならぬのである。生活にはそれが眞の生活である限り倦怠があり得よう筈はない。まやかしの、間に合せの生活には強靱なる永續性などありよう筈はないのである。家庭も、工場も、學校も、病院も毫も防空實施によつて影響を受けない態勢を確立して置くこと、そのためには何よりも先づ夫等の生活が防空的に組み立てられて居らねばならないのである。

防空は、お座なりの準備と、線香煙火式の氣合だけでは絶対に果せるものではない。防空は、強靱な根底と不屈の意思とを要素とする。この強靱性と不屈性はただ生活の中に於てのみ初めて見出されるのであることを銘記しなければならぬ。生活ぐるみの防空、防空即生活的な防空、防空三昧の生活等々、説明し得る言葉は多い。こんな言葉にしつくり合致するやうな防空を打ち建てるのが今日の急務である。

第二章 防空の歴史

今日大東亞戦争は苛烈なる決戦の段階に入り、日本國民は何人と雖も空襲の避け難きを身にしてみて感じ、防空は既に國民の日常生活と分離すべからざるまでに立ち至つてゐるのであるが、而も尙防空については應急、恆久の兩對策に於て爲すべき事が山積してゐることを痛感せずには居られない。まことに防空に就て眞乎の力が注がれねばならぬのは是からである。だからと云つて是迄防空が全く無關心に放任されてゐたわけではなく、又其の重要性が認められなかつたわけのものでもない。ただそれが時代の最も新しい所産であり而も廣汎複雑なる内容を持つが故に、急速圓滑なる進歩發展がまことに困難であり、云はば血みどろの苦闘を重ねて今に及んだのである。ここに日本防空の歴史を尋ねることはまさに防空が大いなる飛躍を重ねざるべからざるの秋に臨み、それが決して生やさしきことではなく、官民擧げての一大勇猛心を振ひ起すの要あることを知つて貰はんが爲である。

以下説明の便宜上之を三期に分つこととする。二十數年の長からざる期間を三つに分つのであ

るから、必ずしも正確なる分類と稱するを得ないが、一應各期に於ける特長がつかめると思ふ。

第一節 第一期

日本防空史の第一期は、第一次歐洲大戰の時より、昭和十二年防空法の制定前に至る時代であつて、此の期間は専ら國民に對する防空思想の啓發、宣傳に主力が注がれて來た。云はば防空の搖籃時代であり、幼少年期である。

防空に關する我國識者の關心が起り始めたのは、云ふ迄もなく第一次歐洲大戰に於て空襲が行はるるに至つてからである。飛行機の歴史は第一次大戰勃發十年前即ち明治三十六年十二月十七日、アメリカのライト兄弟が北カロライナ州キッチホークの砂丘で試験飛行に成功し、滯空五九秒、飛行距離二六〇米の新記録を樹立した時に始まるのであるが、爾來次第に進歩をとげ、明治四十四年の伊土戦争、大正二年の第二次バルカン戦争等に於て軍事的に用ひらるるに至つてゐたのである。尙飛行船の發明は之より更に早く、明治三十三年ドイツのフェルデナンド・ツェッペリン伯があらゆる苦闘を重ねて之を完成し、明治四十一年には三六〇軒、一二時間の大飛行に成功して世界を驚かしたのである。併し飛行機や飛行船が本格的に用ひらるるに至つたのは歐洲大戰

に於てである。記憶すべき最初の空襲は、ドイツの飛行船に依りベルギーのアントワープに對し開戦直後の八月二十五日(大正三年)行はれ數個の爆弾が投下され、死者八人、家屋の破壊一五〇に及んだ。次で九月二十五日にはパリ、越えて大正四年一月十九日にはイギリス本土の海岸、五月三十一日にはロンドンの空襲が行はれ、一方ドイツも亦大正三年十二月フリードリッヒスハーフェンの飛行船格納庫がフランス飛行機の襲ふ所となつた。之より飛行機、飛行船による爆撃は相互に頻繁にくりかへされ、大戰終了迄に夥しき回数にのぼり、交戦國民の防空に對する關心は急速に高まり、「防空なくして國防なし」とまで云はるるに至つたのである。

翻つて我國は大正三年八月參戦したとは云へ、もとより空襲を受くることもなかつたので、朝野の防空に對する關心は極めて低調なるものがあり、僅かに歐洲に於ける空襲の経験者等が防空の必要なることを唱へる程度であり、大戰終了後大正八年には、横須賀市に於て我國最初の燈火管制演習が實施され、更に大正十年には帝都に於て、軍の爆撃攻防演習が行はれ、都市防空の急務が強調さるるに至つたのであるが、それも國民に對しては未だ理解さるる所とはならなかつた。大正十二年九月一日の大震火災下に於ける被害と混亂は第一次大戰に於ける歐洲諸都市の空襲に伴ふ混亂と思ひ合せ、非常事態下に於ける都市の防護と國民訓練の如何に重大なるかを如實

に朝野官民の間に痛感せしめ、之を契機として昭和三年七月には我國最初の國民防空演習が大阪に於て實施せられたのを皮切りとして、四年七月には名古屋、六年七月には北九州に於て大規模なる防空演習が實施せらるるに至り、防空は漸く呱呱の聲を擧ぐるに至つたのである。

一方帝都に於ては、右各地に於ける防空演習の如き演習を實施することに付一部當局者に於て研究を重ねられたが、帝都の特殊性に鑑み、暫く時機の熟するを待たざるべからざる状況にあつたが、此の間内部的には着々として研究、準備が行はれ、昭和五年震災の復興略、成るや東京警備司令部の主唱により、警視廳、東京府、東京市、東京憲兵隊の幹部集つて防護委員會の結成を見、研究討議の結果九月一日附を以て「東京非常變災要務規約」が制定せらるるに至つた。本規約は「東京市ニ於ケル非常變災ヲ對象トシ東京市役所、東京府廳、警視廳、東京警備司令部及東京憲兵隊ノ平時ニ於ケル防護設備並有事ノ場合ニ於ケル防護實施ヲシテ完全ニ協調セシムルト共ニ右地域内ニ於ケル各種團體ヲシテ關係官公衙ノ防護業務ニ對シ統制アル援助ヲ爲サシムル」を以て目的とし、防護委員會、防護評議員會を設けると共に防護團體を編成して其の實行に當らしむることとなつたのである。次で同年十二月には時の東京警備司令官長谷川直敏中將主宰の下に、軍官民の權威者が會合して一週間に涉り防空研究會を開催し、防空知識の向上に資する所が

極めて大であつた。

此の間警視廳にあつても、大震火災の擴大原因について詳さなる調査研究を行ひ、消防隊と市民とが一致協力して相當の準備と努力とを拂つたなら、必ずや之が擴大を未然に防遏し得たりしなるべし、との結論を得、昭和五年七月二十八日警視廳訓令第五十九號非常時火災警防規程を制定した。之に依り管内に警防區、防禦線等を設定して消防車、消防要員等を豫め之に配置することとし、又警防部隊を編成することとし消防部長が司令長となり、その下に方面毎に大隊、中隊、小隊及び特設隊を置き、全體で六個大隊を編成することとなつた。更に非常事態下に於ける警防活動、通信連絡方法、部外團體の應援等に就ても詳細に定められた。この規程に依り着々準備を整へ、同年九月一日の震災記念日には市内の消防官吏、消防組員の總動員を行ひ、全市に涉つて第一回の非常時火災警防演習を行つた。

東京市に於ても前記の非常變災要務規約に基き防護團體の編成の準備が進められ、昭和七年六月日本橋區防護團の生誕を皮切りに各區次々に防護團の成立を見、同年九月一日代々木練兵場に於て東京市聯合防護團が發足するに至つた。帝都に於ける民防空の實施部隊の主力がここに出來上つた譯である。この防護團は横濱、川崎の兩市に昭和七年四月東京と同様の非常變災要務規約

制定せらるるに至るや急速に具體化し、兩市の聯合防護團も東京市と同日に發足するに至つたのである。かくの如く京濱三市の防護團の成立をみるや、之に刺戟を受け、全國各都市に涉り防護團が殆んどもれなく設置せらるるに至り、かくて防空に對する國民的關心は次第に普及するに至つたのである。

翻つて此の前後に於ける我國内外の情勢を見るに、昭和六年九月滿洲事變勃發して、帝國內外政策の一大轉換の契機をなし、越えて翌年五月には五・一五事件勃發して内外に異常の衝動を與へ、國防強化の急務が朝野に涉り強く要望され、此の間英・米・獨・佛・露の如き強大國は勿論蘭・白・澳・匈等の各國に至る迄防空器材の整備、防空部隊の強化、防空諸法規の制定、官民一致の防空訓練の勵行等に競うて必死の努力を傾くる狀況であり、昭和八年夏には、イタリー航空大臣バルボの指揮する編隊機は、ローマ、シカゴ間大西洋横斷八五〇〇軒の往復飛行に成功して世界に異常の關心を惹起し、其の後次々にイギリス、アメリカ等の長距離飛行成功を見るあり、之に應じ我國に於ても眞劍に防空の必要性が叫ばるるに至つたのである。

かかる氣運に對して更に拍車をかけたのは昭和八年八月九日、十日、十一日の三日間に亘り東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城の一府四縣に行はれた關東防空演習であつた。本演習は統監に東

京警備司令官林仙之中將之に當り、軍官民一千數百萬人を動員する空前の大規模なる綜合的大演習であつたが、先づ八月一日に、

- 一、關東一帯ハ八月八、九日頃敵ノ空襲ヲ豫期スベキ状態トナレリ
- 二、八月一日關東一帯ニ防空ヲ令セラル

の想定發表せられ、之に基き防衛部隊の配置、防空監視隊の配置等着々準備が進められ、更に演習の序曲として八月七日には千葉縣谷津海岸に於て飛行機と高射砲による立體的實彈射擊演習實施され、十數萬の視察觀覽者の前に近代科學戰の繪卷を展開して防空に對する認識を向上せしむる所があつた。演習第一日の九日に至るや、侍從武官を統監部に差遣あらせられ左の御沙汰を賜はつた。

御沙汰

天皇陛下ニ於カセラレテハ此度關東防空演習舉行ノ趣聞シ召サレ其意義ノ重大ニシテ且酷暑ノ候演習員一同ノ勞苦ヲ思シ召サレ特ニ侍從武官ヲ差遣ハシテ其狀況ヲ實視セシムベキ旨 御沙汰アラセラル

次で侍從武官は演習實施府縣を次々と實視せられ、之がため軍官民の熱意は彌が上にも昂揚する

に至つた。

かくて演習第一日より假想敵機の來襲、之が防空監視、警報の傳達、燈火管制、防護等の演習が次々に行はれ異常の成果を収めて終了したのであるが、此の結果、(一)平戦兩時に於ける防空統制方針の確立、(二)防空地域、(三)都市計畫と防空施設との關係調整、(四)都市内建築上の制限、(五)平時に於ける防空宣傳及び訓練並に調査の研究機關の統一等の大綱は勿論防護團の設置及び其の權限、燈火管制、音響制限其他各種の廣汎なる防空業務等に關する防空法令を制定することは、國土防衛上焦眉の急務なることが結論として強調され、又帝都防空に就ては防護團は勿論市民の訓練、防空思想の一般への普及徹底等の必要性が痛感されるに至つた。

次で昭和九年、十年、十一年と毎年引續き京濱三市を中心とする聯合防空演習は實施され、近畿、北九州等に於ても殆んど毎年之を實施するに至り、防空演習は漸く一の重要な國民的運動たる性質を帯ぶるに至つた。

一方第一回關東防空演習の結果強く要望せられたる防空法令の制定については、昭和十年頃より軍當局と内務省の間に屢、折衝が重ねられ、遂に昭和十二年の帝國議會に提案されるに至り、その協賛を經、上奏御裁可の上同年四月二日法律第四十七號として公布せらるるに至つたのである。

る。

以上が第一期の概要であるが、之を以て防空思想の啓發宣傳の時代と稱するのは、例へば、第一回の關東防空演習の實際に徴しても之を以て直ちに防空機關の充實、防空設備資材の整備等の如き具體的實踐の機會たらしむるよりも、むしろ先づ國民に對して空襲の如何に恐るべきであるか、又假令帝國が四面環海の國防上絶好の地位にありとは云へ、航空機の進歩向上により到底之が來襲を免るべきものに非ざるものであること、従つて防空は、國土防衛上不可缺の緊要事なることを國民に認識せしめんとする企圖に出でたることを知るのである。従つて演習業務も、京濱三市に於ては併せて防護訓練を行つたのであるが、演習施行全地域に於ては燈火管制及び防空監視の二業務を演練したるに過ぎないのである。就中燈火管制は演習地域全住民に協力を求めたる所であり、この管制を通じ、とにかく防空が一般に認識され出して來たのである。この事は第一期に行はれたる數々の防空演習に於ても略、同様であり、従つて其の當時は防空演習と云へば恰も燈火管制演習たるが如き印象を一般に懷かせ、焼夷彈に對する防火、毒ガスに對する防毒等の訓練は未だ一般に普及せざりし實狀に在り、その當時としては蓋し已むを得ざりしことであつたのであるが、この燈火管制の演習を通じて國民の防空に對する關心を昂揚したる成果は、まこと

に大なるものがあつたのである。

第二節 第二期

防空史の第二期は昭和十二年防空法の制定の時より昭和十六年一月國土防空強化に關する閣議決定を見たる前までの時代であり、云はば防空の青年期である。

防空法の公布されたのは前述の如く昭和十二年四月であつたが、其の年の七月七日には日支兩軍の衝突起り、帝國の意圖に拘らず事態は急速に悪化擴大して全面的なる日支の衝突となるに及んで、防空の事たる一日も忽にすべからざるに至つたので、その實施の時期も昭和十三年四月と豫定されてゐたのを急に繰り上げ十月一日より施行されることになつた。

この我國最初の防空立法たる防空法の内容については、他の筆者が詳細に述べらるることであらうから、その説明はすべて之を省略するが、本法の制定によつて防空に關する責任の所在が明確にされ、その組織系統も整然となると共に、防空に關する諸計畫も恆久的、應急的に夫、設定せらるることとなつて、防空の全體的對策が初めて確立せらるるに至り、又各種防空業務についても夫、法令或は指導要領等が定められ、ここに我が防空の指導方針は明確に統一され、爾後の

進展に寄與すること大なるものがあつたのである。

この施行に應じて内務省には計畫局が設置され、十三年末より府縣警察部には漸次警防課、各市には防空を擔當する課或は係の新設あり、指導組織も漸次整備するに至つたのである。尙十四年七月には内務省に防空研究所が置かれることになり、防空に關する研究、講習及び防空資材の檢定等を行ふことになつた。

この防空法に基く第一回の防空訓練は、同年十一月關東、東北、近畿、中國、四國の各地方に、翌年三月には九州地方に内務大臣より訓練命令が發せられて施行せられ、燈火管制、警報傳達、監視通信、消防、防毒、避難、救護等の全部又は一部の訓練が行はれ相當の成果を收め、爾來毎年繰り返して行はるるに至つたのである。

一方我が陸海軍部隊の支那方面に於ける活躍は眞に目覺しきものあり、或は渡洋爆撃に、或は大陸遙かに重慶までも爆撃するに至り、其の華々しき空中戰の結果廣汎なる大陸に確乎たる制空權を掌握するに至つたのであるが、而も尙蒋介石軍は虎視眈々として日本空襲をねらひ、昭和十三年二月には、臺灣臺北州及び新竹州に我國に對する最初のゲリラ的奇襲あり、同年九月には南九州に潛入して宣傳ビラを撒布する等のことがあり、國民の防空の重要性に對する認識は愈、向

上するに至つた。

次で昭和十四年一月には勅令警防團令が制定公布せられた。本勅令は従来水火消防の警戒防禦に任じてその長き歴史と傳統を誇り來れる消防組に對して、更に防空の任務を附加すると共に、ここ數年前より各地に成立したる防護團との任務の重複、權限の不明確に伴ふ紛議を解消する爲に兩者を統合する意圖の下に制定せられたものであり、本勅令は同年四月一日より實施され、かくて警防團は名實ともに防空機關の中樞として發足するに至つたのである。

又同年四月には財團法人大日本防空協會が、防空思想を普及徹底し、防空事業の促進を圖り、以て國土防空の完成に寄與することを目的として設立され、全國警防團員の團體たる財團法人大日本警防協會と共に防空、警防の軍官民協力の二大團體として、防空の進展に資する所となつたのである。

之と共に、防空が全國民の自衛行爲を基調とせざるべからざる必要性特に我國都市構成の現状よりして應急的自衛消防の強化充實を急務とするに鑑み、且我國古來の隣保團結、近隣相扶の舊慣を防空の上に顯現活用する主旨の下に隣組家庭防空群を設置することとなり、昭和十四年八月計畫局長、警保局長の連名にて「家庭防空隣保組織要綱」が全國地方長官に示された。この要綱

に基き全國到る所に於て從來の隣組、五人組制度を活用して、十戸内外より成る隣組家庭防空群が設置せられ、防火、燈火管制、警報傳達、其の他の防空業務を擔當することになり、之に對する市町村長、警察署長の指揮監督の權限も明確にされ、茲に世界に類例を見ざる組織が我が國民防空組織體系中最下部の組織として出來上るに至つた。この隣組防空群は一面に於て衛生、教化、親睦、經濟更生等のために存したる隣組と實體を同じくするやう考慮されたので、隣組即防空群として、一面に於ては當時次第に強化されたる統制經濟の進行に即應し、物資配給等時局下國民生活上最も重要な任務を遂行すると共に、併せて決戦下の防空を擔當する不可缺の自治機關として急速なる成長を遂ぐるに至つたのである。

昭和十四年より十五年にかけては、國際情勢は急激なる轉換を重ね、十四年の三月にはチエッコ國は解體してポヘミヤ、モラビヤはドイツに併合され、スロバキヤもドイツの保護下に置かれ、又リスアニヤのメーメル港も同様之が支配下に置かれ、四月にはイタリー軍のアルバニヤ進駐、五月には獨伊軍事同盟の成立、八月には突如獨ソ不可侵條約の成立あり、次で九月一日ドイツ軍はポーランドに進撃を開始し、茲に第二次世界大戰の幕は切られたのである。一方支那事變を見るに、一面に於ける蔣介石政權擊滅の軍事行動は依然として各方面に進めらるると共に、皇軍占

領地域の建設は着々として成り、十五年三月には汪精衛氏を主班とする國民政府成立して南京に遷都し、支那事變處理の新段階に入つたのであるが、他面新支那の建設、東亞の安定のために努めつつある帝國の行動は事毎に英米諸國の妨害を受くると共に、所謂A B C Dの包圍態勢は着々と進められ、帝國に對する經濟上軍事上の壓迫脅威は著しく増大せられ、事態は益々險惡に趣くばかりであつた。この秋に當り昭和十五年九月には、禍亂の戡定、平和の克服を期するがため帝國とその意圖を同じくする獨伊兩國と同盟條約が締結さるるに至つた。

かかる情勢に直面して、何時如何なる事態の勃發を見るや全く豫斷を許さざるものあり、之に則應して國防の充實、防空の整備はまさに焦眉の急務となり、昭和十六年一月には「國土防空強化ニ關スル件」の閣議決定を見るに至つたのである。

以上が第二期に於ける防空上の出來事の主なものであるが、之等を通觀するとき、第一期防空思想普及時代の後をうけて、防空は正式に防空法の制定を契機として國家の重要な行政としてとりあげられ、第二期を通じて始めて軌道に乗つて來たと云ふ事が出来る。ただその期間は極めて短かりしと共に、國家の行政としては最初の事でもあつたために専ら法令、指導要領等の整備、防空組織、防空機關の編成等に主力が注がれたに止まり、又官民の防空に對する認識は相

當普及徹底したりとは云へ、尙遺憾乍ら眞に切實、眞劍なる段階に至れりとは稱し難きものあり、又防空に配當せらるる國家豫算も防空資材も充分ならざるものがあつて、眞に防空決戦に臨む本格的の態勢には尙遠きものがあつた事を認めざるを得ない有様であつた。

第三節 第三期

第三期は昭和十六年一月の「國土防空強化ニ關スル件」の閣議決定を見たる時より、大東亞戰爭下の今日に至る時代で、云はば防空が壯年期に突入した時代である。

昭和十四、五年當時に於ける我國內外の情勢よりして、防空の強化は一日も忽せにすべからざる有様であつたので、之に對處する爲、昭和十六年一月十日、内務、陸軍、海軍三省より左の案件が閣議に共同提出され決定を見た。

國土防空強化ニ關スル件

航空機ノ發達ニ伴ヒ直接國內要衝ニ對シ絶大ナル武力戰的破壞行爲ヲ恣ニスルニ到リ他面我が國防空態勢ノ現状ハ不備缺陷頗ル多ク加フルニ都市ノ防空禍脆弱性大ナルモノアルニ鑑ミ高度國防國家態勢確立ノ爲速カニ國土防空ノ強化ヲ圖ル

之ガ爲速カニ左記事項ヲ實施ス

- 一、時局ニ鑑ミ緊急必要ナル防空施策ヲ行フ之ガ爲必要ナル資金及資材ニ關シ爾他ノ重要問題ト密ニ調整ヲ圖ル

二、今後アラユル施策ニハ強度ニ防空上ノ要求ヲ透徹具現ス

右閣議に於て本件決定に當り説明された要旨は、本決定の主旨とする所を明確にしたものであり、極めて注目すべきものであるから参考の爲ここに掲げる。

「航空機の發達とその攻撃力の増加は、從來の戦争形式に一大變化を生ぜしめた。日本が島國として有した有利な條件はいまや著しく變つて來て、日本と雖も一朝事あらば敵の武力戰的破壊行爲が來るべきことを覺悟しなければならぬ。元來航空作戰の本質としてたとひ優秀な空軍をもつて國土の直接防空に當つてゐても、敵機の侵入を絶對的に防止することは不可能である。このことは今次の歐洲戦争の事例に見ても明らかであらう。故に防空體制を強化することは、今日我國として緊急至大の問題であり、高度國防國家建設における重要事項である。これがため國家のあらゆる機關が協力することは勿論、莫大な資金と資材を必要とする。

元來國土防空の根本施策は國土計畫と並行するが、帝國四圍の情勢に鑑み緊急なものは國土計

畫に先立つて實行する必要がある。日本は目下高度國防國家を建設中であるが、防空を忘れていざといふ場合に重大缺點を露呈する恐れがある。従つて將來修正を要しない程度に防空上の要求を透徹させておくことはこの際極めて緊急である。

防空緊急施策の要點は次の如くである。即ち第一は防空組織制度の強化整備である。我國防空組織は長足に進歩したが、今後は中央の機關、防空の教育指導機關、中央における連絡調整機構を更に強化しなければならぬ。これには各省が協力する必要がある。防空の實施は官廳及び一般國民の活動によつて全きを得るのであるから、國民に的確なる理解を與へるため、國民指導教育機關を確立すると同時に、防空協會を擴大強化する方針である。また各道府縣には防空學校または防空講習所を設け、防空當事者及び指導階級の教育を普及徹底せしめ、或は又國民學校、青年學校及び中等學校以上の學校に防空課目を設けしめるが如き、或は大政翼賛會の實踐綱領に防空を採用せしめるが如きことを早急に實現せねばならぬ。

防空強化を全國にわたり早急實施することは困難で、まづ重要都市を絶對安全ならしめるやうに急速に實施する。我國の都市の狀況、家屋の性質は歐米に比し弱點があるので、都市改修も今後急速に指導統制を行ふ必要がある。避難、待避、物資配給、資材整備、消防、防毒、救護、偽

裝等に萬全の對策を樹てるべきである。」

この閣議決定によつて從來動もすれば一省一局部の極く専門的な仕事でもあるかの如く考へられてゐた防空が、政府の重大なる國策の一として取りあげらるるに至り、官民の防空に對する認識を一新するに至つた効果は實に大なるものがあつたのである。

この決定に基き、防空に關する各種の業務の所管の中央官廳は勿論、地方廳、自治團體、各種防空團體等は急速にその内部機構の強化、防空設備資材の整備に着手するに至つた。就中内務省に於ては緊急防空對策を確立して特に防空上重要な都市に對し強力なる援助を與へて重點的に防空資材の整備を行はしめ、この年を通じ重要都市の防空態勢は著しく強化された。次で内務省に於ては陸軍に於て軍防衛を擔當する防衛總司令部の創設せらるると殆んど時を同じくして、同年九月從來防空を擔當し來れる計畫局を改編して防空局を新設し、緊迫せる防空情勢に即應する態勢を確立した。尙此の年の五月には東京市に於ても防衛局が新設されたのを始め、全國重要都市に於ては夫々防空擔當の組織を新設し、或は擴大するに至り、防空指導機構は著しく面目を新にするに至つた。

昭和十六年に於ける國際情勢は、極めて最近の事に屬し説明する要もないが、特に日米の關

係は悪化の一路をたどる有様であり、まさに皇國未厝有の一大危局に直面してゐたのであるから、國民の防空に對する認識は著しく昂揚し、同年十月十二日より二十一日迄（東京府に於ては二十五日迄）行はれた綜合訓練は全く前例を見ない眞剣さを以て遂行され、國土防衛の士氣大いに昂揚した。從來綜合訓練は、全國の都市も村落も一律に監視、通信、警報傳達、燈火管制、消防、防火、防毒、避難等あらゆる業務に涉つて行はれて來たのであるが、本訓練に於ては監視及び通信のみ之を全國に涉り行ふこととし、其の他の業務は市及び防空法第二條による指定町村に限り行ふこととなつた。その理由とする所は、從來の如き方法は防空思想の普及には効果を認めらるのであるが、今や時代の要請は防空思想の普及を必要とする域を遙かに突破し、正に防空の具體的實踐にあり、而も空襲判斷に照し空襲の公算最も大なる都市にあらゆる指導力を集中して具體的に指導を行ひ、之が進歩向上を計るの要緊切なるものありと認めらるると共に、農山漁村等に於てはむしろ食糧の増産に挺身して戦力の増強に資することがより重大なる任務なりと考へられたに依るのである。

我國防空は昭和十二年の防空法制定により軌道に乗つて來た事は既に述べた通りであるが、この新法も情勢の急激なる變化と、防空の必要性益、増大するにつれて、五年ならずして種々の缺

陥が見出さるるに至り、前述の防空強化に關する閣議決定の主旨を充分に満すことが出来ない有様となつて來た。そこで内務省に於ては急速に之が改正に着手することとなり、昭和十六年十一月十七日に開かれたる第七十七臨時議會に改正法律案が提案され、直ちに兩院を通過し、上奏御裁可の上同月二十六日公布され、又本改正に伴ひ改正された施行令其の他の關係勅令省令も日ならずして整備され、十二月二十日より實施されることになつた。本改正の内容はすべて之が説明を省略するが、これにより最悪の事態に備ふる萬全の法的準備が整へられたのである。

この防空法の改正と殆んど時を同じくして「時局防空必携」が發表された。本必携は中央各省防衛總司令部等共同研究の結果作成されたる國民防空殊に隣組防空の公權的なる手引書であり、早解り書であり、重要都市の各家庭に漏れなく配布された。從來動もすれば防空の指導方針が時により人によつて相違あり、矛盾あり、不明瞭の點がないではなかつたが、本必携の出現によりかかる缺點は殆んど解消され、防空指導上裨益する所が極めて大であつた。

昭和十六年十二月八日、宣戰の 大詔渙發さる。まさに皇國の隆替を賭する戦ひである。世界最強と自負する空軍を擁する米英を敵とし、日本防空の苦闘二十餘年の成果を發揮すべきの秋は到來したのである。當日午前全國に對し内務大臣より防空の實施の開始命令が發せられた。之に

基き即座に津々浦々にまで監視網が張りめぐられされた。十日早朝には全國に臨時隣組常會が開催され、防空の備へを彌が上にも堅うすべき決意が新にせられた。

幸なるかな 大御稜威の下、皇軍將兵の進む所陸に海に空に大戦果あがり、本土に對する空襲は勿論その蠢動をさへ許さず、開戰第二年の春を迎へた。併し乍ら絶對に安心は許されないのである。年末から年始にかけては果して一部地區に對して警戒警報が令せられた。而も國民の中には緒戦に於ける大戦果に酔うて恰も空襲の危険去りたるが如き印象を懷き、開戰當初の緊張感を弛緩するが如き虞れなきに非ざる有様である。もとより緒戦の勝利により連続大規模の空襲を受くる公算は減少はしたが、奇襲散發的の空襲は當然之を豫期しなければならぬ。そこで内務省に於ては「防空強化促進運動」を全國の重要地域に強力急速に推進し、一貫緊張國土防空に邁進することとし指令を發した。此の運動は昭和十七年一、二、三月に涉り全國に展開され、内務省よりは大臣始め省内の局課長が夫々地方の運動狀況を視察激勵する所あり、本運動は從來に見ない眞剣さを以て行はれ、防空の決戰態勢を益、堅くすることを得た。

かかる時に當り昭和十七年一月三十日、畏き邊りより、大東亞戰爭に關し防空に従事する官公吏、防空勤務員其の他一般防空従事者にして空襲に因り死傷する者ある場合は、思召を以て祭

料又は御菓子料を下賜あらせらるる旨の有難き御沙汰を拜した。防空の上に注がせ給ふ。大御心の程まことに辱なき極みである。我等一億の國民は、誓つて神國を守護し聖慮の萬一に應へ奉らねばならないのである。

大東亞戰爭直後臨時に開催されたる第七十八臨時議會及び其の後に開催されたる第七十九通常議會には、赫々たる戦勝の中に戦争遂行上緊要なる重要法案が提案審議されたが、防空に直接関係あるものとしては、戦争保険臨時措置法案、戦時災害保護法案、戦時刑事特別法案が提出され、その協賛を得、御裁可を賜はり何れも直ちに施行された。戦争保険臨時措置法は空爆保険とも稱せられ、戦闘行爲に因る火災又は損壞に對し救済することを目的とし、保険會社が之がため損失を生じたるときは、政府がこれを補償することとなつた。戦時災害保護法は戦闘行爲に因る災害及び之に起因して生ずる災害に因り危害を受けたる者並に其の家族及び遺族を保護するを目的とするものであり、保護の内容は救助、扶助及び給與金の支給の三種である。この中救助は現に應急救助を必要とする者に對し、收容施設の供與、焚出、食品、被服、寢具等の給與、醫療、助産、學用品の給與、埋葬等を行はんとするものであり、扶助は傷痍、疾病、身體障害又は死亡のため生活する事困難なる者に對し、其の生活、療養、出產等の扶助を行はんとするもの、給與金の支

給は、死亡者、傷痍、疾病に罹り身體に著しき障害を存する者に對しなされるのである。戦時刑事特別法は第七十八帝國議會に於て協賛を経たる「戦時犯罪處罰ノ特例ニ關スル法律」に全面的改正を加へて第七十九議會に提案され協賛を得たものであるが、其の内容は戦時に際し燈火管制中又は敵襲の危険其の他人心に動搖を生ぜしむべき状態ある場合に於ける各種の犯罪につき特に刑を加重し、或は防空の實施に従事する公務員の職務執行を妨害する行爲に刑を加重し、或は公共の防空の爲の建造物、工作物其の他の設備を損壞する等、公共の防空の妨害を爲したる者に處罰規定を設くる等、防空に關係ある規定が多數設けられてゐる。かくて大戦直前に於ける防空法の改正あり、引續きここに至り防空に關する當面の法制は殆んど整備するに至つたのである。

昭和十七年四月十八日、此の日は日本防空史上忘ること能はざる日である。敵は大戦勃發以來航空機、航空母艦、飛行基地等皇軍の攻撃により大打撃を受けたるにも拘はらず徐々として立ち上り、虎視耽々として本土空襲を企圖しつゝあつたのであるが、この日十數機のノースアメリカン爆撃機を以て帝都其の他一部地域に對し文字通りのゲリラ的空襲を行つたのであつた。本土に對する始めての空襲である。我が防空陣は果して健在であつた。平素訓練によりて得たる實力を遺憾なく發揮し敢然として立ち向ひ、被害を全く微少に喰ひ止め防空第一戦に勝利を收め滿々

たる自信を得たのである。

併し乍らこの空襲は全く文字通り兒戯に等しき空襲であり、寧ろかかる空襲を以て今後來るべき空襲の典型と考ふることは絶対に許されないのである。我等は歐洲或は南方に於ける空襲の實相を顧るとき、この第一戦に於て戦勝ちたりとは云へ心を安んじ、心驕るが如き事があつてはならないのである。敵は第一回の空襲が効果なかりしと知り、全く新なる攻撃方法を用意しつつある事は疑の餘地もない。ここに於て昭和十七年度の防空施策は更に現狀に満足することなく推し進められねばならない。かくて十七年度の訓練は地域についても、防空業務につきても特に重點的に行はるることとなり、指導當局は擧げて基本訓練に綜合訓練に、地域毎に指導力を集中し、その確實なる進歩を期する如く全力を傾倒したのである。之と共に最近の空襲判斷に鑑み、大型焼夷彈防火の訓練や家庭待避所の設置につき指導を行ふ所があり、又大東亞戰爭第一周年に當つては、三日間に互り防空強化運動を實施し、開戦當時の決意を更に新にする所があつた。

昭和十七年夏ガダルカナル島に對する敵の上陸に初まるその反攻は、今日に於て愈、熾烈化しつつあり、日夜決戦につぐ決戦が連続して行はれつつある。而も尙本土は十七年四月以來未だ敵機の襲ふ所とならない。この嚴たる事實の裏に、大御稜威の下敵機來襲の蠢動を時を與へず破砕

し、其の企圖を完封せられつつある第一線皇軍將兵の血のにじむ勞苦があることを忘れてはならない。翻つて歐洲に於ける空襲の實狀を見るに、米英の對獨伊爆撃は昭和十八年中期に及んで急激に増大し、ハンブルグ、ミラノ、ナポリの如きは、その被害殊に甚大なりと謂はれてゐる。敵は同じ米英である。何時の日にか我國も亦かかる慘禍に見舞はれないと斷じ得よう。この日に處するため、一億國民が愈、防空必勝の決意を堅めて不敗の準備を整へつつあるのが今日の眞姿であることを信するものである。

以上が日本防空史の概観である。これを通觀して感ずることは、防空の停滞も飛躍も大いなる時の流れと勢に左右されることが多いと云ふことがその一である。防空の如き新しき施策に在りては、何と云つても時の熟することが必要であることを感ぜざるを得ない。然らばこの時が今ほど熟してゐる時代が嘗てあつたであらうか。斷じて然らずである。ソロモンの決戦、アツツの死闘、更にビルマより、支那大陸より、太平洋上よりじりじりとして敵の反攻は迫りつつある。鐵は灼熱の時に打つべきである。我等は今こそ防空に渾身の力を注がねばならないのである。即今即下直ちに防空完璧の布陣を固むべきである。

而して今ここに時の熟することが必要であると云つたのは、決して人力を過少に評價せんと

するものではない。凡ゆる事業と同様に防空も亦先覺者を必要とした。殊に初期の防空は只管にこの先覺者によつて切り開かれたとも云へるのである。この人が一面に於て時を熟せしめたとも云へるのである。然らば今まさに時が熟せるとき、かかる防空の先覺者が不用であらうか。之亦斷じて否である。今迄の防空を冷靜に回顧するとき、その施策があまりにも消極的にして應急的なることを感ぜずには居れない。今後に於て必要なことと、かかる應急的施策と併行しつつ恆久的、徹底的なる施策を勇敢に實行することである。悠大なる構想の上に、眞の防空が確立されるのは正に之からである。そのためには洞察力と決斷力とを兼備したる眞の防空先覺者が出でねばならない。防空に對する施策は從來動ともすれば、近視眼的な視野から、結果より逆に批判される傾きがないではなかつた。一回しか本土空襲はなかつたではないか。而もちつげな空襲に過ぎなかつたではないか。空襲判斷が違つたではないか。こんなに訓練を重ねる必要はないではないか。そんなに都市の防空設備を整へる必要はないではないか等々。かかる俗耳に入り易い批評がどれほど防空の進歩を妨げたことか。成程今日までの結果論よりすれば、今日迄の訓練に費され、設備に費された時間も勞力も資金も云はば眞に不經濟なものであつたらう。近視眼的に見れば防空ほど不經濟なものはあるまい。だからと云つて結果論より推定し、算盤をはじいて防空を止

めるわけには絶対にゆかない。一體明日に備へなき國が隆え得たためしがあるか。我等は過去は問はず、少くとも今日以後かかる俗論に耳を傾けてはならない。千載に悔をのこすの愚を敢てしてはならない。備へあれば憂なしの千古の鐵則を確信しつつ、一億國民舉つて防空の先覺者となり、壯大雄渾なる皇國防空態勢を確立しなければならぬのである。

第三章 防空精神

強靱なる防空態勢を確立するためには防空設備資材の整備と、防空諸機關の強化を必要とすること勿論であるが、此の物と人とを眞に有機的一體として結びつけ、最高の威力を發揮するがためには防空に従事する人はもとより、一億國民が防空精神を確乎と把握することが必要である。殊に今日の如く空襲の危機は極度に逼迫しつつあるにも拘らず、防空に當る人と物とは、共に必ずしも充分なりとは稱し難き時に於て、この不足を克服し、一以て十に當るの威力を發揮するがためには、何よりもまづ防空精神の昂揚徹底を必要とするのである。今日防空精神の昂揚が強調せらるる所以のものは、實に茲にありと謂ふべきである。

然らば防空精神とは何ぞや、と云ふに必ずしもその意義、内容が一定せりとは稱し難いのであるが、茲には今日特に必要と認めらるる防空精神の内容につき以下項を分つて説明したいと思ふ。

第一節 防空精神の内容

一、神國護持の大信念に徹すべし

今日一般に防空とは空襲に對する國民の國土防衛行爲である、と云はれる。然らばこの國土とは一體何を指すのであらうか。國家は統治權者と、人民と、領土より成ると云ふのが國法學者の抽象的な國家論であるやうだ。然らば我々はかかる國家の構成要素たる領土を國土と云ふのだ、と云ふ風にしかく一般的に考へて以て足れりとする事が出来るであらうか。斷じて否である。領土は抽象的觀念としては、ただ領土であるが、領土そのものは具體的特殊性としてのみ初めて之を把握することを得るのである。抽象的觀念としての領土はただ國法學に於て説明さるるに止まるものであつて、現實にあるものは夫、異つた山川草木を持ち、固有の歴史と、民族を包擁する具體の國土そのものである。

然らば具體的に把握さるる我が國土とは一體如何なるものであらうか。我等日本民族が大いなる誇りを以て萬國に示し得る所のものは、實に我國土は肇國の古へ、伊弉諾、伊弉冉二柱の神様が、漂へる國を天の瓊戈もて大八洲の國土につくり固め給へるものであると云ふことであり、而もこの國土が葦原の千五百秋の瑞穂國として、天壤無窮に天孫の君臨し給ふ所であると云ふことである。我等は世界各國が夫、國土創成についての神話を持ち、傳説を持つてゐることを否定せんとするものではない。併し乍ら何れの國の神話傳説を見ても、我國の如き雄渾にして玄妙なる神代史に比すべきを得ないと共に、我國の如く具體的にして躍如たるものあるを聞くを得ない。更に又外國に於ては神々によつて創成されたる土地と、現實の歐米の國土との間には殆んど具體的關聯を發見する事が出来ないのであるが、我國に於ては現實に萬世一系の 天皇の君臨し給ひ、一億國民に日夜生を享けさせ給へるこの國土そのものが即ち 伊弉諾、伊弉冉二神の生成し給へる國土そのものである。まことに我國土こそ神々の生み成せる國土であり神國そのものであるのである。北畠親房卿が神皇正統記の開卷劈頭に於て「大日本者神國なり。天祖はじめて基を開き、日神ながく統を傳統ふ。我國のみ此事あり、異朝には其たぐひなし、此故に神國と云なり」と述べられたるは、いみじくも我國の眞姿を道破されてあます所がないのである。我

國土はかくの如く現實として、歴史として、而して日本民族の不動の確信として具體的に把握される。而も玄妙深遠なる神國日本の修理固成 産靈の神業は、たゆみなく國の内外に向つて續けられ、國土の充實、國土の發展擴張となつて表はれて來てゐる事は歴史の示す所である。新附の土地は 大御稜威によつて清められ、八洲民生の國土として限りなき光を放つて來る。

翻つてかかる神國日本の國土を守護し奉るべき國民は、いかに理解さるべきであらうか。國民は抽象的一般の觀念としては人民たる名に於て説明せらるるのであるが、現實には抽象的一般の人民なる者はどこを探しても之を把握することが出來ない。現實にある者は、どこの國かの國民であるか、どこの國にも屬せざる無國籍人である。

然らば現實に把握せらるる神國日本の國民はいかなる生成の過程を経て來たのであらうか。我等は之を肇國の歴史に顧みるとき、天孫降臨の御砌り、皇孫に侍らい參らせたる五部神々を始め、八百萬の天津神、國津神の血を承け、或はかかる血液の中に同化せられ、或は 大御稜威の光りを受けて日本人と成つた人々である。かかる人々が一系無窮の皇統を繼ぎ給ふ 大君の大御實として限りなき御仁慈に浴し、國民亦 大君の醜の御楯として、日本臣民として翼賛奉行の赤誠を捧げて今に至り、之を無窮に致さんとするのが、日本臣民の眞姿である。

まことに國は神國、これを統べしろしめ給ふ君は 天祖の御神裔。かかる萬國に比類なき君と國とに捧げまつる民一億の誇りこそまことに世界に類を絶する誇りであると云はねばならぬ。この誇りに感激しつつ我等の先祖はあらゆる國難に直面して盡忠報國の赤誠を捧げたのである。

我等は日本人道の精髓を歌に托したる萬葉集を持つことを喜びとする。我等は一世の歌人の數多い名歌、秀歌をつらねてゐるこの萬葉集の中で、歌人ならざる歌人の素材にして、直ちに以て人の心奥を貫く數十首の防人の歌に心ひかれるものがある。

「今日よりはかへりみなくて大君の醜の御楯と出で立つ吾は」

この一唱直ちに以て我等を奮起せしむる歌も亦常陸國の住民、息長真人國鳥が 大君の詔かしくみ防人として將に西陲遙かに國の護りに赴かんとせし時の作である。今日は既に屢々述べたる如く國內も亦戰場である。防空も亦戦ひである。この國內の防空の戦を戦はんとする民一億はやはり防人そのものでなければならぬ。大東亞戦争宣戦の 大詔に「汝有眾ノ忠誠勇武ニ信倚シ」とのたまはせられてゐる。我等は今こそ前線統後を問はず民一億一丸となつて 大君の醜の御楯として己が身を顧みる所なく戦ひぬかねばならぬのである。それこそ 大君の御信倚に應へ奉る日本人の唯一の道であり、又我等の先人の遺蹤に副ふ所でもあるのである。

まことに皇國の歴史を繙くとき、文永、弘安再度の蒙古の來襲に際しては、龜山天皇、後宇多天皇の御統率の下、全國の武士はもとより、西邊に在りては老幼男女を擧げてこれに挑みて、神國の神國たる實を傷くる所が無かつたことは、今日尙炳乎として輝く誇りであり、又幕末非常の秋に際會してよく外侮を招くことなく外患を切り抜け得たる、或は日清日露の兩戰役を初めとして數々の外征に常に勝利を得て神州不滅の實を全うし得たる先人の御奉公は昭々として歴史に明らかである。今日我等一億の民はこの先人の偉業を承け繼ぎ、宣戰の大詔を捧持して、大御心に應へ奉らねばならぬのである。歴史の上に更に勝利の文字を重ねるか、或は一點の暗影を投ずるか、かかつて今日生を享けつつある我等一億の雙肩にありと謂はねばならない。

龜山上皇 御製

四方の海浪をさまりてのどかなる我が日の本の春は來にけり

明治天皇 御製

ちはやぶる神の御代よりうけつげる國をおろそかに守るべしやは

おごそかにたもたさためや神代よりうけつぎ來たるうらやすの國

奈良親王 御歌

君が爲世のため何か惜しからむ棄てゝかひある命なりせば

橋 曙 覽

一日生きば一日こころを大君の御ために盡す我が家の風

梅 田 雲 濱

君が代を思ふ心の一すぢに我が身ありとも思はざりけり

伴 林 光 平

生みの子のいや八十つゞき大君に仕へまつれば楽しくもあるか

大君のおほみ言葉をかかぶりて吾が行く道は千代のふる道

二、持場を死守すべし

凡そ人世の行路を顧みて、その成敗の跡をたづぬるとき、成功の裏には必ず人力を越えたる努力があり、失敗の影には氣力の緩みがあることを見出すものである。まことにこの努力と氣分の緩みとの間は紙一重の差であるが、この差が結果に於ては明暗處を分ち、成敗を峻別する。

空襲のさ中、焼夷彈は焰をちらし、爆彈は附近の一切のものを吹きとばし、死傷者は續出し、人心は動搖する。この激動の渦中にあつても、尙防空の戰に勝つものは勝ち、負くるものは負け

る。人生の行路に於ける成敗には、ときに偶然あり、ときに僥倖があるかも知れない。又長い人生行路にあつては、一時の失敗は、他日の奮起によつてこれを取り返すことが出来ることもあらう。然るに防空には之と全く反して、偶然もなければ僥倖もない。況んや一時の失敗は生死處を變へ、物資の存亡直ちに分れて、他日如何に努力するも之を取り返すに術もない。眞に防空は、白日の下のまやかしのきかぬ戦ひであり、而もまつたなしの一本勝負である。この防空の戦ひに於て眞に勝ち抜き得るものは何ぞ、と云へば實に自らの持場を身を挺して守り抜かんとする烈々たる敢闘の精神でなければならぬ。

假にここに大型焼夷彈が落下したとする。その爆發音、爆風、それに加へてあたり一面の猛煙、その中に或は黄燐が、或は油脂が、破壊された家屋の中ですごい焔を發する。まことに一瞬たじろがすには居られないのが實情であらう。このとき敢然として瞬時を争ひ立ち向はねば火を防ぐことが出来ない。而もこれに立ち向つても簡單には防火出来ない。火は益々擴大する。空襲の際は殆んど時を同じくして、各所に焼夷彈がばらまかれるのであるから、どの落下場所に於ても不發に終らぬかぎり、斯様な状況が現出するわけである。かかる状況に直面して、或は躊躇逡巡し、或は他の隣組や、警防團や、消防署の應援を心頼みにし、或は自分の所一箇所位は已むを得

ないと諦めてしまつたら、一體どうなるであらう。況んやこんな状態が多くの場所に起つたらそもそもどうなつて行くであらうか。焼夷彈火災は平時火災と異り所謂同時多發的である。いかに整備した消防組織と雖も到底この各所の火災に同時に出動して消火に當ることの出来ないことは言はずして明らかである。自分の所位は已むを得ないと云ふ氣持こそ、實に都會を灰燼の巷と化し去るのである。このとき逆に自分の所だけはどうしても防ぎ止めると云ふ氣魄が振り起されたなら、焼夷彈火災は必ず防げるのである。

過ぐる大正十二年の大震災火災は、日本國民にとつて眞に苦痛極りなき思ひ出である。延焼實に三日に涉り、遂に東京市の大半は焦土と化し、數萬の生靈を喪ひ、正に大自然の暴威の前に俯伏した形であり、外國の我が防空を論ずる者、日本防空の弱點を論證するに當つて、之を例示せざるはなき有様である。

併し乍らこの大震災火災の眞只中に於て、市民のすべてがただ狼狽し、ただたじろいで、その持場を放棄して顧みなかつたわけではない。我等はその一例として神田區佐久間町に於ける苦闘の物語りを想起する。九月一日午前十一時五十八分、突如大震災襲來し、忽ちにして各所に火災發生、折柄の烈風に煽られて火災は漸次擴大し、午後三時頃には早くも神田區に迫つて來た。その

とき佐久間町の在郷軍人會、青年團の役員等期せずして佐久間町小學校に參集したが、誰云ふとなく、「我等の町内は我等の力で守れ」と叫ぶものあり、この叫びに應へて町内居住者一致結束、午後三時より三日拂曉に至る實に三十六時間、眞に血の滲む奮闘をなしたのである。その間大小の旋風は各所に起り、飛火は引つきりなしにやつて來、消防器具は不足し、時には極度の疲勞に心身ともに茫然たる狀況を呈したのであるが、この危機に臨み飽迄踏み止まつて「我等の町内を死守せん」との旺盛なる闘志を振り起して勵まし合つたのである。この奮起が天の感應を得たるか、最悪の危機に面して風向俄かに變化して之を脱するを得るに至つた、とは當時奮闘せられた人々の語らるる所である。眞に人爲を越えたる努力の前には、必ずや天祐神助の天降りますことを我等はここにも知ることが出来る。かくて長き苦闘の末、佐久間町一帯千五百戸の家屋は周圍一面焼野ヶ原の中に震災に焼けざる家として今に至るもその誇らかなる姿を留めてゐるし、神田川一帯の倉庫にある米穀數千俵其の他の食料品も火災を免れ、震災直後に於ける全市民を飢餓より救ふ天與の寶となつたのである。

かかる震災敢闘の美談を思ふとき、この敢闘の精神こそ實に日本人道の骨髓であり、日本武士道の眞髓であることを思ひ合せずには居られない。軍人勅諭に、武勇を尙ぶべき旨を宣はせられてゐる。この武勇を尙ぶの心より、果斷、不屈、敵を粉碎せずんばやまさる旺盛なる攻撃精神が發露するのである。防空は大觀的には敵の攻撃に對する防禦であるが、この防禦は決して消極受動の性質のものではないのであつて、不屈の闘志に燃ゆる攻撃の氣魄を内に藏し、撃ちてしまふ人の烈々たる闘魂がなければならぬのである。日本武士道の經典と云はるる葉隠に「出し抜きに首打落されても、一と働きはしかと成る筈にて候」「刀を打折れば手にて仕合ひ、手を切落さるれば肩節にてほぐり倒し、肩切離さるれば、口にて首の十や十五は喰ひ切り申すべく候」と述べられてある。死すとも成佛を希はず、魂魄を七生に涉り此の國土に留めて守護し奉らんとする闘志である。何たる強烈無比の闘志であらう。この闘志あつてこそ初めて、武士道に於ておくれ取り申すまじき事（葉隠四誓願の一）となるのである。この闘志こそ今日我等一億の國民が、神國日本を守護し奉らんとする赤誠より當然に迸しり出づる防空精神の一大要素でなければならぬ。

孝明天皇 御製

皆人は心のかぎりつくしてし後にぞたのめ伊勢の神風

明治天皇 御製

いかならぬ事にあひてもたわまぬはわがしきしまの大和だましひ

かたしと思ひたゆまばなにごとものなることあらじ人のよの中
事しあらば火にも水にもいりなむと思ふがやがてやまとだましひ

吉田 松陰

七度も生かへりつつ夷をば攘はんこころ吾れ忘れめや

佐久良 東雄

命だに惜しからなくに惜しむべきものあらめやも天皇の爲には

三、必勝の信念を堅持すべし

大東亞戰爭勃發以來 大御稜威の下赫々たる戦果を收め、必勝不敗の戦略態勢を大東亞の地に確保して今に至れる時に當つて、防空精神の一要素として、必勝の信念を強調することは、いかにも無用の言を弄するが如き虞れなしとは稱し難いやうに思はれる。而も敢てこれを強調せんとする所以のものは、いつの日か防空に當る人々がこの信念に生くることなくしては、到底最後の勝利を得ること至難なるべき秋に直面すること無きを保し難きを思ふが故である。

帝國の本土は、昭和十七年四月十八日に空襲を受けたる外、全く空の平安を保ちつつ今日に至つてゐる。然し乍ら、空襲は正しく必至である。アメリカは十七年度に於て、航空機六萬臺、十

八年度に於て一二萬五千臺と云ふ未曾有の建造計畫を樹立し、而もそれが單なる紙上計畫に止まらず、着々として計畫を實施に移し、豫定計畫には達せざるも、必ずしもそれに遠からざる実績を收めつつあることは既に一般に知られてゐる所である。もとより之等の尨大なる數量の航空機が全部日本爆撃に可能なる長距離機であるわけでもなく、又長距離爆撃機の全部が今日直ちに日本に集中される筈のものでもなく、況んや之に對應する帝國の軍備が愈々増強、充實せられつつあるべきことについても想像に難からざる所であるから、むざむざと神州の地が敵に蹂躪せらるるが如き事態がある筈はない。然りと雖も空襲を根絶することは今日の戦争に於ては絶対に断言出来る程不可能の事であることは、既に屢々述べた所である。今日獨英相互の熾烈なる空襲戦が現實にそれを物語つてゐる。如何に防空的に完璧の布陣を有する都市と雖も、到底空よりの敵は免るる事が出来ないものである。この免れ難き空襲が假に連続して行はれ、反復して行はれたりとせよ。假に大都市の大半が焼かれ、或は空襲判断を遙かに越えたる攻撃が爲されたとせよ。假に全く豫想だにもせざりし新奇なる攻撃方法が採られたりとせよ。假に地方の小都市まで無差別的に爆撃を受けたりとせよ。かかる最悪の場合の假定も、決して單なる空想的なる假定として擧り去るべきではないことを、今日の歐洲の實例が我等に教へてゐる。否寧ろ最悪の場合に備へ得

る者が實は最後の勝利者である。

かかる最悪の場合に於て、眞にものを云ふのは、ただ必勝の信念である。必勝の信念は、萬事が順風に帆を上げてゐるときは、實は一つの修飾語に過ぎなからうが、一度逆境に臨まんか、その眞の力を發揮してくるのである。あの都會がやられた。この町では食糧に不足した。その中に再び三度やられた。更に破壊されて、まだ復舊しない。この町では食糧に不足した。その中に再び三度やられた。更に輪に輪をかけて流言は飛ぶ。敵性牒報機關の謀略は愈々活潑となる等々。かかる際に於て假にお互が自分の力を疑ひ出し、他人の力を疑ひ始め、或は逃避の氣分になり、或は政府當局、防空當局の指導に疑惑を持ち始めたら既に戦は負けである。逆に總べてを信じ、味方が困つてゐるときは敵も亦困つてゐるのだ、これが最後の頑張りだ、この最後の頑張りさへ耐へ抜いたら必ず戦は勝つのだ、と云ふ氣魄を振ひ起したら既に戦は勝つてゐるのだ。

この必勝の信念は、然らばどこから湧くのであらうか。それはただただ、神州不滅の確信より湧く。我等日本民族の傳統的確信は、實祚の隆えまさんこと 天壤無窮なることにある。而もそれは確信たるに止まらず肇國以來の嚴たる歴史的事實である。日本民族はかかる確信に生き抜きつつ、一步一步、一日一日それを事實として顯現して來た。日本の國難打開はいかなる時に於て

も復古の形に於てなされて來たことは歴史の示す所である。いかなる逆境も、日本に於てはただ肇國の大いなる理想の息吹きを逆境の只中に於て身に受けることによつて、身の中に無限の光明を感じ、奮然として立つ所に打開される。國體のみ光りを仰ぐことの出来る日本が、勝たない筈は絶対にないのである。

幕末内憂外患交、至り、幕府は疲弊困憊し、その要路に立つ者は或は狼狽して方途を誤り、或は無爲にして好機を失し、まさに神國の一大危機に面したるとき、慨然として奮起されたる志士の中、最たるものの一人は吉田松陰先生であらう。松陰先生はかかる危機に臨み深く肇國の大理想に顧み、天壤無窮の神勅ををろがみつつ「神勅相違なければ日本は未だ亡びず日本未だ亡びざれば正義重ねて發生の時は必ずある也只今の時勢に頓着するは神勅を疑ふの罪輕からざる也」との堅き信念に生きて、同志後輩の奮起を促し、輝やかしき維新回天の原動力となられたのである。

今日必勝の信念の叫ばれるや甚だ大なるものがある。その叫ばれる人々の眞意は、今日戦争の一張一弛に動もすれば動搖せんとする民心に對して深き省察を求められつつあると共に、更に來るべきより大なる危局に於て、眞に死中に活を求め得るの根源は、只必勝の信念にありとの豫言

的垂示たらしめんとするものと解すべきであらう。まことに必勝の信念に生き得る者は、眞に天壤無窮の神勅を體せるものである。眞に永遠を信じ、永遠を憬がるものである。而も人にして日本人たる限り、何人か天壤無窮の神勅を信じ得ず、永遠を憬がれないものがあるであらうか。日本人たること、即ち神勅を信するものであるのである。日本人たる者、空襲より神國を守り抜かんとする一億の民たる者、この事に深く深く思ひを致さねばならない。

この信念、この信、これが力であり、これが力の源泉である。防空の戦ひに常に克く勝者たるものは、眞に日本の國體を信じ、神勅を信じ、萬難に耐へて、毅然として戦ひ得るものである事を我等は銘記しなければならぬ。

明治天皇 御製

天つ神定めたまひし國なればわがくにながらたふとかりけり

吉田 松陰

皇神の誓ひおきたる國なればたゞしき道のなかたゆべき

久坂 玄瑞

天地と共に久しく言ひ繼がむあやに長き君がみことを

有村治左衛門

くろがねもとほらさらめやますらをが國のためにと思ひ切る太刀

頼 三樹三郎

まかる身は君の世思ふ眞心の深からざりししるしなりけり

四、協力團結の實を擧ぐべし

防空は、國民擧げて之に當らねばならないことは既に屢、述べた通りである。一つの焼夷彈を消すにしても、水をかける者、筵をかぶせる者、火叩きで火焰を叩き落す者等がびたりと呼吸が合つて力を協せる所に防火が出来るのである。家族全員が、隣組相互が、隣組と警防團と消防署ががつちり組み合つて間隙のない所に消火の勝利があるのである。空襲をうけた都市に、その隣接の町村や、隣接の府縣が協力の手をさし伸べる所に罹災者の救護も、應急復舊も萬事よく行くのである。まことに國民が擧げて防空に協力して堅く團結する所に防空の完璧が期し得られる。

この協力團結の精神は、先づ第一には、協力せんとする者が、眞に志を同じくして大乘的見地に立脚し、己れの利害得失を脱却する所に生れる。一億國民が、空襲より誓つて神國を守護し奉らん、とする強き覺悟をかため、一物と雖も決戦下かけがへなき寶であるから、灰燼に歸しては

申譯けなしと云ふ信念に燃え、自他を超越して奮闘すればそこに自ら協力の實が擧がるのである。第二にはお互がお互を信頼し、お互の任務を尊重することが必要である。協力の破るる直接の原因は、何と云つても相互の不信である。この不信によつて、他の人の任務への蔑視が起り、不當なる干渉が起つて来る。一人の力で、すべての防空業務をやり通せるものではないことは言はずして明らかである。どうしても各人がその分擔してゐる任務を、夫、渾身の力を奮つてやり通して始めて全體の防空が出来上るのである。渾身の力を奮はせるには、各人が他から信頼され欣然として進んでやるやうに仕向けてやらねばならない。

この二つが協力團結の因つて来る根本であると思ふ。然るに従來行はれて來た防空訓練等の實情を見ると、必ずしもこの二者が充分に徹底せず、協力團結の實が擧つてゐない事例がないではなかつたやうである。否場合によつては、本來協力團結が促進される筈であるべき防空訓練を契機として、却つて逆に協力團結が紊れる結果となつた事例もないではないのである。よく起る事例は、何某は防空訓練に冷淡であるとか、無關心であるとか云ふ非難を動機として發生するいざこざ。自分の受持の仕事、何某、何組、何團が勝手にかきまはした、と云ふ紛争。折角熱心に訓練に従事してゐるのに、それを察しもしせず頭かぶせに罵倒された、と云ふ不平不満等々。防空

訓練の際は、それが眞剣であればある程動もすれば氣が立ちがちのものである。殊にそれが二日、三日も續くと寢不足にはなるし、益、いらいらした氣分が出て來ることは無理からぬ事であらう。こんなとき今擧げたやうな事例がよく出て來がちである。

併し靜かに考へると、防空に従事する者はすべてが大切な日本人である。日本の國が空襲で灰燼に歸してもよい、と思ふ者は一人も居る筈はないし、況んや日本が戰に負けても構はぬ、と思ふ者はただの一人もゐる譯はないのである。訓練に冷淡であり、無關心である者があつたら、その人は防空を無用の事と思つてゐる譯のものではなく、實は防空の必要な事を充分に理解してゐない人に過ぎないのである。我等は假に誰かが防空に冷淡であつても、その事の故を以て、その人を非國民扱ひすることは許されてゐない。我等は日本國民が、眞に世界に誇るに足る國民であることを確信するほんとの民族主義者である。而してかかる民族主義者は、日本に如何に深き理解を持つ外國人を愛するよりも、更に深き愛情と信頼を日本人に注ぎ得なければ、ほんとの民族主義者と云へない筈である。——その日本人が假令防空に無關心であるにしても。若しさうなかつたら、その人は單なる民族主義の學者であらうが、決して眞正の民族主義者とは云へないのである。我等は深く茲に思ひを致し、防空に無關心、冷淡な者には、それが今日如何に重要な

ものであるかを熱意を以て説得すべきである。神國の尊貴を語るべきである。日本人の心の琴線にふれ合ふ至誠を以てする限りその人が感應せぬ筈はないのである。「至誠天地を感格す」の語は決して一つの修飾語に終らしてはならない。今日は國家總力戦であると云はれる。それは一億國民が一切の相剋を排して大調和の調べ遅しく一步一步とひたぶるに推し進むことである。防空訓練にかかる大調和の錬成の道場たらしめてこそ、眞の深い意義が見出されるのである。訓練に於てさへこの大調和がとれぬやうで、どうして空襲下の非常事態に大調和が圖られよう。

お互が分擔してゐる防空上の任務を尊び合ふことについても亦同様の事が云へる。我等一億の國民は、おのおのが「誓つて神國の幹とならん」と堅き決意を持つことが必要である。而も現實には防空業務は實に複雑多岐であつて、一人の克く之を完遂し能はぬことは既に述べた所である。従つて神國の幹たるの誓は、夫、の持場持場を死力を盡して守り抜くことによつてのみ實現されるのであつて、只漫然とあれに口出し、これに手出ししてゐては到底出来るものではなく、寧ろ徒らなる混亂を招くのみである。況んや空襲の際は混亂は避け難い所であるから、特にこの事に戒心し、ほんとに筋道の通つた活動を行ふやうに平素から心掛けて置かねばならない。

明治天皇 御製

萬民こころあはせて守るなる國にたつ身ぞ嬉しかりける

もろともにたすけかはしてむつびあふ友ぞ世に立つ力なるべき

千萬の民の力をあつめなばいかなる業も成らむとぞ思ふ

五、命令に服従すべし

防空の準備を整へ、防空の實施を完璧ならしむるが爲に、各種各様の命令が夫、その内容に應じて、之を主管する部門から國民一般に對し、或は防空従事者に對して出される。例へば敵機來襲の虞れある場合は一定地區の住民に對して警戒管制を實施すべき命令が出される。生命身體に對する損傷を軽減するために待避所の設置が命令される。焼夷彈防火のために水や火叩きや砂や筵吹等の整備が命令される。空襲火災の危険が生じたときは、之が應急防火が命ぜられる等々。之等の命令は防空法に基く命令である場合もあり、或は指導的意圖に出づる命令である場合もあるが、左様な法理論は差し置いて、かかる命令が防空上どうしても必要であり、且命令受領者に於て守つて貰はねばならぬ事に於ては何の相違もないのである。假に之等の命令が遵守されない結果に陥つたら、どうなるであらうか、は云はずして明かである。防空は支離滅裂となつて、到底國土の守りを全うする事が出来ないものである。

斯様に命令に對して受命者が服従し之を遵守することが防空に於ては特に必要であるが、これが爲には、いろいろの條件が整はねばならないのである。先づ第一には受命者が、命令を素直に且積極的に受容する態度が必要である。受命者は命令に對し勝手に揣摩臆測を加へてはならない。氣儘に取捨選擇を行つてはならない。又いやいや乍ら命令を受領し、お座なりに之を實施してお茶を濁してはならない。命令は飽迄素直に而も進んで之を受け容れられて初めて生々として末端まで徹底する。而してこの素直さや、積極性は、既に述べたやうに國民一人一人が空襲必至なる事を認識し、誓つて神國を守らんとする堅き決意に燃え、且自らの持場がいかにか全體の防空の上に重大なる意義を有するかを知る所に生れてくる。若し受命者の態度がそこに根ざさなかつたら、或は命令は命令通り實施されたにしても、甚だ機械的に墮し、發令者の意圖は充分に徹底し得ないであらう。受命者に必要なことは服従であつて、盲従ではない。どんな命令でも必ずそこに受命者の創意工夫の餘地が残されてゐる筈である。服従の精神を強調することは、決して創意工夫を封ずるものではないことを知らねばならぬ。

第二には、發令者の意圖が明確でなければならぬ。如何に受命者に命令に對する素直さがあり、積極性があつても、命令そのものの内容が明確でなければ受命者に對し確固たる服従を求む

ることが出来ない。發令者の意圖が不明確の場合はいろいろあるが、命令が二途に出で、而も其の内容が異なる場合がその一つである。殊に命令が指導方針とも考ふべき重要な性質のものである場合には、一般に深刻なる混亂を惹起し、延いては防空指導當局に對する不信の念を醸成し、防空指導上重大なる悪影響を與ふるものである。防空の如き全國民を對象とするものにあつては、この命令の一元化、指導方針の統一が絶対に必要である。この爲には指導當局は明確なる空襲判斷の下に、空襲の實相を明察し、周到なる思慮を加へて方針を決定し、この方針に基く命令は、必ず所定の命令傳達の組織系統を通じてのみ末端まで通ぜらるるやう慎重なる留意を要する。但しここに一元化と云ふのは、變更せられず、と云ふ意味ではない。一旦出されたる方針なり、命令なりは、これが永く變更せられざることがその徹底の爲に望ましい事勿論であるが、防空は本來敵の攻撃に應ずる防禦であり、近代科學の進歩に伴ひ攻撃の方法が變れば當然に防禦の方法にも變更があるべきである。要はかかる變更の是非ではなく、一旦變更が行はれたるときは、直ちにこの變更されたる方針・命令に則し得る弾力性が受命者の方にある事が必要である。次に假令命令が一元化されてもそれが發令者の意圖として明確であるためには、傳達の際確乎たる自信を以て行はれることが必要である。命令傳達に當り傳達者に自信なく決斷を缺くが如き有

様であつたなら、受命者は疑をさしはさむに至り、信頼して之に服従すると云ふ氣持を著しく減殺するものである。殊に末端に於ける命令傳達に於ては然りである。

明治天皇 御製

すなほなる人のところにくれたけのまがれる癖はいつかつくらむ
しるべする人をたよりにわけいらばいかなる道かふみ迷ふべき

第二節 防空精神の體得鍊磨

防空精神の主たる内容は、右に擧げたる如くであるが、之は實を云へば、藥の效能書や食物の見本の如きものである。效能書や見本をみただけでは未だ以て病を醫するに足りず、胃袋を肥すことが出来ないやうに、防空精神の内容を擧げただけでは決して防空の態勢が完璧であるとは云へない。そこに防空精神の具體的な體得が必要になつて來るのである。更に云へば、防空精神は各人が現實に之を體得することによつて初めて生々たる防空精神と云へるのであつて、然らざる限りはそれは觀念の弄びであり、戲論たるにすぎない事を知らねばならない。

然らば防空精神は如何にして之を體得せしむべきであるか。その方法にはいろいろあるであら

う。例へば防空精神を説く者が誠意と熱意とを以て適時適切に事例をあげて平明直截に説明を行ひ、聽く者をして深き感激と、濃き印象を懐かしめ以て牢固たる信念たらしむるが如き一の効果ある方法であらう。併し何と云つても最も効果ある手段は實地に教育し訓練することである。肉體を通じ、文字通り之を體得せしむる方法である。空襲下に於ける防空の戦ひは、眞にまやかしを許さぬ赤裸々の實力の戦ひである。そこでは口先だけの防空精神では絶対に押し通せるものではない。ただ實力に裏打された精神のみが物を云ふのである。世俗に「百聞一見に如かず」と云はれる。防空に於ては更に「百見一行に如かず」が眞理である。防空の指導者たる者も、防空に従事する者もこのことを克く呑み込んでほしいものである。

尙防空精神の内容として、右の如く五つを擧げたが、之を通觀するときそれはそのまま日本精神の本體であり、内容でもある事を氣づいて頂くであらう。實を云へば我々は日本人の精神から、防空精神なる特殊の精神を抽出することは出来ないのである。日本人は本來日本精神の把持者であらねばならぬ。その日本人が防空に従事するときは防空精神として現はれる。即ち日本精神の防空的顯現が防空精神に外ならないのである。従つて防空精神として特異なる精神論を振り廻す必要はないわけである。かく考へてくると防空精神の體得鍊磨と云ふことは、日本精神の體

得錬磨と云ふことであり、日本人の錬成即防空従事者の錬成と云ふことであるのである。ここに於て、我等はよき日本人は實によき防空人であり、よき防空人は即ちよき日本人たる事を知らされる。防空の教育訓練は何か特別なる日本人を錬磨することに非ずして、眞乎の日本人の錬磨そのものに外ならない。

第四章 防空態勢

防空とは敵機の來襲に因り生ずべき危害を防止し、又は之に因る被害を輕減する爲行ふ各種の行爲を總括して呼ばれてゐるが、之を経過的にみると概ね次の如く説明出来る。

即ち先づ來襲する敵機を的確に發見する事が必要であるから、全國津々浦々はもとより遠く海上遙かに防空監視の網が張りめぐらされてゐる。この防空監視隊は常に電話を以て、或は無電を以て防衛擔當の陸海軍司令官に其の得た情報を通報してゐる。陸海軍司令官は、この情報に基づき、敵機來襲の虞れある場合は警戒警報を、敵機來襲の危険ある場合は空襲警報を發令する。これに應じ發令地域の國民は、夫、警戒管制又は空襲管制を實施して光を祕匿し、來襲する敵機の

方向を誤らしめ、或は精密爆撃を不可能ならしめんとする。

又これより先平素から跡の奇襲に備へて、警戒管制、空襲管制への移行を速やかならしむるとともに、都會の存在を遠隔の地より明瞭ならしめつつある、都會の暈光をなくするため、特殊の燈火を平素より祕匿する準備管制を行ふ。空襲激化の公算愈、大と認めらるる場合は、特に大都市に於ける老幼病者等を豫め都市外に退去させる。又敵の爆撃目標となるものに偽装を施して敵機の目をくらますことも行はれる。愈、防空警報が發せられると、右の如く燈火管制が行はれると共に、防空に従事する者は直ちに出勤、警報の種類に應じて豫て定められた通り自らの部署につき敵機の來襲に備へて萬般の準備を整へる。空襲警報の際は老幼病者等防空活動の出来ない者は避難所に入る。愈、敵機來襲し、爆音が聞えたり高射砲の音が聞えたり、或は敵機が見えたら防空従事者は豫定の待避所で待機する。焼夷弾が落ちたり、毒瓦斯弾が落ちたら、防火、消防、防毒の任務に當つてゐる者は全力をあげて被害の輕減に努め、爆弾が落ちたら、伏臥するか待避所に入つて危害を避ける。

死傷者が出たら死者と傷者、傷の大小輕重に應じて夫、定まつた處置をする。火災がどんどん擴がつて來たら罹災者や、危害地域の住民を近くの公園や廣場等に誘導して避難させる。敵機が

去り來襲の危険がなくなれば空襲警報は解除される。然し空襲警報が解除されても、更に來るべき空襲に備へて準備を整へなければならぬし、又空襲によつて受けた工作物の被害の應急復舊工作はどんどん推し進められなければならぬし、又罹災者用の應急バラックの建設や、食糧の配給、炊き出し等が行はれねばならぬ。かくして空襲の虞れがすっかりなくなれば警戒警報が解除される。

以上が經過的にみた防空行爲の概要であるが、この次々に行はるる防空行爲に於て一點の遺漏なからしめんが爲に、平素から綿密なる防空計畫が設定され、この計畫に基いて防空諸團體の編成や教育訓練、防空資材の整備等の防空準備が行はれるのである。かかる防空準備の全般を、防空態勢とも云ふ事が出来、かかる防空準備が出来上つたことを防空態勢が整つたと云ふことが出来るが、本章ではその中退去、避難及び待避につき説明する事とし、其の他の事項は他の筆者の説明に譲ることとする。

第一節 退 去

空襲の主たる目標が、政治、軍事、經濟、産業、交通、運輸等の中樞部に集中せらるべき事は

空襲の企圖より必然的に想像せらるる所であるが、かかる中樞部はその性質上當然に大都會を形成してゐるものであるから、空襲は大都會を主たる目標としてゐる、と稱することが出来る。従つて大都市の防空力の強化に防空の重點が指向せられねばならないことは言を俟たぬ所である。而して大都市の防空力の強化の爲には、防火、消防力の充實を第一として、各種各様の當面の方策が採用せられなければならないのであるが、本來かかる大都會はその人口の過多の故に、いかに當面の防空施策が充分なりとは云へ、防空上拂拭し難き弱點を自らの中に包蔵してゐるのである。即ち空襲の目標として不可避なるとともに爆撃の精度を高むることとなるは勿論、空襲に伴ふ交通の混亂、火災延焼の擴大、罹災者の増加、之に對する食糧の配給、救護の困難等空襲に因る直接的實害はもとより、其の間接的被害は夥しき數に上ることは當然考慮に入れて置かねばならぬ。かかる大都會の持つ防空上の脆弱點を除去するためには何よりも根本的、恆久的なる方策が採らるる必要があるのである。それが即ち國土計畫、地方計畫に基く都市の分散疎開であり、総合的人口配分計畫の實施である。

然し乍ら都市人口の過多を理由に、都市民をして空襲による危害を避くるため自由勝手に都市より退散せしむることとなれば、都市の防空力は急速に減退するものなることも忘れてはならぬ

い。例へば昭和十七年四月の空襲に際し、焼夷弾に因る火災の発生したる家屋はその多くが防空従事者の不在なる家屋であつたか、乃至は防空従事者が手不足であつた事に徴しても、又都市人口の防空的配分の見地よりして、今日必ずしも防空要員に於て充分とは稱し難く、殊に大型焼夷弾の投下を考ふるべき、隣組防火群等にも必ず相當数の防空従事者を確保し置くを必要とする實情より考へても、無制限、無方針に都市住民の退散を認める事は到底許されざる所である。茲に一面に於て都市の防空要員を確保しつつ、他面當面の應急方策として老幼病者、妊産婦等防空能力なき者を都市外に移轉せしむる事が必要となつて来る。

かかる必要に基く人口の移轉を退去と云ふのである。即ち退去とは、空襲の公算特に大なる都市に於て都市住民が自らの持場は必ず自らの力を以て守ると云ふ自衛防空精神の下に防空活動を行ふことを建前としつつ、而も防空能力なき者を空襲に因る危険を避けしむるため危険區域外に退散せしむることを云ふのである。然し乍ら退去到就ての防空法の規定は、右の如き退去と必ずしも合致するものではない。防空法に於ては第八條の三及び施行令第七條の二に、内務大臣は防空上必要あるときは、(一)國民學校初等科兒童又は七歳未満の者、(二)妊婦、産婦又は褥婦、(三)六十五歳を超ゆる者、傷病者、不具癱疾者で防空の實施に従事する事能はざる者、(四)以

上に掲ぐる者の保護に缺くべからざる者、の四者以外の者の空襲に因る危害を避くる目的を以てする退去を禁止又は制限することが出来ることになつてゐる。これは都市防衛力の確保を圖らんと爲に、防空活動能力ある者の利己的なる逃避を防止せんとするものであり、かかる措置が緊急の手段として必要なること勿論である。併し防空法に定むる右の如き措置のみを以て退去問題が解決されるものと考ふる事は出来ない。即ち第一に退去を例外的に認められたる前記四種類の該當者が、假に何十萬となく自發的に自己の緣故先をたどり退去を行ふ事ありとする場合、その輸送の問題はもとより、退去先に於ける食糧、保健衛生、教育等の問題、都會に残れる者と、退去者との連絡通信の問題等が依然残されてゐるし、第二には空襲危害増大の場合には所謂退去該當者を積極的、強制的に都會より退去せしむる必要に臨む事無きを保し難いのであるが、防空法には何等之に關する規定を有しない。

一般に退去は、退去先を自己の緣故に求むる緣故退去と、地方長官や市町村長が退去先を指定する指定退去の二つに分つことが出来るであらうが、その何れにしても前述の如く各種の困難なる問題を包蔵し、慎重なる計畫と準備とを要するのである。

イギリスが今次大戦直後ロンドン市内の十三歳以下の兒童八〇萬人の所謂指定退去を斷行した

が、退去先に於ける衛生施設の不充分に因る傳染病の猖獗、兒童の不良化、家族分離に伴ふ各種の不滿、不便等のため結局數箇月を出でずして之を廢止したる事例は、我國の退去問題の取扱ひに於て一の資料として研究すべき事柄である。退去については、今日既に調査研究が進められてゐるが、情勢の緊迫と歐洲に於ける空襲の實相に鑑みるときは、いつ何時之が實施を必要とするやもはかられないのである。

かかる退去の實施に當つて特に注意を要する事は、之に因り都市に殘留する者は勿論、退去する者、退去先の住民、延いては國民全般に空襲恐怖症を瀰漫せしめ、逃避敗北の觀念を植ゑつることなからしむることである。留る者も、去る者も更に又一億國民全體も、退去が眞に大局的見地に立つて償ひ難き國家的損失を最少限度に喰ひ止むるために已むを得ず行はれる所なる事をとくと理解し、相互に勵まし合つて最後まで國土を守護するの氣魄を堅持し、昂揚しなければならぬ。退去に伴ひ流言に迷はされ、不安動搖して戰意を喪失しては、それこそ戰はずして敵の神經戰に敗北を喫することになることを銘記して置かねばならない。次に退去は相當長時日の間持續せらるべきものと見るべきであるから、退去の實施に當つてはかかる長時日の退去先に於ける生活に耐へ得るやう充分の準備が整へられて置かねばならない。

幸にして我國に於ては退去を必要とする大都市住民の多くは、何等かの關係に於て地方に緣故を有するとともに、家族制度、隣保相互扶助精神は外國に比類なき強さを以て現存してゐるのであるから、この特長を退去の實施に當つては充分活用しなければならぬ。退去する者も、身が苛烈なる決戰の唯中にあることに思ひを致し、困苦缺乏に些かの不滿なき覺悟を堅むるとともに、此の際こそ都會にあてがうるの風を一擲するの決意を持たねばならないのである。

退去の時期は、全て空襲判斷に基きて決定せらるべきであるが、空襲時其の他混亂を惹起し易き時は之を避け、又交通機關の活動を妨害することなきやう確乎たる準備計畫の下に行はるることを要する。

尙最近歐洲に於ける空襲の實相等に鑑み、大都會の人口を努めて減少せしむべしとの所謂人口疎開の主張が各方面からなされてゐるが、その主張の要旨は、今日大都會特に東京、大阪の如きは人口著しく稠密であり、そのため日常に於て交通機關の混亂、物資配給の困難、電氣、瓦斯、水道等の供給量の不足、住宅の拂底等の現象顯著なるものあり、更に一朝大規模なる空襲を蒙らんか、その禍害は加速度的に増大する虞れ大なるものあるに鑑み、此の際豫め大都會に留まるべき客觀的必要性を有せざる人又は施設を地方に分散疎開せしむべしとなすのである。

かかる意味の人口疎開は當面の空襲に對處してなすべしとされつつある點に於て全く應急的の措置であり、又疎開すべき人口の數竝に疎開先等についても國土の綜合的保全利用開發の確乎たる計畫に基き、一貫せる指導方針の下に決定さるべしとも考へられてゐない點に於て、全く臨時的の施策であつて、旁、人口疎開は決して國土計畫、地方計畫そのものの實施ではないのである。又疎開すべき人も老幼病者等特殊の退去該當者に限らず、立派に防空に従事し得る者もそれが必ず大都會に留まらざるべからざる必要性を有せざる限り、疎開せしめんとする點に於て退去と著しく趣を異にするのである。併し乍ら人口疎開が國土計畫とも退去とも全く關係がないとは必ずしも稱し難いのであり、むしろ尨大なる國土計畫の極く一部の應急的實施であり、又變形されたる退去の實施であると考へても敢て誤りではないと思はれる。

人口疎開の實施が右の如く全く應急臨時の處置なりとは云へ、其の影響する所は極めて大であり、又國土計畫や退去とも關聯を有するので、之が實施に當つては周到なる準備を必要とし、且之により積極的に都市の戦力、防衛力が強化されると共に、疎開先の戦力も亦増強さるる如き結果になることが必要である。

第二節 避 難

空襲の危険が愈、切迫した場合には、萬般の準備を完了していざ敵機來れの構へを整へて置くことが必要であるが、此の際防空活動に従事する者として最も氣にかかる事は、防空活動の足手纏ひとなる老幼病者等の存在であらう。自分の家に乳呑み子を抱へ、病人を持つてゐては、絶えずそれが念頭より離れず、そのため例へば隣家の火災にも勇躍應援に行くことも出來ず又行つても絶えず後ろ髪を引かるる心地で、充分の活動をなし得ないことが多いであらう。これでは決して完璧の防空態勢であると云ふことが出來ない事は申す迄もない。又愈、火災が擴大し或は毒瓦斯が撒布された場合には、一方に於て之と戦ひつつ他面事態に應じては適宜その危険區域から去ることも被害を局限するためにはどうしても必要となつて來るのであつて、ただ徒らにその場所を死守するばかりが能ではないのである。斯様な場合に應ずるのが避難である。

一般に避難と云はれてゐる事柄は、その内容によつて二つに分つことが出来る。その一は敵機來襲の危険切迫した場合、防空活動に従事することの出來ない者が空襲に因る危害を避くる爲、豫め附近の防護室等に避難することであり、其の二は、空襲に因る火災發生し、或は毒瓦斯が撒

布された場合、それに因る危害を避くる必要已むを得ざる者が、空地其の他の地域に避難することである。而して前者を事前避難と云ひ、後者を緊急避難と呼んでゐる。この兩者はその目的とする所は危険の場所より退避して生命身體に對する危害を避くるにあるのであるから、全く同一の目的を持つものと云ふ事が出来るが、避難する動機、避難時期、避難場所、避難する人に於ては夫、異つてゐる。即ちその動機に於ては事前避難は来るべき空襲そのものの危険を避くるにあり、緊急避難は既に行はれたる空襲に因り發生したる火災又は毒瓦斯の撒布により發生したる危害を避くるにあり、従つて時期に於ては空襲の前後と云ふ相違があり、又その場所に於ては前者は専ら防護室、堅固なる建物、地下室、防空壕、待避所等防弾、耐弾、防毒的設備あるものが之に充てられ、後者は主として公園、運動場、緑地其の他の空地等が之に使用され、場合によつて前者の防護室等も使用され得ることになつてゐる。避難する人については前者は老幼病者、妊産婦等、前節で述べた防空法施行令に掲ぐる範圍の人々で防空活動に従事することが出来ない者であり、後者の場合は、之等の制限なく危険を避くる爲にはただ現場より去る外現實には全く方法なき人々である。

尙退去と事前避難とは、その目的、動機、避難する人に於ては全く同じであるが、その時期、期間、場所及び実施地域に於て相違してゐる。即ち退去にありては、大局的なる空襲判断に照し、今後相當の空襲を受くる公算大なる場合に豫め適當の時期を選び且相當長期に涉り行ふものであり、而して退去先も危険地域より相當の距離があり、場合によつては隣接府縣、更に縁故退去等にあつては甚だ遠隔の地に對しなざる事があり、従つて専ら交通機關を利用して行はるるものであるが、事前避難は空襲警報の發令と同時に開始され、解除までの期間行はるる事になつて居り、従つて、その場所も概して至近の距離にある防護室等に對して徒歩で行はるることになるのである。又實施地域に於ても退去は特に空襲の公算大なる防空上の重要な都市につきてのみ行はれるが、事前避難につきては何等制限はないのである。以上によつてみるときは退去は云はば大きな事前避難であり、事前避難は云はば小型の退去と考へたらいと思ふ。

退去と事前避難、事前避難と緊急避難の關係は概ね以上述べた通りであるが、現實具體の場合には必ずしも斯様に定規にあてはめたやうに型にはまつて行はれるものと斷定出来ない。例へば退去の機を失してゐる中に或は退去の實施途中に於て、突如大規模の空襲を受け多くの罹災者を

出した場合には、之等の罹災者を或は指定地域に、或は縁故先に計画的に退散せしむるの必要が生ずるかも知らないのであり、退去と緊急避難とを混淆した云はば緊急退去とも稱すべき方法の實施も豫測出来るのである。要は現實の事態を直視して、冷靜なる判断の下に形に拘泥することなく最善の方策をとることが必要であると共に、退去にしても避難にしても、夥しき人を緊迫した事態下に於て動かすのであるから、混亂や動搖を來す公算大なることを勘定に入れつつ平素より綿密なる計畫を樹立し、之に基き萬般の準備を整へて置くことが必要である。

避難の計畫準備は、地方長官、警察署長、市町村長が夫、分擔してゐる。即ち市町村長は平素より警察署長と協議し、事前避難を要すべき者の數、避難の場所、收容能力等を調査計畫し置くと共に、之に基き避難場所を管理し、準備状況を點檢して置かねばならない。

避難の指導統制は地方長官、警察署長が之に當るのであるが、警察署長はそのため地方長官の指示に従ひ市町村長と協議し避難場所に至る道路、避難者の誘導、輸送、收容の方法、之等に必要なる警察官吏、警防團員等の數及び配置等につき調査計畫を行つて置かねばならない。

尙避難實施の場合は、避難する者は警察署長及び夫、の誘導者の指示を遵守し、言動を慎しき不足に耐へい、流言蜚語に迷はず秩序整然と行動するを要すると共に、特に貴重なる少量の物品や

食料品の外は之を携帯することを控へ、行動に支障なきやう心掛けねばならない。

第三節 待 避

敵機が愈々來襲して爆彈・焼夷彈等を投下し、又味方の高射砲彈片が盛んに落下する最中に於て自らの生命身體に對する危害を避けることは當然の事であり、それを怠るとき無益の損害は益、擴大することとなる。だからと云つて危害を避ける事にのみ囚はれてゐては、瞬間を争ふ焼夷彈防火等に機を失して取返しつかぬ損害を蒙ることになる。ここに一面に於ては危害を避くるとともに、他面防空防火に遺憾なからしめんとする待避が必要になつて來るのである。

即ち待避と云ふのは、敵機が見えたり、其の爆音や、味方の高射砲等の音が聞えたりした場合、爆彈、爆風、彈片等による危害を避けるため手近な所に平素より豫定してある待避所、防護室、堅固なる建物、地下室、防空壕等の待避施設に入つて危害を避くると共に、その危険が去り或は焼夷彈が落下した場合直ちに防火其の他の防空に従事するため待避施設より飛び出す。この一聯の行爲を云ふのである。即ち待避は空襲による生命身體に對する無益の危害を避けんとする目的に於ては退去や避難と同一であるが、待避の直接眼目とする所は一應生命身體に對する危害

を避けつつも、一と度焼夷弾等落下すれば直ちに立つて防空に敢闘する所にあり、退去、避難が終始生命身體に對する危害の防止にあるのと著しき相違を示すのである。この眼目の相違は、延いては危害を避くる場所の相違となつて来る。即ち退去、避難にあつては、退去、避難と防空活動との直接關聯を必要としないから、防空活動の便否を考慮することなく、専ら危害防止の立場のみを考慮して場所を選定すれば足るわけであるから、相當遠隔の地にもこれを求むることが出来るのであるが、待避にあつては防空活動の便否と云ふことが最大の要件であるから、最も手近な所に選ばねばならないのである。

退去と待避との場所の相違は更めて説明するまでもなく自明のことであるから、之を省くが、事前避難と待避について場所の相違を見るに、前者にあつては假に一町二町離れた所に堅固なる鐵筋コンクリートの建物でもあればそれを用ふるもよいのであるが、待避にあつては、自らの守るべき家庭なり、車務所なり、工場の職場なり、或はその至近の距離に之を求めねば意義をなさない。ただ今日に於て事前避難に充つべき適當なる建物等が少いのであるから、一般には家庭でも、工場でも待避目的の施設たる待避所が、事前避難のためにも併用せられてゐるにすぎないのである。

緊急避難と待避との場所の相違も明白であり、前者にあつては附近の公園とか廣場等が充てらるべきものである事は前述の通りであるが、待避にあつては、公園、廣場等は全く意義をなさないのである。

次に待避を行ふ人であるが、待避の目的が空襲に因る無益の被害を局限せんとするにあるのであるから、原則としてすべての人がこれを行はねばならないのである。正確に云へば老幼病者等は既に空襲警報發令と同時に避難してゐる筈であるから、待避の時期に待避するのは残つてゐる防空従事者だけであるべきであるが、若し避難、待避が斯様に筋書通りに行はれなかつた場合は、避難すべき人も、待避すべき人も、とにかく剩す所なく避難者は避難所に、待避者は待避所に――その兩所が實際の場合には待避所を以て併用せられること多きは前述の如くであるが――入らねばならないのである。ただここに剩す所なくと云つたが、例へば交通整理の警察官とか、警防團員とか、配置に著く消防關係者等は、場合によつては待避の追なき場合もあるであらうし、かかる場合は必ず鐵兜や座布團等で頭部肩部を蔽ふと共に、爆彈落下の場合は地形地物を利用し、伏臥して危害を最少限度に止むるやう心掛けねばならない。

待避所の構築については既に當局より指示された所である。屋外地下に作るのが最も理想的で

ある。屋内床下の場合には必ず家屋の倒壊の下敷となつて這ひ出ることの出来ない事にならぬやう出入口を設ける事が大切である。地下で一寸掘つても地下水が涌くやうな所では、床上に作るのも亦已むを得ない。この場合は本棚や、砂を満した箱や、蒲團等を周圍に積み重ねて置くことが必要である。而して何れにしても待避所の場所は敷地や建物の状況、附近の家屋、工作物、土質等を夫、調査して最も安全且便利な場所を選ばねばならない。

尙鐵筋コンクリートの建物とか、或は工場に於てビツトや鐵材、鋼材等を積み重ねてある場所とか、或は相當強度の地窖を有する所では之を以て待避所に充てればよいのであつて、更めて待避所を設くる必要はない。

待避所の大きさに就ては、萬一の場合被害を局限する建前より分散待避することが必要であるから、大きいものは避けねばならない。大體一箇所の收容定員を五人程度とし、斯様な小型の待避所を人員に應じて分散して作るのが理想的である。待避をする者は本能的に密集する危険性が多く、そのため被害が増大するから特に分散待避の必要を一般の人が強く認識してゐなければならぬ。

待避を行ふ時期は、敵機が見えたり、爆音や砲聲が聞えたりしたときである。この敵機や、爆音

や、砲聲を見たり聞いたりするために、工場にも、學校にも、隣組にも防護監視員が夫、定められ、空襲警報發令と同時に所定の監視所に配置されねばならない。防護監視員は立哨中常に注意を集中して、敵機の發見、爆音、砲聲の聴取に努め、その何れかを見聞したら直ちに電鈴なり、大聲なりで工場内や、組内に知らせなければならぬ。この知らせによつて一齊に所定の待避が開始されるのである。従つて待避に於ける防護監視員の役割は實に重大なるものがあるのである。それにも拘らず、今日尙防護監視員の素質については著しき缺陷を有してゐるやうである。即ち防護監視員は強き責任感と、的確なる判斷力を要する所特に大なるものあるにも拘らず、かかる點には殆んど考慮を拂はるる事なく漫然と交代勤務制を以て之に充てられてゐるのが一般である。空襲警報發令の時間は決して長いものではないのであるから、之に當る者は少數の精銳分子を選ぶこととし、隣組にあつては、出来るだけ男子の而も防空群の幹部級のものを以て充て、工場等にあつては部課長級を以つて充つる事が必要である。尙素人には敵機やその爆音を見分け聞分くる事が困難だと云はれるが、實際空襲の場合には晝間にあつては敵機の周圍には味方の高射砲の彈幕がはられ、戦闘機が戦を挑む等の状況が展開され、夜間にあつては照空燈より集中照射を浴びせかけるのであるから大體の見當は付くわけである。機種や爆音によつて敵味方を識別

する迄耳目をならすこと素より必要であるが、それが出来ぬからと云つて監視員が動まらぬと云ふ譯のものではない。尙防空監視員は敵機の來襲等を知らせたら直ちに豫定の場所に待避して危害を避けなければならぬ。従來の指導では、防護監視員の任務として、更に焼夷彈等の投下をも知らせる事になつてゐたが、それを今日の防護監視員に要求することは無理であり、且防護監視員の生命身體に對する危険が大であるので改訂「時局防空必携」に於て之を改められたのである。防護監視員は一旦待避所に待避後、敵機が去つて危険がなくなると再び立つて、連続して來る空襲に備へて防護監視所に立たねばならないわけである。

防空従事者は防護監視所より敵機來襲等の知らせをうけ或は自ら敵機を見つけたり、その爆音を聞いたりしたら、直ちに所定の待避所に入らねばならない。そして冷靜に心をしづめ、耳をすまして敵機の攻撃に備へなければならぬ。いざ焼夷彈の落下する音でも聞いたら瞬間を争つて待避所より飛び出し防火に敢闘しなければならぬ。ここに待避の特長があるわけである。可燃物で出來、可燃性の品物が多い我國の家屋に於ては、此の間に寸分の遲滯をも許されないのである。茲に於て待避と云ふ事が恰も戰場に於て敵陣を目の前にして將に突撃に移らんとする塹壕内の態勢と全く同様のものである事を知ることが出来るし、又將に伸びんとする前の屈身の一時時

でありとも見る事が出来る。待避はまさしく攻撃の爲の待機である。そこには烈々たる撃ちて止まぬの氣魄が充溢してをらねばならないのである。

待避は概ね以上の如きものである。今日に於ては幸にして待避所の構築も順調に進捗しつつあるが、尙遺憾なことは、防護監視員の敵機發見の報告より、防空従事者が待避所を飛び出して防空に當るまでの一聯の行動が充分に理解されてゐないし、その訓練も不徹底である。發見—報告—待機—出動、この一聯の行動が、水も漏らさぬ迄にびつたりと呼吸が合つて初めて待避は完璧と云へるのである。

尙道路通行中などに爆彈の落下音を聞くか、附近に爆彈が落ち始めた場合には、咄嗟に地形、地物を利用して姿勢を低くするか、それも出來ないときは地面に伏臥することが必要である。これも亦待避の一種である。

第五章 教育訓練

防空の戦闘に勝利を得る爲には、如何に戦闘慘烈の極所に至るも屈せざる必勝の信念を堅持す